

上三川町 第7次総合計画

共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち



平成 28 年 3 月
上三川町



ごあいさつ

本町は、豊かな自然環境や農産物だけでなく、新4号国道と北関東自動車道の交差する交通利便性から、大手自動車工場をはじめ、多くの企業が立地し、さらに大型商業施設が開業するなど、農商工のバランスの取れた住みよいまちとして発展してきました。

しかしながら、現在の日本では、先進国の中でも類を見ないほどのスピードで少子高齢化が進行しており、それに伴う人口減少も大きな問題となっています。本町においても、住民の平均年齢が低く県内一若い町ではありますが、平成20年度をピークに人口減少が続いています。これにより、地域の伝統行事やコミュニティの担い手の確保が困難になり、それらの存続も危惧されているところです。

こうした中、本町ではまちづくりの新たな指針として「上三川町第7次総合計画」を策定し、新しい時代のまちづくりに果敢に挑戦して参ります。

「まちづくり」に終わりはありません。伝統・文化、豊かな自然環境、住みやすさなど、先人から受け継いだ本町の良さを、町民・企業・他自治体などと連携することにより更に磨きをかけ、新たな創造力を加えて、次の世代に引き継ぐことが現代に生きる私たちの責務です。

「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、町民の皆様のご協力とご支援を賜りながら、全力で取り組みます。

結びに、本計画の策定にあたり、第7次総合計画策定懇談会委員の皆様をはじめ、町議会議員の皆様、まちづくりアンケート調査・まちづくりカフェ（ワークショップ）・各種団体ヒアリング等を通して、貴重なご意見・ご提言をいただいた多くの皆様から感謝を申し上げます。

平成28年3月

上三川町長 星野光利

I 序論

第1章 上三川町第7次総合計画について

- 1. 総合計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 総合計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3. 総合計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 上三川町の将来像・基本目標の設定の視点

- 今後のまちづくりのポイント・キーワード・・・・・・・・・・・・ 5

II 基本構想

第1章 上三川町の将来像

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 町の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第2章 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第3章 計画人口の枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第4章 土地利用構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

III 基本計画

■ 基本計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

■ 重点項目の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第1章 “安心安全・定住” のまちづくり

- 1. 消防・防災体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2. 交通安全・防犯体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 3. 調和のとれた土地利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 4. 市街地の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 5. 住宅施策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 6. 上・下水道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第2章 “子ども・健康・福祉” のまちづくり

- 1. 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 2. 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 3. 社会福祉体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 4. 高齢者支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- 5. 障がい者支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- 6. 健康づくり・医療体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

第3章 “産業・しごと・活力” のまちづくり

1. 農業の振興	68
2. 商業の振興	73
3. 工業の振興	75
4. 消費者対策の充実	78

第4章 “交通・交流・連携” のまちづくり

1. 道路・交通網の整備	80
2. 国際化、地域間交流の推進	84
3. 観光・レクリエーションの振興	86

第5章 “人・文化・スポーツ” のまちづくり

1. 生涯学習の充実	89
2. 青少年の健全育成	94
3. 芸術・文化の振興	96
4. スポーツの振興	99

第6章 “自然・環境” のまちづくり

1. 公園・緑地・水辺空間の整備	102
2. 環境衛生の充実	105
3. 環境・景観の保全と創造	108

第7章 “コミュニティ・地域力” のまちづくり

1. コミュニティ活動の推進	111
2. 男女共同参画社会の形成	114
3. 人権尊重社会の実現	117

第8章 “協働・健全財政” のまちづくり

1. 町民と行政との協働体制の確立	119
2. 情報ネットワークの推進	122
3. 自立した自治体経営の確立	124

IV 資料編

1. 策定経過	129
2. 策定体制	130
3. 多種・多様な意見・情報等の集約・整理	134
4. 成果指標一覧	144

I

序

論

第 1 章

上三川町第 7 次総合計画について

1 総合計画策定の趣旨

私たちのまち上三川町は、先人たちの努力により早くから工業化が進められ、その後の高度経済成長の波に乗り、豊かな田園環境と良質な居住環境とが調和した、活力のある快適で暮らしやすいまちとして順調に発展してきました。

総合計画は、こうした地域の特性を踏まえつつ、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本的な指針となるものであり、本町においても、その時々に応じた計画内容の改定を経ながら、町民とともに個性と魅力あるまちづくりを積極的に進め、着実にその成果を積み上げてきたところです。

しかし、近年では、人口減少社会の到来や少子高齢社会の進展、東日本大震災を契機とする防災意識の高まり、地域経済の疲弊や活力の低下、国と地方の役割の見直しなど、自治体を取り巻く環境は大きな変化を見せています。

また、平成 23 年 5 月の「地方自治法の一部を改正する法律」の公布により、市町村における基本構想の策定義務が撤廃され、自治体においては、独自性のある自立した行政運営がより一層求められるようになっていきます。

本町においても、快適な居住環境づくりに加え、保健・医療・福祉機能の強化や、保育・教育などの子育て環境の充実に対する町民の関心が高まりつつあります。

こうした背景に的確に対応し、次代に誇りを持ってつなぐ上三川町を町民の参画と協働のもとに築いていくため、本町が目指す姿や進むべき道筋を明らかに示す、上三川町第 7 次総合計画を新たに策定するものです。

2 総合計画の役割

総合計画とは、町のすべての行政活動の基本となる最上位の行政計画として、まちづくりの原則や町の将来像を実現するための道筋を示すものであり、以下のような役割を有しています。

■ 行政活動の基本となる指針

町の各部局がその使命と役割を果たすため、様々な施策・事業を構築し、推進していくための指針となるものです。

■ 協働のための行動指針

より多くの町民や団体等の参画と協働を促し、多様なまちづくりの担い手が協力してまちづくりを進めていくための指針となるものです。

■ まちづくりの進行管理の物差し

成果指標や数値目標を定め、将来像の実現に向けた取り組みが計画的に実施されているかどうか、達成度の把握や評価を行うための物差しとなるものです。

■ 連携・調整を図る上での指針

国や県をはじめ、周辺市町や関係機関等にまちづくりの方向性を明示し、必要となる施策・事業の実施に向け、連携・調整を図るための指針となるものです。

3 総合計画の構成と期間

上三川町第7次総合計画は、以下の「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成されます。

□ **基本構想** □ (計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間)

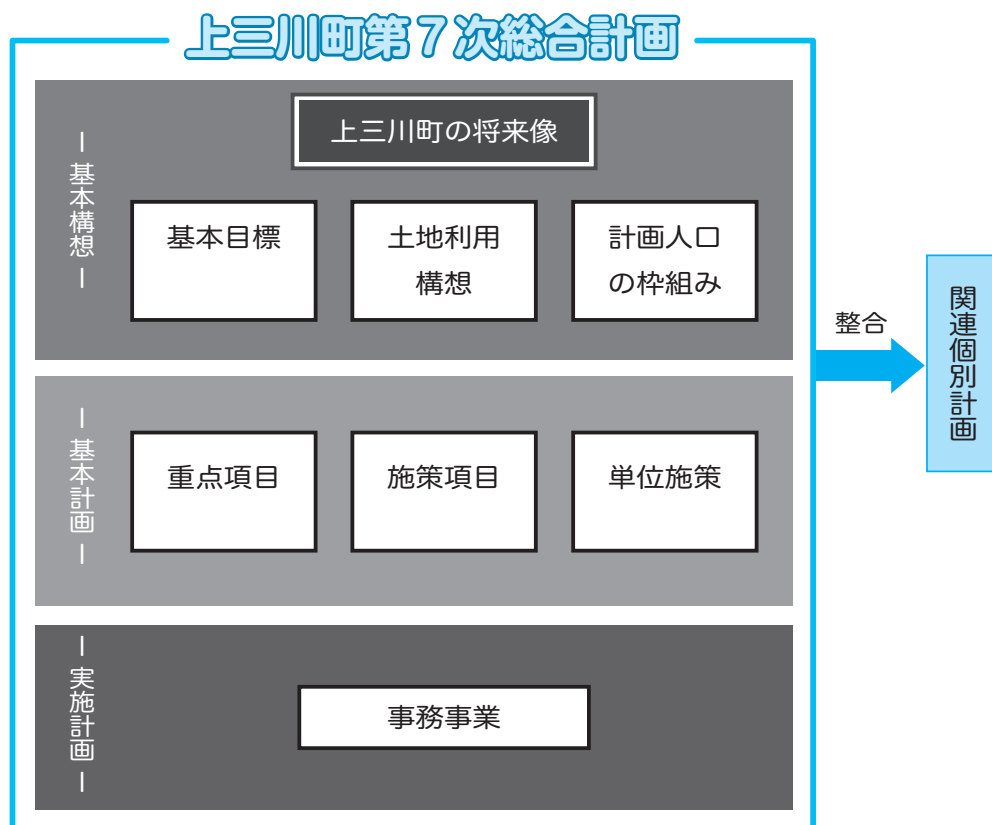
：第6次総合計画の達成度や町民の意向、社会的条件などを総合的に勘案し、目指すべき町の将来像やその実現を図る基本目標等を示すものです。

□ **基本計画** □ (計画期間：平成28年度から平成32年度までの前期5年間)

：基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策等を行政の各分野にわたり体系的に示すものです。社会・経済情勢の変化に柔軟・的確に対応できるよう、中間年度で見直しを実施します。

□ **実施計画** □ (計画期間：2年間、ローリング方式により毎年度見直しを実施)

：基本計画に示される主要施策等に基づき、具体的に実施する事務事業の内容、財源等を示すものです



第2章

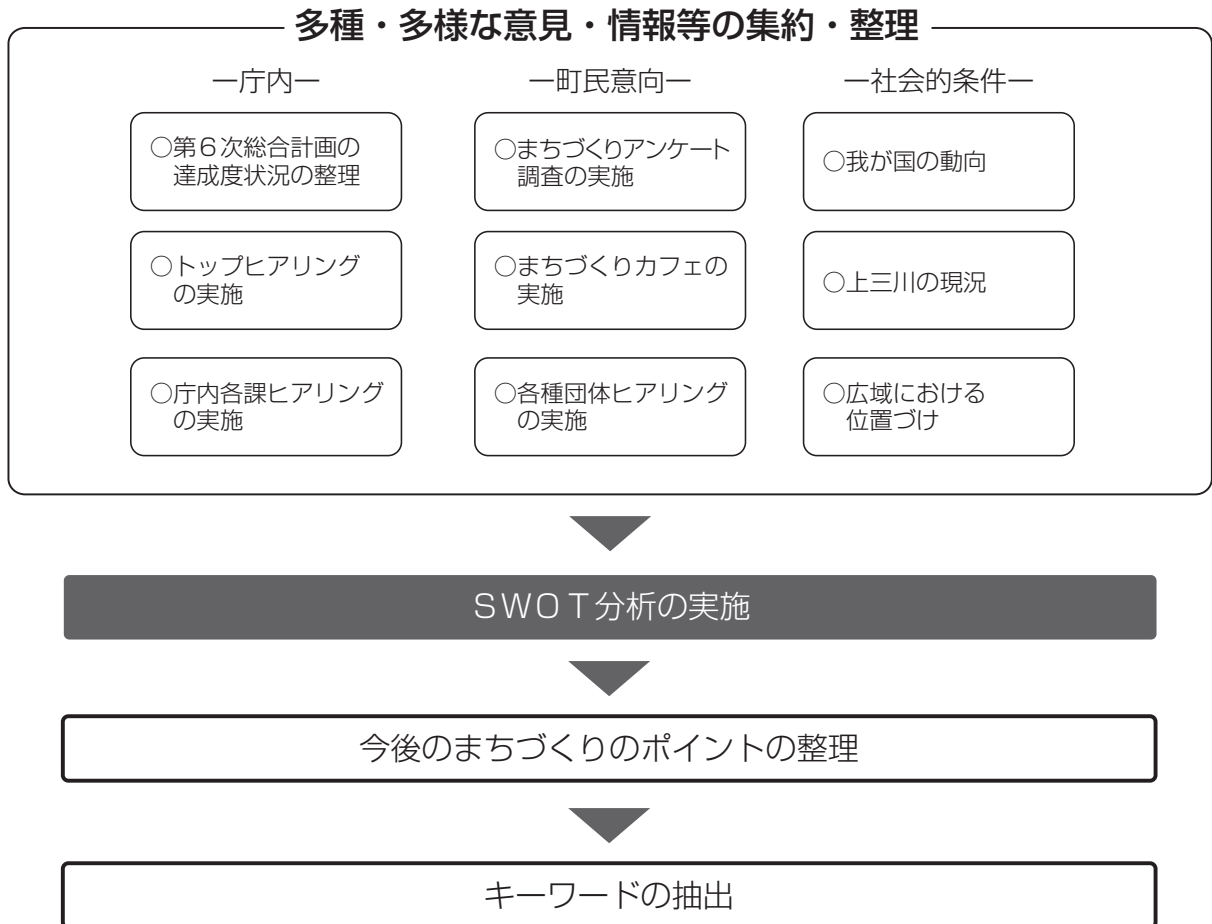
上三川町の将来像・基本目標の設定の視点

《今後のまちづくりのポイント・キーワード》

第6次総合計画の達成度の評価、トップヒアリングの結果、我が国の動向、本町の現況、町民意向（まちづくりアンケート調査、まちづくりカフェ）、ヒアリング結果（庁内各課・各種団体）等の内容を踏まえたSWOT分析（※）を実施し、本町の強みや弱みを踏まえた、今後のまちづくりにおいて大切にすべきポイントやキーワードを以下のとおり整理します。

※SWOT分析とは

…組織の戦略的な取り組みを企画立案する際に、様々な要素を4つの視点（S：強み、W：弱み、O：求められること、T：してはならないこと）で整理し、ビジョン作成の基本としていくものです。



本町の強みや弱みを踏まえた“今後のまちづくりのポイント”や“キーワード”を、これからのまちづくりを進めていく上での大切な視点として、第7次総合計画における上三川町の将来像や基本目標に反映させるものとします。

○今後のまちづくりのポイント

これまで貴重な資源として培われてきた暮らしやすい環境の要素をさらに伸ばしていくとともに、避けることのできない人口減少や少子高齢等の大きな課題に対する取り組みが求められます。

【強化することが期待される事項】

- ：快適な居住環境の充実
- ：豊かな自然・田園環境の保全
- ：広域交通基盤を活用した産業機能の強化
- ：安心・安全な環境の充実
- ：子どもを産み育てやすい環境充実
- ：積極的なコミュニティ活動の充実
- ：就業の場・定住の場としての機能充実 等

【克服することが期待される事項】

- ：徐々に進む人口減少のながれ（高齢化の進展）の抑制
- ：健康・医療・福祉環境の充実
- ：身近なコミュニティの維持、担い手やリーダーの育成
- ：厳しい財政状況を見据えた的確な対応
- ：行政・町民との協働体制の強化 等

○キーワード

“今後のまちづくりのポイント”から抽出される、まちづくりにおいて重視すべきキーワードを念頭に置きながら、これからの様々な施策の展開につなげていくものとします。

- 安心・安全 ●活力（人口規模・産業） ●協働・自立 ●人（人柄）
- 自然・田園 ●交流 ●連携 ●快適 ●定住 ●しごと ●コミュニティ
- 持続的な成長 ●継承 ●愛着 ●健康・福祉 等

II

基本構想

第1章

上三川町の将来像

1 基本理念

これまでのまちづくりを継承しつつ、人口減少や高齢化に伴う社会経済情勢の大きな変化を的確に捉え、豊かな自然、活力ある産業、良質な住環境をはじめとする先人から受け継いだ貴重な地域資源を、本町の持続的な成長に向けてさらに磨きをかけ、10年後・20年後の次世代へきちんと引き継いでいくことを念頭に、以下の3つを基本理念と位置づけ、これからのまちづくりを進めます。

①“安心・安全”のまちづくり

子どもを産み育てやすい環境、子ども達が健やかに成長し学習できる環境、高齢者をはじめとする誰もがいきいきと暮らし続けることのできる環境を整えるとともに、のどかな自然・田園環境のなかで、利便性や快適性に優れた定住環境の充実、災害対策等の強化が図られた、安心・安全のまちづくりを進めます。

②“活力・交流”のまちづくり

広域交通基盤を有する立地特性を活かし、近隣住民の就業の場として、本町を象徴する自動車工業をはじめとした工業や、首都圏などの大市場に近接する立地条件及び本町の風土を活かした特色のある農業など、産業の集積を図るとともに、多くの人々が集い、地域間や世代間などの様々な活動が活発に展開される、活力・交流のまちづくりを進めます。

③“協働・自立”のまちづくり

本町を取り巻く環境の変化を捉え、地方分権の拡大等に伴う自治体独自の判断による施策を的確に実施するとともに、持続可能な行政サービスの推進に向け、行政と本町を支える町民・団体・企業などが連携するまちづくり体制の強化や継続的な行財政改革の取り組みによる、協働・自立のまちづくりを進めます。

2 町の将来像

基本理念である“安心・安全”“活力・交流”“協働・自立”の3つの要素を踏まえつつ、行政と町民が一体となってまちづくりに取り組んでいくための目標として、これからの10年を展望した本町が目指すべき将来像を以下のとおり設定します。

【町の将来像】

共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川

“共に創る”とは

本町の活発なまちづくり活動の主体として活躍する、様々なコミュニティやボランティア団体等との交流・連携を深め、継続的な取り組みを相互に支えながら実施していくことで、行政と町民が共に考え共に行動する、協働と参画のまちづくり環境が形成されます。

“次代に輝く”とは

本町の持続的な成長を図るための布石として、これまでの豊かさを支えてきた自然や産業、住環境など、地域の宝ともいえる様々な資源を磨き上げることで、まちづくりの効果が次世代において発現し、いつまでも住み続けることのできる魅力にあふれた環境が形成されます。

“安心・活力のまち”とは

定住の場・就業の場としての本町の性格を基本としつつ、人口減少の抑制や町民の暮らしに対する満足度の向上が図られるよう、高齢化への対応や子育ての支援、災害対策、しごとの場の確保などに取り組むことで、誰もが安心して暮らすことのできる活力に満ちた環境が形成されます。

第2章

基本目標

“安心”や“活力”の魅力に映える町の将来像の実現に向けて、第7次総合計画のまちづくりの方向性を示す8つの基本目標を以下のとおり設定します。

1 “安心安全・定住”のまちづくり

町民のさらなる安心安全な暮らしを確保するため、本町の災害に強い特性を踏まえながら、地域防災力の強化や雨水対策等に努めるとともに、定住の場としての機能強化に向けた、秩序ある土地利用に基づく快適な居住環境の形成を目指します。

2 “子ども・健康・福祉”のまちづくり

若い世代が多く住む本町の特徴を維持するため、県内でも有数の子どもを産み育てやすい環境の充実を図り、地域と連携した特色ある学校教育の展開に努めるとともに、徐々に進行しつつある少子高齢社会を見据え、誰もが健康で、住み慣れた地域に暮らし続けることのできる環境づくりを目指します。

3 “産業・しごと・活力”のまちづくり

製造業を主体とした就業の場としての環境を維持するとともに、本町のさらなる活力や若い世代の雇用確保につながる産業機能強化に向け、北関東自動車道・新4号国道が交差する立地優位性を最大限に活かした新たな産業・流通機能等の導入を目指します。

さらに、首都圏に近い地理的優位性や本町の風土を活かした美味しい農産物の供給体制や地域に密着した商店街の振興を図り、活力ある産業づくりを目指します。

4 “交通・交流・連携”のまちづくり

機能的な道路網の形成や便利な公共交通機関の充実により、誰もが容易に移動できる環境を整えるとともに、友好都市をはじめとした周辺市町との交流・連携を強化し、本町の魅力や暮らしやすさをさらに高める環境づくりを目指します。

5 “人・文化・スポーツ”のまちづくり

より多くの町民が芸術や文化、スポーツなどに日常的に親しむことができるよう、身近な地域でいつでも学び、活躍することができる環境づくりに努めるとともに、地域の様々な活動を次代につなぐ若い人材の育成を目指します。

6 “自然・環境”のまちづくり

本町の貴重な財産である鬼怒川・磯川緑地等の自然資源や、農地等からなるのどかな田園環境を守り活かしていくとともに、環境に負荷をかけない自然エネルギーの活用にも配慮した環境に優しいまちづくりを目指します。

7 “コミュニティ・地域力”のまちづくり

子育てや介護、健康づくり、防災など、地域の抱える様々な課題を自主的に解決できるよう、ボランティア団体や自治会等を主体としながら、積極的な福祉・コミュニティ活動、自主防災活動を展開するなど、地域の力を高める環境づくりを目指します。

8 “協働・健全財政”のまちづくり

情報の共有化や適切な支援等による町民との効果的・効率的な協働体制の確立に努めるとともに、健全な財政の維持に向けた必要な組織・施設の再編、事務事業の見直しに取り組むなど、持続可能な行政サービスの推進を目指します。

第3章

計画人口の枠組み

《上三川町の将来人口の予測》

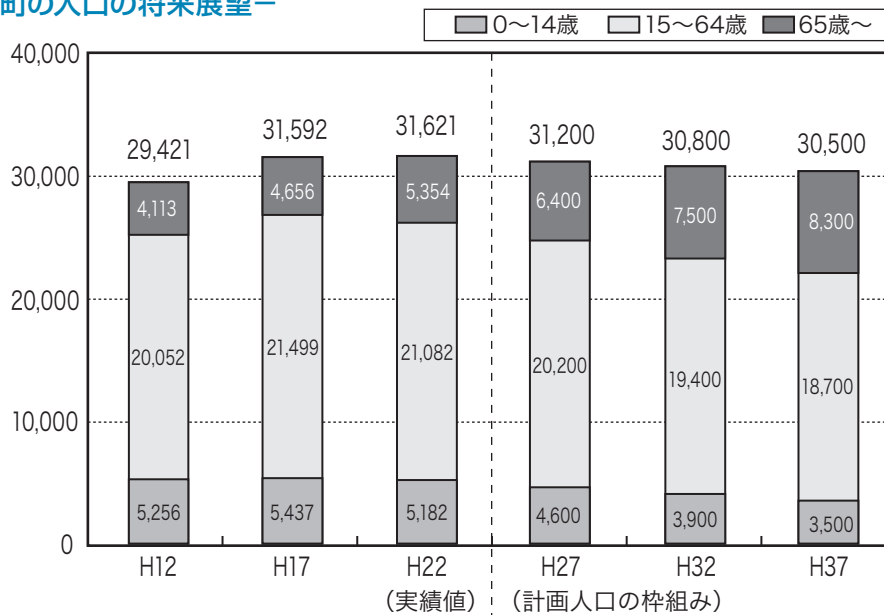
平成22年の国勢調査人口31,621人を基準に、国立社会保障・人口問題研究所における生残率及び純移動率を用いたコーホート要因法による推計を行うと、第6次総合計画策定時における推計値（平成27年度：32,800人～34,000人）を下回るペースで推移し、平成37年には約29,300人にまで減少（少子高齢化の一層の進展）が見込まれます。

《計画人口の枠組み》

第7次総合計画においては、若年層や子育て層を中心とした暮らしやすい環境づくり、働きやすい環境づくりを積極的に進め、人口減少傾向を可能な限り抑制していくことを前提に、平成37年の計画人口の枠組みを約30,500人と設定します。

【計画人口の枠組み】 平成37年 約30,500人

—上三川町の人口の将来展望—



	平成12年	平成17年	平成22年 (基準年次)	平成27年	平成32年	平成37年 (目標年次)
総人口	29,421	31,592	31,621	31,200	30,800	30,500
年少人口 (14歳以下)	5,256 (17.9)	5,437 (17.2)	5,182 (16.4)	4,600 (14.7)	3,900 (12.7)	3,500 (11.5)
生産年齢人口 (15～64歳)	20,052 (68.2)	21,499 (68.1)	21,082 (66.7)	20,200 (64.7)	19,400 (63.0)	18,700 (61.3)
老年人口 (65歳以上)	4,113 (14.0)	4,656 (14.7)	5,354 (16.9)	6,400 (20.6)	7,500 (24.3)	8,300 (27.2)

注) 国勢調査の総人口には年齢不詳分を含む。

構成比については四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

第4章

土地利用構想

本町は東西約8km、南北約11km、総面積54.39㎢の、ほぼ平坦な地形により構成され、“三川郷”と呼ばれるゆえんとなった鬼怒川・江川・田川の3本の河川が南流する、豊かな水と大地に恵まれた空間を有しています。

美しくのどかな田園が町全域に広がるなか、太平洋・日本海の広域の玄関口にアクセスする北関東自動車道が町北部を東西方向に、町中央部及び町西部には東京圏や東北圏、県都宇都宮方面に連絡する新4号国道、国道4号及びJR宇都宮線が南北方向に走っており、その沿線には、まとまりのある住宅地や工業地・商業地が形成されています。

本町の将来的な土地利用構想は、こうした都市空間構造を基調としながら、“町の将来像”や“計画人口の枠組み”を見据え、居住環境の充実や産業の振興など、町民の生活や活動を支える土地利用形成の指針として位置づけられるものであり、町域を大きく5つに区分し、それぞれの土地利用の基本的な方向性を以下に示します。

(1) 住居系土地利用

中心市街地周辺をはじめとする住宅市街地の区域については、身近な道路や公園、下水道などの良好な生活基盤施設が整い、きれいな街並みを有し、誰もが安心・安全に暮らすことのできる、日常生活の利便性が確保された快適な居住環境の形成を図ります。

また、庁舎周辺や上三川いきいきプラザの周辺等については、本町の行政機能をはじめ、文化・福祉・コミュニティ機能が集積し、町民の活発な交流活動の中心を担う環境の形成を図ります。

(2) 商業系土地利用

中心市街地周辺をはじめとする商業機能が集積する区域については、それぞれの立地特性を踏まえながら、町民の日常生活の利便性を確保する商業地の形成や広域流動を活かした沿道サービス地の形成を図り、より多くの人々が訪れやすい賑わい環境の形成を図ります。

(3) 工業系土地利用

既に工業生産基盤が整備された区域については、良好な操業・生産環境の維持・充実を図るとともに、既存企業の支援等に努め、より多くの就業の機会を提供する産業環境の形成を図ります。

北関東自動車道と新4号国道の交差部周辺及び新4号国道沿線については、広域交通基盤の立地優位性を最大限に活かしながら、既存の自動車産業をはじめ、本町の活力を牽引する新たな産業機能・流通機能等が集積し、地域の生産活動の中心を担う環境の形成を図ります。

(4) 農業集落及び農業系土地利用

本町全域に広がる農地を主体とした区域については、特色ある農産物を生産する優良農地の保全や、担い手不足に伴い増加が懸念される耕作放棄地・遊休農地の対策に取り組むなど、良好な農業生産環境を引き続き維持するとともに、既存集落地等の快適な暮らしを支える居住環境の充実や緑環境の保全に努め、豊かな田園環境の形成を図ります。

(5) 緑地系土地利用

鬼怒川、田川、江川及び磯川など、本町の美しい自然や景観を象徴する河川周辺については、治水機能や生態系保護に配慮した水辺空間の適正な保全・活用、緑空間の創出等に努め、さらに町民のレクリエーションの場・憩いの場としての環境充実を進めることで、潤いのある水・緑環境の形成を図ります。

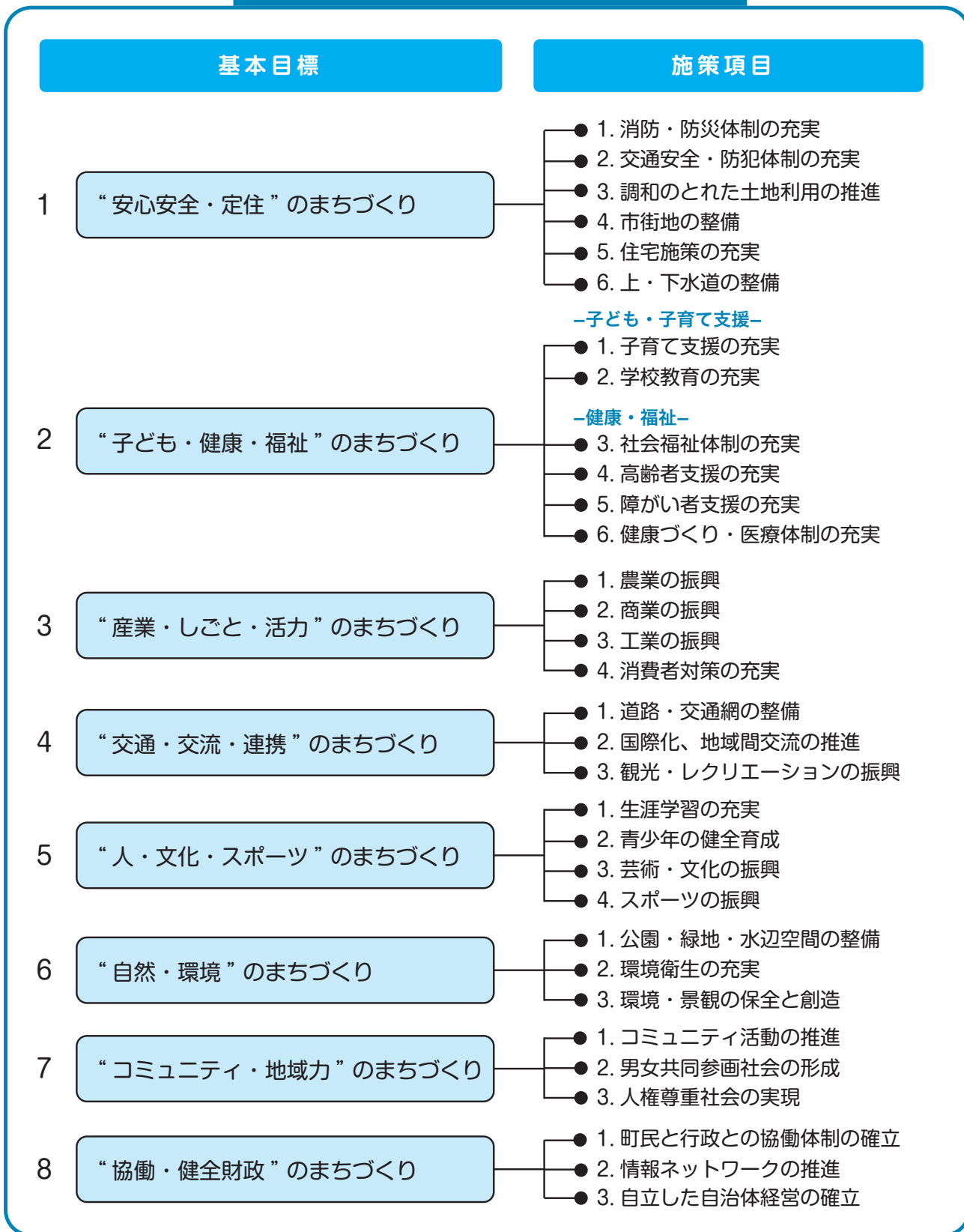
III

基本計画

■ 基本計画の体系

基本構想に掲げる基本目標を踏まえ、今後5年間のまちづくり施策の体系を以下のとおり整理し、総合的・計画的な施策の展開を図ります。

基本計画の体系



■ 重点項目の設定

まちづくり施策の体系を念頭に、昨今の人口減少や高齢化に伴う大きな変化に的確に対応し、まちの活力・魅力が今後とも維持されるよう、基本計画において積極的に取り組むべき重点項目を以下のとおり設定します。

【1】 安心安全な環境の充実

東日本大震災以降の防災・減災に対する意識の高まりを踏まえ、河川における水害対策や自主防災組織の育成など、ハード・ソフト両面において災害に強い、安心・安全な環境づくりに力を入れて取り組みます。

《関連する取り組み》

○消防・防災体制の充実 等

【2】 定住を促す環境の充実

若い世代の定住意欲の促進に向け、良質な居住環境の充実、買い物利便の向上、雇用の場の確保など、暮らしやすい、働きやすい環境づくりに力を入れて取り組みます。

《関連する取り組み》

○市街地の整備 ○住宅施策の充実 等

【3】 子育て・教育環境の充実

親が安心して子どもを産むことができ、子ども達が次代を担う人材として立派に成長することができるよう、教育環境の整った、子育てのしやすい環境づくりに力を入れて取り組みます。

《関連する取り組み》

○子育て支援の推進 ○学校教育の充実 等

【4】 健康・福祉の環境の充実

高齢社会の進展を見据え、身近な地域での健康づくりや介護予防の充実、医療体制の強化、移動手段の確保など、誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりに力を入れて取り組みます。

《関連する取り組み》

○高齢者支援の充実 ○健康づくり・医療体制の充実 等

【5】産業環境の充実

就業の場としての機能強化に向け、農業生産環境の充実、地域の生活に根差した商店街づくり、新たな産業基盤の整備など、本町の持つ立地特性を活かした産業の環境づくりに力を入れて取り組めます。

《関連する取り組み》

- 農業の振興
- 商業の振興
- 工業の振興 等

【6】協働体制の充実

活発な町民活動が今後とも推進されるよう、様々なボランティア活動や小学校区単位におけるコミュニティ活動に対する支援、活動拠点となる施設の整備など、協働の環境づくりに力を入れて取り組めます。

《関連する取り組み》

- 生涯学習の充実
- 町民と行政との協働体制の確立 等

第1章

“安心安全・定住”のまちづくり

1 消防・防災体制の充実

現状と課題

【消防・救急】

本町の消防・救急体制は、石橋地区消防組合による常備消防と、消防団による非常備消防により構成され、これまで相互に連携しながら、地域消防や救急活動に大きな役割を果たしてきました。

今後は、多様化・複雑化する火災に対応する常備消防の充実や、消防団員不足による消防力の低下を避ける取り組み、さらには高齢社会の進展を見据えた救急体制の充実などに努めていく必要があります。

【防災体制】

本町は、自然災害の少ない恵まれた環境にありますが、東日本大震災の発生以降、町民の防災に対する意識や関心は高まりつつあり、安全な暮らしの確保に向けた防災体制の充実・強化が求められています。

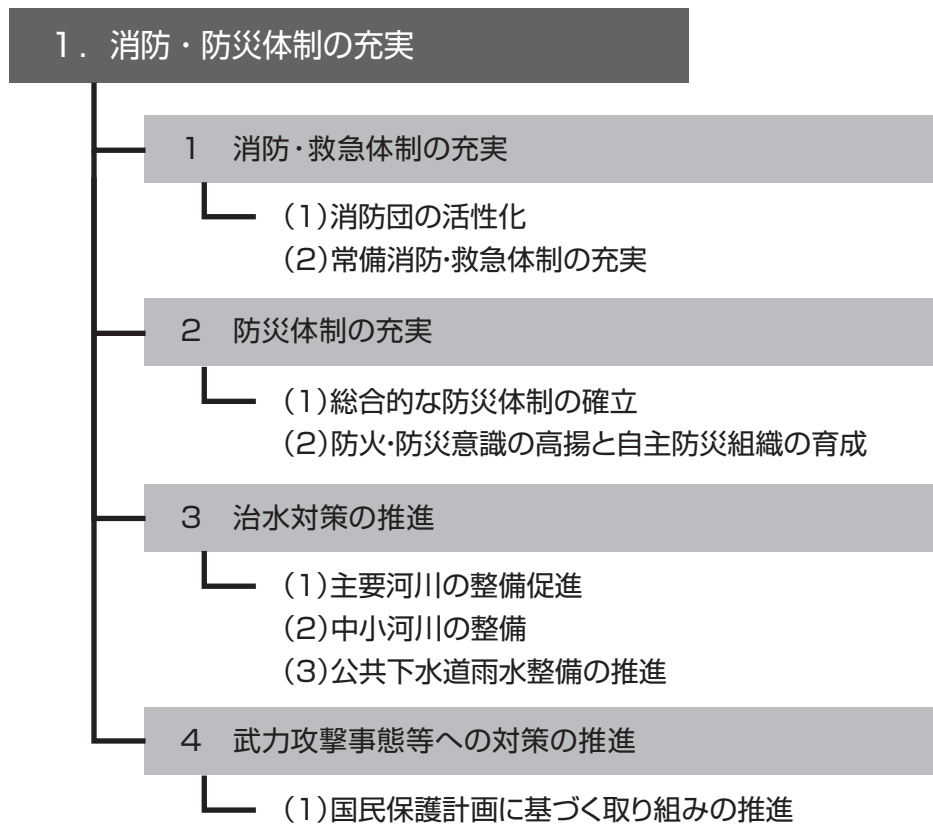
【治水対策】

本町では、主要河川における護岸整備等の河川改修が計画的に進められてきましたが、市街地開発や農地の減少に伴う雨水の貯留能力の低下から、集中豪雨時には浸水被害が発生しているため、危険箇所の的確な把握や河川の改修工事、市街地における雨水排水の整備などが課題となっています。

【武力攻撃事態等への対策】

世界各地においてテロや有事が多発する中、本町においても、武力攻撃事態等を想定した「国民保護計画」に基づく取り組みを進めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 消防・救急体制の充実

(1) 消防団の活性化

地域防災の要として重要な役割を担う消防団活動の活性化に向け、消防団員の安定的な確保、教育・訓練による団員の育成・強化、消防施設・設備の計画的な更新に努めます。

(2) 常備消防・救急体制の充実

常備消防及び救急体制の充実を図るため、石橋地区消防組合による消防施設・設備の充実、消防職員の教育・訓練の実施について要望していきます。

2. 防災体制の充実

(1) 総合的な防災体制の確立

総合的な防災体制の確立に向け、「地域防災計画」等を適宜見直しながら、避難場所や避難経路を広く周知し、住民による自発的な確認を促すとともに、防災施設の整備、資機材や非常食等物資の備蓄、緊急時の情報伝達体制の充実に努めます。

(2) 防火・防災意識の高揚と自主防災組織の育成

町民の日頃の防火や防災に対する意識を高めるため、広報紙や防災マップによる情報提供の充実、防火・防災訓練の実施などに努めます。

また、大規模災害等の初動期において、となり近所による避難実施や救出・救護に力を発揮し、被害の軽減を図る自主防災組織の設立・育成に努めます。

3. 治水対策の推進

(1) 主要河川の整備促進

台風やゲリラ豪雨等による河川の溢水被害の軽減を図るため、主要な一級河川における危険箇所の早期改修を関係機関に引き続き強く要望します。

(2) 中小河川の整備

中小河川の溢水被害を軽減する治水機能の強化に向け、田川内水被害軽減対策事業による普通河川赤沢川、井川の河川改修工事の実施など、優先順位に基づいた計画的な河川整備を進めます。

(3) 公共下水道雨水整備の推進

市街地における浸水被害の軽減・防止を図るため、対象区域における公共下水道の雨水整備を計画的に推進します。

4. 武力攻撃事態等への対策の推進

(1) 国民保護計画に基づく取り組みの推進

武力攻撃事態等に的確・迅速に対処することができるよう、国・県の動向を踏まえた「国民保護計画」の見直しを進め、平素からの備えや事態発生時の即応体制の整備などに努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○消防・防災体制に関する町民の満足度	%	36.0	50.0
○認可区域内雨水整備率	%	74.4	76.0
○自主防災組織数	組織	0	45

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 消防設備整備事業 <<継続>>
- 消防水利整備事業（消火栓設置事業） <<継続>>
- 防災無線等整備事業 <<継続>>
- 自主防災組織設立事業 <<継続>>
- 自主防災組織活動事業 <<新規>>
- 防災資機材等購入事業 <<新規>>
- 河川事業（田川内水被害軽減対策事業） <<継続>>
- 公共下水道事業 <<継続>>



上三川町消防団 消防操法大会

2 交通安全・防犯体制の充実

現状と課題

【交通安全】

本町では、関係機関・団体との連携により、安全な道路環境づくりに努めてきましたが、新4号国道を中心とする通過交通量の増加や交通マナーの低下など、様々な要因により交通事故が絶えない状況にあります。

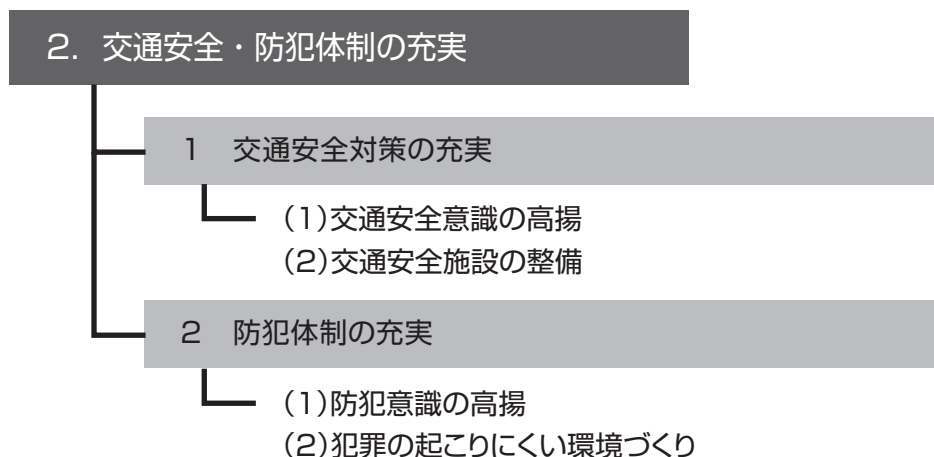
今後も、交通量の一層の増加や高齢社会の進展等を踏まえつつ、町民に対する交通安全意識の啓発や交通安全施設の計画的な整備に努めていく必要があります。

【防犯】

全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発する中、本町では、関係機関・団体との連携により、町民に対する防犯意識の啓発や防犯灯の設置等の取り組みにより、地域の安全が図られてきました。

今後も、地域による犯罪防止機能を維持し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 交通安全対策の充実

(1) 交通安全意識の高揚

交通事故件数の県内ワースト上位の状態を解消するため、関係機関・団体との連携のもと、幼児から高齢者の各年齢層に応じた効果的な交通安全教育の実施や、春・秋の交通安全運動期間を中心とする啓発活動の推進に努めます。

(2) 交通安全施設の整備

安全な道路環境の確保に向け、交通量の多い路線を中心に、信号機・横断歩道等の交通安全施設の設置要望を図ります。

また、関係機関と連携した上三川町通学路交通安全プログラムを実施し、通学路の危険箇所の把握や、防護柵設置等の安全対策の推進に努めます。

2. 防犯体制の充実

(1) 防犯意識の高揚

より安心・安全なまちづくりに向け、関係機関・団体との連携のもと、広報紙・パンフレットの配付や各種行事を通じた啓発活動を実施し、町民の防犯意識の高揚を促すとともに、地元住民による自主的な地域安全活動の促進に努めます。

(2) 犯罪の起こりにくい環境づくり

犯罪の起こりにくい環境づくりに向け、夜間の犯罪防止や通行の安全確保に資する防犯灯の設置・修繕を計画的に進めるとともに、道路・公園等の公共空間の見通しの確保や死角の解消を図る取り組みに努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○交通安全対策の状況に関する町民の満足度	%	27.6	50.0
○防犯体制に関する町民の満足度	%	19.6	30.0

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 交通安全施設整備事業 《継続》
- 防犯灯整備事業（防犯灯設置事業） 《継続》



交通安全母の会 ひと声運動

3 調和のとれた土地利用の推進

現状と課題

【土地利用】

本町は、鬼怒川・江川・田川などの河川や広大な田園空間により、豊かな水と緑の環境が形成されるとともに、恵まれた交通条件や大手自動車工場の立地により、産業のまち、住宅のまちとして発展してきました。

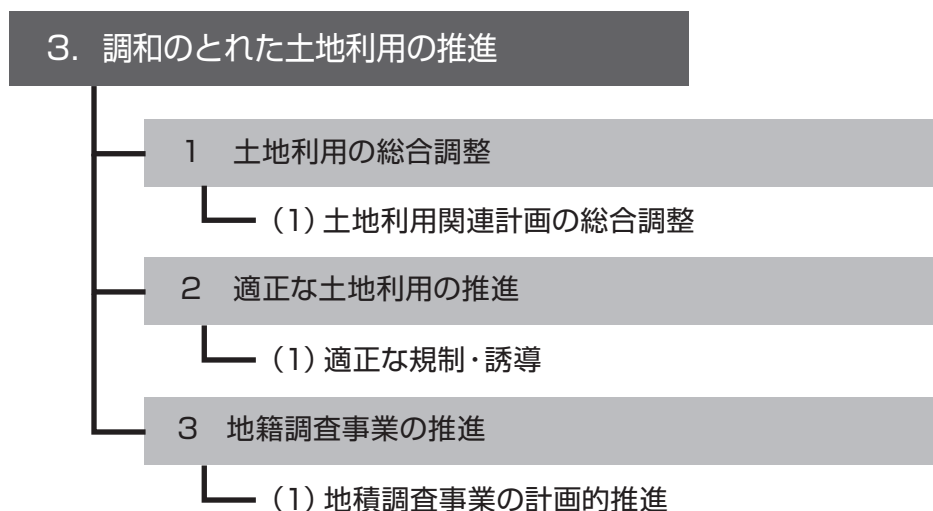
本町全域が都市計画区域に位置づけられ、市街化区域には建築物の用途の規制・誘導を図る用途地域が指定され、市街化調整区域の大半は農業振興地域に指定されています。

今後は、これまで形成されてきた本町の都市構造を踏まえながら、環境保全の意識の高まりを受けた豊かな自然環境の保全や、定住人口の受け皿となる市街地環境の確保、活力ある産業を支える環境づくりなど、調和のとれた適切な土地利用の形成に努めていく必要があります。

【地籍調査】

本町では、土地の適正かつ有効な利用に向けた地籍調査事業を進めており、その成果について、様々な分野での活用に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 土地利用の総合調整

(1) 土地利用関連計画の総合調整

土地利用の適正化に向け、第7次総合計画基本構想における「土地利用構想」を踏まえ、「国土利用計画上三川町計画」、「都市計画マスタープラン」、「上三川農業振興地域整備計画」及び「森林整備計画」の総合調整を図ります。

2. 適正な土地利用の推進

(1) 適正な規制・誘導

本町における無秩序な開発行為を未然に防ぎ、地域特性に応じた土地利用の形成が図られるよう、多くの定住を促す市街地環境づくりや農業をはじめとする産業の振興等を考慮しつつ、関連法や条例等に基づいた一体的な土地利用の規制・誘導に努めます。

また、良好な居住環境の形成を図る地区計画区域については、時代に即した計画内容の見直しを検討し、建築物等の適正な規制・誘導に努めます。

3. 地籍調査事業の推進

(1) 地籍調査事業の計画的推進

土地の適正かつ有効な利用が円滑に推進されるよう、土地の位置や境界・所有者などを明確にする調査事業の計画的な推進及び早期の完了に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○地籍調査進捗率	%	14.0	32.0

主要事業

- 地籍調査事業 <<継続>>

4 市街地の整備

現状と課題

【市街地整備】

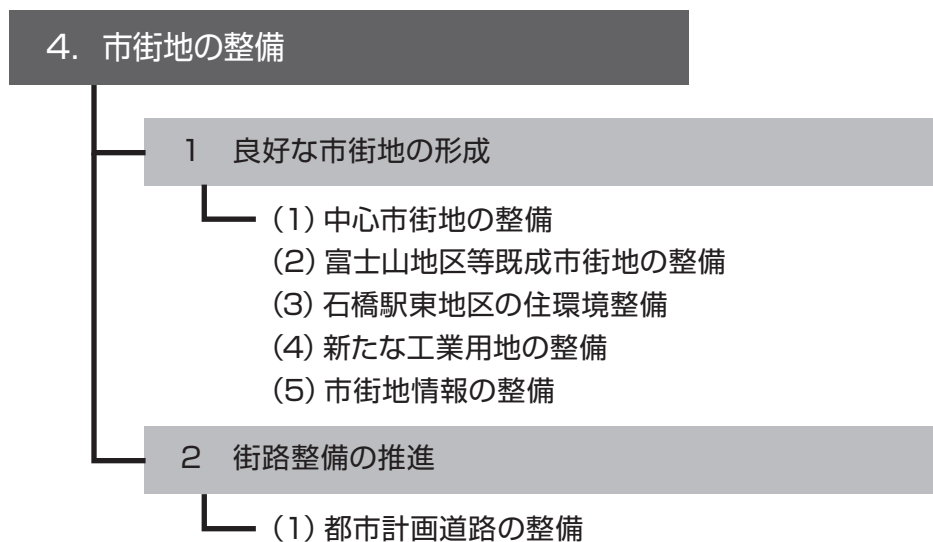
本町では、並木山王地区、石橋駅東地区、多功南原地区における土地区画整理事業の実施をはじめ、本郷台地区、上三川インターパーク、石田南地区への地区計画の導入が図られるなど、良好な市街地の形成に向けた様々な取り組みが進められてきました。

今後は、本町の都市構造や土地利用のあり方を踏まえつつ、既成市街地における住環境の改善や道路整備が必要とされる地区への対応や、魅力の感じられる中心市街地の形成、新たな産業立地の適正な誘導などに努めていく必要があります。

【街路整備】

本町では、都市計画道路に位置づけられた路線について、早期整備に向けた取り組みを進めてきましたが、未整備路線については、それぞれの抱える状況に的確に対処しつつ、用地の買収や整備工事の着手に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 良好な市街地の形成

(1) 中心市街地の整備

人々が集う魅力ある中心市街地の創出に向け、町民との協働による、商店街再生に向けたハード・ソフト両面での取り組みを進めるとともに、拠点施設や都市公園等を結ぶ回遊ルートを構築するなど、安全・快適な道路空間の確保に努めます。

(2) 富士山地区等既成市街地の整備

富士山地区における市街地整備の完了を図るため、地区内新設道路の整備を推進するとともに、願成寺地区、西浦・富士見台地区等の既成市街地における、良好な居住環境の形成に向けた整備計画の検討を進めます。

(3) 石橋駅東地区の住環境整備

面整備が完了した石橋駅東地区について、町の玄関としての立地特性を活かした利便性の高い市街地環境の形成が図られるよう、石橋駅東通りの早期整備や適正な沿道利用の誘導を促進します。

(4) 新たな工業用地の整備

本町の立地特性や工業用地を求める企業ニーズに的確に対応した、新たな工業用地の整備を進めます。

(5) 市街地情報の整備

効率的な市街地整備に有用となる、地図情報システムの定期的なデータ更新を図ります。

2. 街路整備の推進

(1) 都市計画道路の整備

都市計画道路による円滑な道路ネットワークの構築に向け、石橋駅東通りについては、関係機関等との連携を強化し、早期整備による全線開通を目指すとともに、その他の未整備道路についても、調整を図りつつ整備を推進します。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○富士山地区市街地整備事業整備率	%	67.0	100.0
○駅東通り整備事業整備率	%	27.4	58.5

主要事業

- 富士山地区市街地整備事業 <<継続>>
- 駅東通り整備事業 <<継続>>



駅東通り

5 住宅施策の充実

現状と課題

【住宅地】

本町では、ゆうきが丘団地や本郷台地区の分譲等により、住宅のまちとして着実な歩みを示してきましたが、近年では、社会・経済情勢の変化や少子高齢社会の進展に伴い、人口減少の傾向に転じています。

今後は、職住近接の魅力ある定住の場としての環境を維持するためにも、民間や関係機関との連携により、いつまでも暮らし続けることのできる、良好な住宅地の形成に努めていく必要があります。

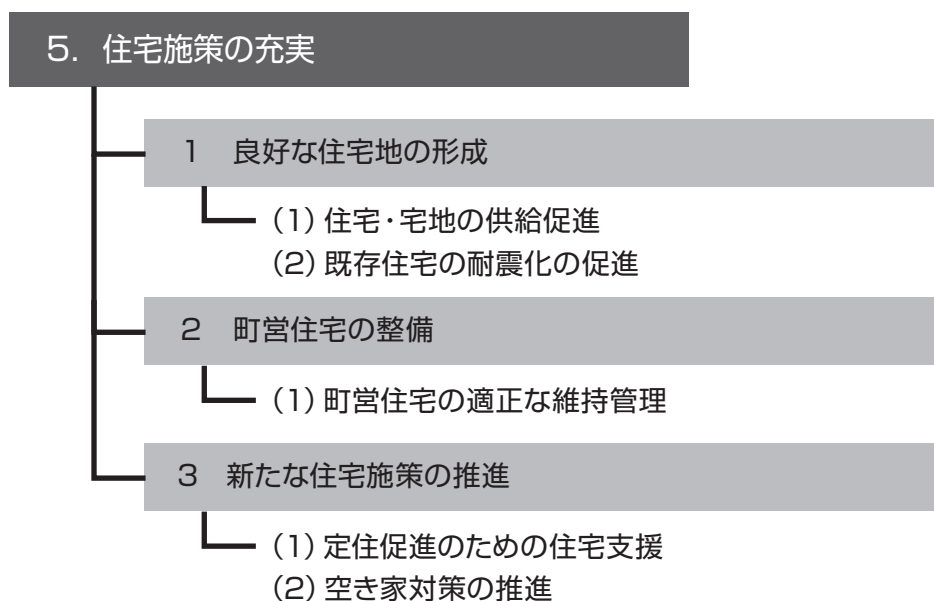
【町営住宅】

本町では、愛宕町営、下町第一町営、下町第二町営の3箇所の町営住宅が整備され、耐用年数の経過や老朽化の進展がみられる状況ですが、引き続き、低所得者や高齢者、障がい者などの居住弱者への対応の必要性から、建物の改修や適正な居住水準の確保に向けた取り組みに努めていく必要があります。

【住宅施策】

本町の人口減少の克服やまちの活力創出に向けた戦略的な取り組みとして、若者世代の定住につながる新たな住宅施策の推進や、空き家の効果的な活用を図る手法の導入に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 良好な住宅地の形成

(1) 住宅・宅地の供給促進

より暮らしやすい住宅・宅地の供給に向け、本町の特色である職住近接が図られた良質な定住環境を守るとともに、少子高齢社会の進展などを見据え、幹線道路や鉄道による公共交通ネットワークが構築され、様々な都市機能が集積したコンパクトなまちづくりのあり方を検討します。

(2) 既存住宅の耐震化の促進

より安心・安全な住まいづくりに向け、既存住宅における耐震化の必要性について意識啓発を図るとともに、「上三川町建築耐震改修促進計画」に基づく、木造一戸建て住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援を行います。

2. 町営住宅の整備

(1) 町営住宅の適正な維持管理

町営住宅へのニーズを踏まえた適正な供給を図るため、新たな「公営住宅長寿命化計画」に基づきながら、高齢者や障がい者などの暮らしやすさにも配慮した、既存町営住宅の計画的な修繕・改修に努めます。

3. 新たな住宅施策の推進

(1) 定住促進のための住宅支援

本町の活力を支える定住人口の確保に向け、町内の永住希望者や町外からの移住希望者を対象に、住宅取得支援などの定住促進施策を推進します。

(2) 空き家対策の推進

全国的に増加が懸念される空き家について、適切な維持・管理に向けた取り組みを検討するとともに、活用可能な空き家については、空き家バンク等の設置による利用希望者に対する情報提供やマッチング支援などに努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○町営住宅改修率	%	28.0	100.0

主要事業

- 民間住宅耐震診断助成事業 <<継続>>
- 町営住宅維持管理事業 <<継続>>



下町第二町営住宅

6 上・下水道の整備

現状と課題

【上水道】

本町では、全町水道化を目標に上水道の整備を進めてきましたが、豊富な地下水に恵まれた環境などから、普及はやや遅れている状況となっています。

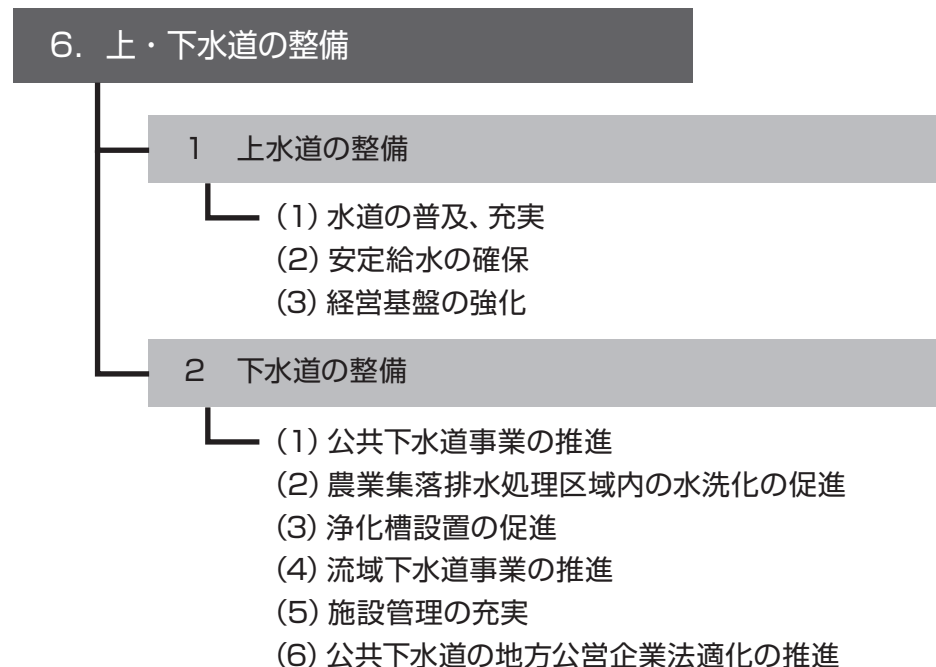
今後は、安全でおいしい水の安定供給が図られるよう、普及率の向上を目指すほか、災害等に強い水道施設の整備や経営の効率化に向けた対策、ライフラインとしての危機管理の強化などに努めていく必要があります。

【下水道】

本町では、「上三川町生活排水処理構想」に基づき、生活排水に関連する公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業などを計画的・効率的に進めてきました。

今後も、公共用水域の水質保全や快適な生活環境の確保に向け、地域特性に応じた効果的な整備手法による事業の導入を図るなど、全町下水道化の早期実現に向けた取り組みに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 上水道の整備

(1) 水道の普及、充実

町民が安全で衛生的な生活を送ることができるよう、水道の加入促進や未給水区域の解消による水道普及率の向上に努めます。

管路施設については、経年化による老朽管の増加等を見据えつつ、新たな更新計画に基づく計画的な布設替えを行います。

(2) 安定給水の確保

貴重な自己水源の保全や配水場等の適切な維持・管理を図るとともに、災害や事故等に強い水道施設の整備、飲料水を標的とした犯罪に対する防犯対策など、今後も継続しておいしい水が安定供給されるように努めます。

(3) 経営基盤の強化

持続可能な上水道事業の実現を図るため、財源の確保、経費の節減、建設コストの縮減等による経営基盤の強化に努めます。

2. 下水道の整備

(1) 公共下水道事業の推進

公共下水道の汚水整備については、市街地整備事業と関連した富士山地区における整備を推進し、順次、市街化調整区域の上梁地区、石田地区における整備を図ります。

(2) 農業集落排水処理区域内の水洗化の促進

農業集落排水の各処理区域内における水洗化を促進するため、維持管理組合との連携を図りながら、個別訪問や広報紙・回覧等による事業の啓発・PR活動の実施に努めます。

(3) 浄化槽設置の促進

地域特性に応じた効率的な生活排水の処理に向け、「上三川町生活排水処理構想」に基づき、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外における浄化槽の設置を促進します。

(4) 流域下水道事業の推進

流域下水道事業については、県及び他市との連携を図りながら、事業の推進及び維持管理費の節減に向けた取り組みに努めます。

(5) 施設管理の充実

公共下水道及び農業集落排水の施設については、適正な維持・管理を図るとともに、今後は経年化による老朽施設の増加が見込まれるため、将来を見据えた維持・管理のあり方について検討を進めます。

(6) 公共下水道の地方公営企業法適化の推進

国の要請により義務化された公共下水道の法適化を図るため、平成31年度からの移行に向けた資産整理等の取り組みを進め、一層の経営の健全性の確保と経営基盤の強化を図るとともに、経営状況の明確化・透明化を図ります。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○上水道有収率	%	84.4	86.0
○上水道普及率	%	86.6	91.0
○公共下水道水洗化率	%	91.3	96.1
○認可区域内污水整備率	%	86.4	92.4
○農業集落排水水洗化率	%	68.1	77.2
○污水处理人口普及率	%	92.5	96.3

主要事業

- 水道施設整備事業 《継続》
- 公共下水道事業 《継続》
- 管渠管理事業 《継続》
- 特定環境整備事業 《継続》
- 流域下水道事業 《継続》
- 農業集落排水事業 《継続》
- 浄化槽設置整備補助事業 《継続》
- 地方公営企業法適化事業 《新規》



蓼沼配水場社会科見学

第2章

“子ども・健康・福祉”のまちづくり

—子ども・子育て支援—

1 子育て支援の充実

現状と課題

【親や子どもの健康】

「結婚・出産・子育てに関する意識調査（平成27年実施）」によると、多くの親が子どもを持つにあたって経済的負担や身体的・精神的負担などを感じている結果となっています。

こうした状況から、親や子どもの健康を確保するためには、安心して子どもを産み、育てることのできる環境や、心身両面からのサポートが求められています。

【子育て家庭】

本町では、子育て支援の拠点となる子育て支援センターの開設や、一時保育・休日保育・延長保育の実施による保育サービスの充実、中学3年生までの児童医療費の助成の実施など、子育て家庭に対する幅広い支援を進めてきました。

今後も、子育てに関する不安の解消に向け、親子の交流の場の提供や、共働き世帯の実状を踏まえた保育サービスの提供に努めていく必要があります。

【支援を必要とする子どもと家庭】

近年、社会問題化している児童虐待については、関係機関との連携による未然防止に努め、併せて、養育力の不足する家庭の支援充実にも取り組んでいくことが求められます。

【子どもが健やかに育つための環境】

中高生を対象とした赤ちゃんふれあい体験の実施や、小・中学生の子どもを持つ親を対象とした子育て講座の実施などを通じ、次代を担う若者の育成や、家庭・地域の教育力の向上に努めていく必要があります。

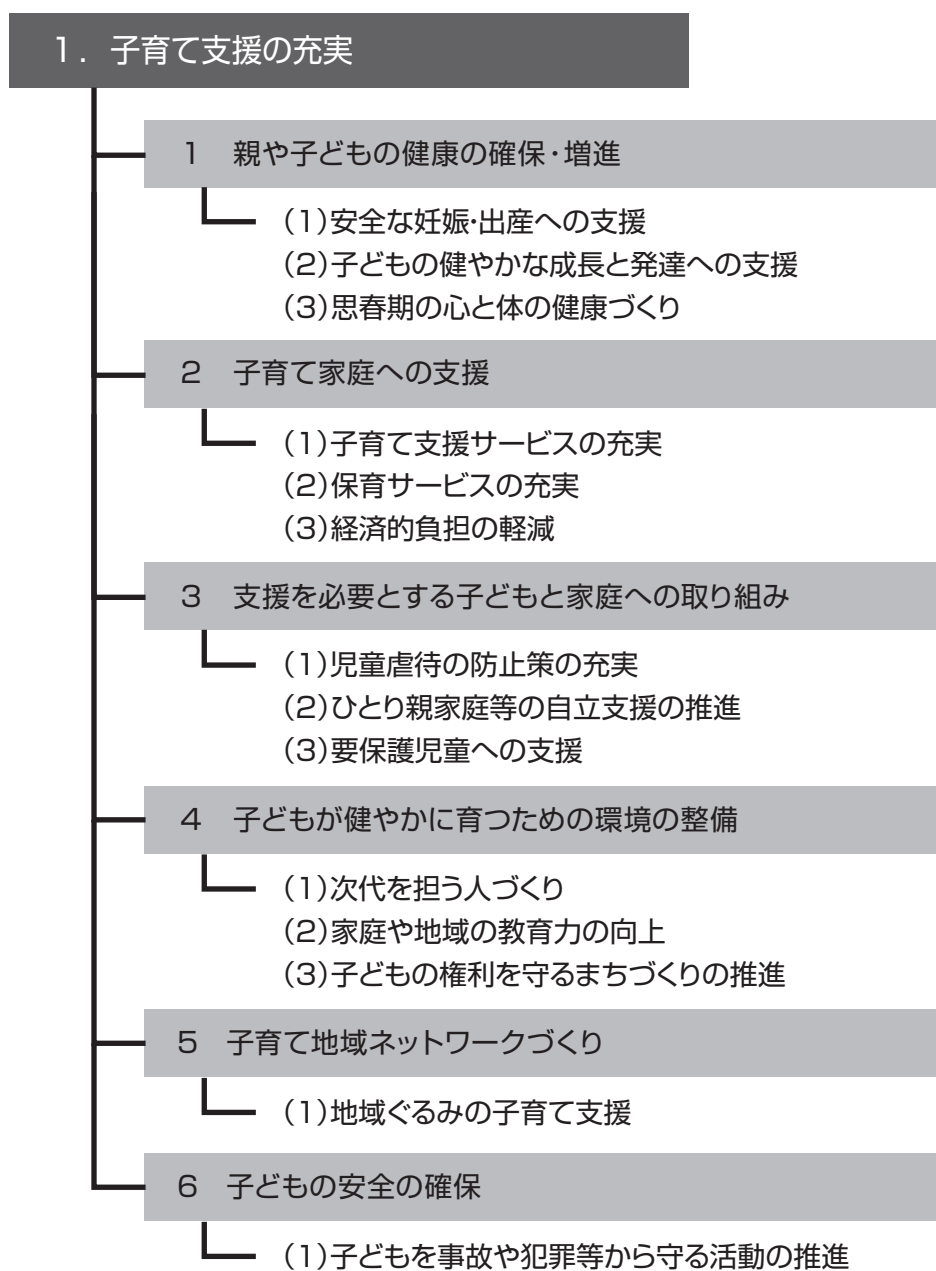
【子育て地域ネットワーク】

安心して子どもを持ち、子育てと仕事を両立できる環境づくりを進める必要性から、地域の人達が子育て家庭に関心を持ち、子育てを地域で支えていける施策の展開が求められています。

【子どもの安全】

地域住民の主体的な取り組みである「地域の安全見守り隊」をはじめ、子ども達の通学時や日常生活の安全を確保する取り組みが求められています。

施策の体系



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

単位施策・取り組み内容

1. 親や子どもの健康の確保・増進

(1) 安全な妊娠・出産への支援

妊婦及び胎児の健康保持・増進に向け、妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を基本に、関係機関との連携を図りながら、妊婦に対する健診や保健指導を実施するとともに、育児不安等に対する相談支援体制の充実などに努めます。

また、不妊治療に至る前の段階である思春期・青年期から、男女問わず、妊娠・出産・不妊に関する理解を深めるよう意識啓発を図ります。

(2) 子どもの健やかな成長と発達への支援

乳幼児の健やかな成長・発達に向け、すべての乳幼児の状況把握に努め、乳幼児健診の受診や定期的な予防接種の勧奨を行うとともに、将来的な健康維持・増進に大きく影響するむし歯・歯周病の予防啓発に努めます。

(3) 思春期の心と体の健康づくり

思春期の心と体の健康づくりに向け、保護者等の家族や、学校・教育委員会・病院等の関係機関と連携を図りながら、思春期特有の心身の悩みに対する相談支援体制の強化に努め、自らの心と体を守る健康課題に対する意識啓発などを促します。

2. 子育て家庭への支援

(1) 子育て支援サービスの充実

支援を必要とする子育て家庭が適切な支援を受けられるよう、子育て支援センターの運営体制及び事業内容の強化を図るとともに、施設の老朽化への対応に努めます。

(2) 保育サービスの充実

保育サービスの充実に向け、保育所の民営化を進め、多様な保育ニーズに即した保育内容や施設の充実に努めます。

また、放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童支援員の確保による地域における子育て支援サービスの充実に努めます。

(3) 経済的負担の軽減

子育てにかかる経済的負担の軽減に向け、医療費の助成や保育料の減免など、子育て家庭に対する経済的支援を推進します。

3. 支援を必要とする子どもと家庭への取り組み

(1) 児童虐待の防止策の充実

児童虐待の防止に係る啓発を行うとともに、関係機関と連携を強化し、虐待が発生する可能性が高い家庭の早期把握及び適切な支援に努めます。

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等の自立に向け、関係機関と連携を図りながら、生活に関する相談・支援体制の強化や、医療費等の助成による経済的負担の軽減に努めます。

(3) 要保護児童への支援

要保護児童対策地域協議会の有効活用や関係機関との連携強化により、要保護児童に対して適切な支援に努めます。

4. 子どもが健やかに育つための環境の整備

(1) 次代を担う人づくり

次代を担う人づくりに向け、思春期の多感な時期に“生命”を実感・認識する貴重な機会となる赤ちゃんふれあい体験をはじめ、中・高校生を対象とした福祉体験学習や保健学習に関するプログラムの実施に努めます。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力の重要性を踏まえ、子を持つ親に対する講座の開催など、継続的な学習機会の提供に努めます。

(3) 子どもの権利を守るまちづくりの推進

子どもの権利に関する意識を高めるため、東館南集会所共同学習会や人権カレッジを継続的に開催するとともに、より多くの町民が受講できるよう、親学習出前講座等における講演会の実施を図ります。

5. 子育て地域ネットワークづくり

(1) 地域ぐるみの子育て支援

核家族化が進む中、支援を必要とする子育て家庭に対して、地域全体での支援の推進に努めます。

6. 子どもの安全の確保

(1) 子どもを事故や犯罪等から守る活動の推進

子どもを事故や犯罪等から守るため、子どもの安全に対する地域社会の意識啓発に努めるとともに、「地域の安全見守り隊」の継続やチャイルドシート購入に関する助成など、具体的な安全対策の実施を図ります。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○妊産婦歯科健診受診率	%	0.0	30.0
○3歳児のむし歯のない児の割合	%	75.9	85.0
○一時保育事業	箇所	2	3
○子どもの人権に関する親学習出前講座実施回数	回	0	1

主要事業

- 子育て支援センター運営事業 <<継続>>
- 保育所等整備事業 <<継続>>
- 私立保育園助成事業 <<継続>>
- 放課後児童対策事業 <<継続>>
- 医療費助成事業 <<継続>>
- 第3子以降出産祝金事業 <<継続>>
- 子育て講座（家庭教育学級）の開催 <<継続>>
- 子どもの人権に関する講演会の実施 <<継続>>
- ファミリー・サポート・センター運営事業 <<継続>>

2 学校教育の充実

現状と課題

【教育活動、教育支援】

本町では、子ども達の確かな学力の確保に向け、教職員の指導力向上を図る様々な研修や、上三川町教育研究所における町内小・中学生の学力分析調査の実施が進められ、外国語活動の充実などが図られてきました。

また、地域との連携により、地域の特性を活かした特色ある学校づくりが進められ、読書環境の充実や、不登校・いじめなどの学校を巡る諸問題の解決が図られてきました。

今後も、本町の将来を担う子ども達の、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した“生きる力”の育成を実現するため、特色ある教育活動の推進や教育支援体制の充実などが求められています。

【健康・体力づくり】

本町では、新体力テストの結果から、児童・生徒の投げる能力の低下が顕著となるなど、体力・運動能力に関わる問題が心配されており、今後も、健康・体力づくりに向けた積極的な取り組みや、安心・安全な学校給食の提供、食育の充実などに努めていくことが期待されています。

【学校施設・設備】

本町では、校舎等の老朽化が進む中、耐震化を含めた対応や、安全対策の強化に向けた施設・設備の修繕、屋外プールの改修などが進められてきましたが、今後も、児童・生徒の安全な学校教育環境の確保に努めていく必要があります。

施策の体系

2. 学校教育の充実

1 特色ある教育活動の推進

- (1) 子ども達の確かな学力の確保
- (2) 現代の諸問題に対処できる生きる力の育成
- (3) 人権教育の推進
- (4) 読書活動の推進

2 教育支援体制の充実

- (1) 優れた教員の養成及び確保
- (2) 特色ある学校づくり
- (3) 開かれた学校づくり
- (4) 学校を巡る諸問題の解決

3 健康・体力づくりの推進

- (1) 学校給食の充実
- (2) 「食育」の充実
- (3) 体力づくりの推進

4 学校施設・設備の整備

- (1) 屋外プールの改修
- (2) 教育環境の整備
- (3) 学校施設・設備改修等の実施
- (4) 教材・教具等の設備

単位施策・取り組み内容

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

1. 特色ある教育活動の推進

(1) 子ども達の確かな学力の確保

子ども達の確かな学力の確保に向け、教育研修の充実による教職員の指導力向上や、小・中学校の連携による9年間の学びの連続性を踏まえたカリキュラムの実施、学習効果の高いICT機器の積極的な導入などに努めます。

また、2020年に向けた学習指導要領の改訂における外国語活動の充実を見据え、外国語指導助手（ALT）の増員や、小学校教諭の英語の指導力向上に努めます。

(2) 現代の諸問題に対処できる生きる力の育成

児童・生徒が自ら考え、判断し、主体的に学習に取り組むことができるよう、思考力・判断力・表現力を高める言語活動の充実やアクティブラーニングの積極的な導入に努めるとともに、臨場感あふれるデジタル教材の積極的な活用を促すなど、魅力ある教育活動の推進を図ります。

(3) 人権教育の推進

学校におけるいじめ問題の深刻化など、多岐にわたる人権問題に対応するため、関係機関との連携を図りながら、各種講座の開催を通じた意識啓発に努めます。

(4) 読書活動の推進

読書の習慣化を図るため、司書教諭・司書・図書ボランティアの三者が連携し、学校図書館の読書センター・学習情報センターとしての機能の充実を図り、読書活動の推進に努めます。

2. 教育支援体制の充実

(1) 優れた教員の養成及び確保

優れた教員の養成及び確保を図るため、関係機関との連携による、教職員及び臨時採用教員の資質の向上に効果的な研修の実施や、教職員の年齢構成や特性を生かした人員配置の推進に努めます。

(2) 特色ある学校づくり

特色ある学校づくりに向け、地域連携重点推進モデル事業の指定を受けた学校の研究成果を踏まえつつ、地域連携教員や学校支援コーディネータなど人材の積極的な活用を図り、地域に根ざした学校づくりを推進します。

(3) 開かれた学校づくり

信頼される開かれた学校づくりに向け、学校評議員会や保護者会等の定期的な実施、各学校のホームページの充実や学校情報配信メールの活用による積極的な情報発信などに努め、学校と家庭・地域が相互に連携・支援できるような体制を確立します。

(4) 学校を巡る諸問題の解決

不登校やいじめなど学校を巡る諸問題への対応策として、不登校・いじめの要因、背景を分析する調査実施を支援するとともに、「心の居場所」としての学校づくりに向け、スクールカウンセラーやスクールサポーターの配置、適応指導教室における支援体制の充実などに努めます。

3. 健康・体力づくりの推進

(1) 学校給食の充実

安心・安全な学校給食を提供するため、衛生管理の徹底や給食物資の安全の確保、食物アレルギーに対応する代替メニューの提供などの研究に努めるとともに、給食センター施設及び設備の適切な維持・管理を図ります。

(2) 「食育」の充実

「食育」の充実を図るため、栄養教諭等による専門的・実践的な視点による食に関する指導を推進します。

(3) 体力づくりの推進

学校における児童・生徒の体力づくりを支援するため、小学校における体育用具の整備・充実を図るとともに、中学校の部活動における専門的な外部指導者の派遣などに努めます。

4. 学校施設・設備の整備

(1) 屋外プールの改修

小・中学校の屋外プールについて、整備後の経過年数や老朽化の状況に応じながら、計画的な改修を図ります。

(2) 教育環境の整備

児童・生徒たちが安心・安全に授業を受けることができるよう、高温化対策や防犯対策として、空調機器や防犯カメラの設置等を進めます。

(3) 学校施設・設備改修等の実施

安心・安全な教育環境づくりに向け、大規模改修事業を実施していない一部の校舎棟や体育館の改修をはじめ、各学校施設・設備の維持・修繕を計画的に進めます。

(4) 教材・教具等の整備

教育内容の充実を図る教材・教具として、教育用パソコンの計画的な更新を進めるとともに、児童・生徒のICT学力の向上を促す携帯用パソコン（タブレット型）の導入を図ります。



小学校入学式

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○外国語指導助手(ALT)の人数	人	5	7
○外国語教育に関する小学校教員の研修の実施	%	0.0	60.0
○ICT機器の整備状況(教職員用パソコン等)	台	213	230
○ICT機器の整備状況(児童生徒用パソコン等)	台	260	400
○町内学校図書館利用冊数	冊	79,000	81,000
○専門研修への参加人数(のべ)	人	24	30
○中学校における部活動の外部指導者の配置人数	人	7	10

主要事業

- 小・中学校図書館司書配置事業 《継続》
- 適応指導教室 《継続》
- 教育指導体制事業 《継続》
- いじめ防止推進事業 《継続》
- 食に関する指導の実施 《継続》
- 小・中学校教育機器整備事業 《継続》
- 外国語指導助手(ALT)配置事業 《継続》
- 小・中学校学級運営等改善事業 《継続》



中学校卒業式

—健康・福祉—

3 社会福祉体制の充実

現状と課題

【地域福祉】

本町では、地域福祉活動の中核的な役割を担う町社会福祉協議会が主体となりながら、中高生を対象とするサマースクールの開催や出前講座の実施などにより、これからの地域福祉を支えるボランティアや各種団体等の育成が図られてきました。

今後、少子高齢社会が急速に進展し、地域における福祉ニーズがますます増大・多様化することが予想される中、より多くの主体の福祉活動への参画を促進していく必要があります。

【自立生活】

地域に密着した様々な福祉活動の展開が期待される中、自立生活の基盤として、町社会福祉協議会の体制強化が求められるとともに、福祉サービスの利用者に配慮した相談支援体制の充実や成年後見制度の普及に努めていく必要があります。

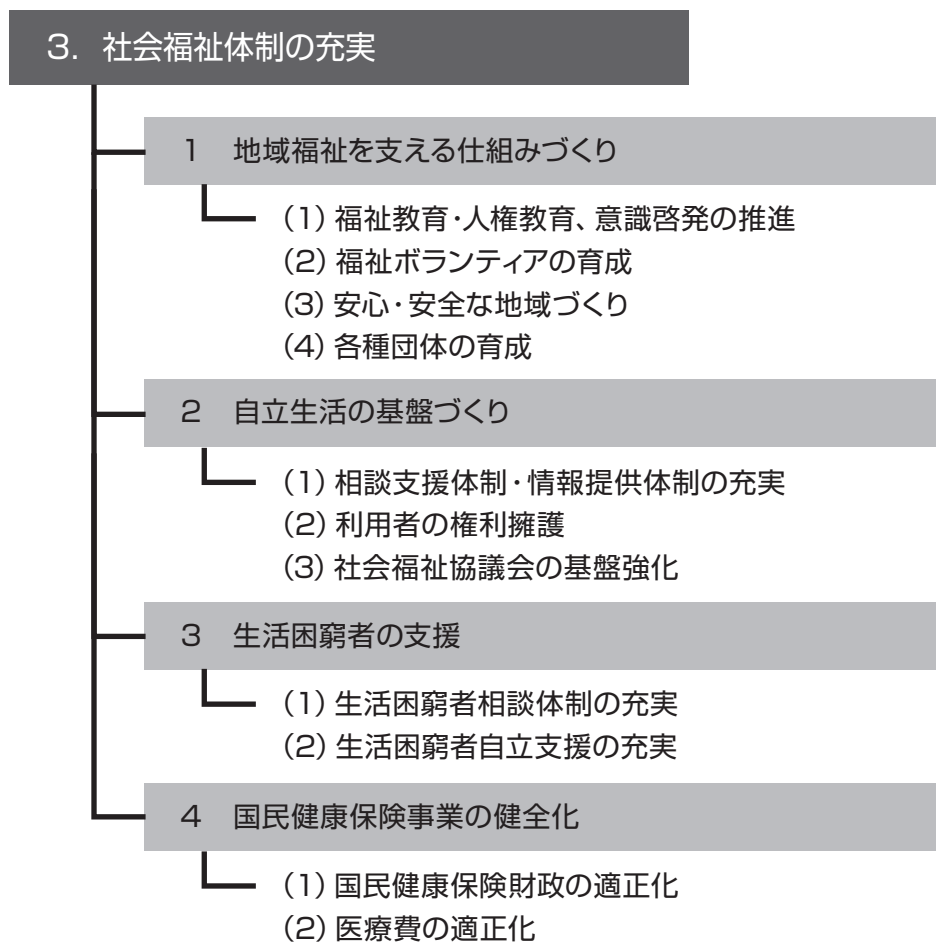
【生活困窮者】

本町では、生活保護世帯がやや増加の傾向にあるため、関係機関や民生・児童委員との連携のもと、生活困窮者の状況の的確な把握や、経済的自立につながる施策の実施に努めていく必要があります。

【国民健康保険事業】

国民健康保険については、急速な高齢社会の進展や医療の高度化に伴い、医療費が増加を続け、財政状況を圧迫していることから、被保険者の健康づくりの促進や、国民健康保険税の収納率の向上、医療費の適正化などに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 地域福祉を支える仕組みづくり

(1) 福祉教育・人権教育、意識啓発の推進

町民の福祉意識の高揚を図るため、ふれあい健康福祉まつりの継続的な実施や、町社会福祉協議会による意識啓発事業の支援などに努めます。

(2) 福祉ボランティアの育成

福祉ボランティアの育成を図るため、町社会福祉協議会による中高生を対象としたサマースクールなどの継続的な実施や、成人を対象としたボランティアセンターの機能充実の支援に努めます。

(3) 安心・安全な地域づくり

安心・安全な地域づくりに向け、高齢者や障がい者など、災害時に1人で避難行動をとることが困難な人を対象とする災害時要援護者登録制度を実施し、災害時避難行動の円滑化に努めます。

また、登下校中の児童の安全確保を図るため、「地域の安全見守り隊」による活動の継続を支援します。

(4) 各種団体の育成

だれもが安心して暮らせる地域社会の形成に向け、さまざまな人々が福祉の担い手として活動できるよう、NPO法人設立の相談や支援をはじめ、地域福祉団体の育成に努めるとともに、活動の活発化に向けた情報提供などを進めます。

2. 自立生活の基盤づくり

(1) 相談支援体制・情報提供体制の充実

日常生活の中で生じる課題が早期に解決されるよう、法律相談や心配ごと相談事業の実施など、利用者が気軽に相談できる支援体制の周知や充実に努めます。

(2) 利用者の権利擁護

利用者本位の福祉サービスとなるよう、成年後見制度の普及・啓発を図るとともに、制度の推進に向けた申立費用や報酬に対する助成に努めます。

(3) 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉を推進する中核的組織である町社会福祉協議会において、今後の福祉ニーズの多様化に対応し、活動の活発化や円滑化が図られるよう、組織強化の支援に努めます。

3. 生活困窮者の支援

(1) 生活困窮者相談体制の充実

民生委員・児童委員や町社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者に関する情報を的確に把握するとともに、相談体制の充実を図ります。

(2) 生活困窮者自立支援の充実

生活困窮者の自立を促すため、県の自立支援相談員との連携を図りながら、就労に向けて必要な支援等の実施に努めます。

4. 国民健康保険事業の健全化

(1) 国民健康保険財政の適正化

国民健康保険財政の適正化に向け、口座振替の促進や積極的な滞納者対策を進め、収納率の向上を図ります。

(2) 医療費の適正化

医療費の適正化に向け、レセプト点検の充実を図るとともに、さらなる医療費の抑制に向け、町民に対し、上手な医療機関のかかり方やジェネリック医薬品の利用などに関する意識啓発を進めます。

また、疾病の早期発見・早期治療につながる人間ドッグの受診を促します。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○個人ボランティア登録者数	人	79	90
○災害時要援護者登録者数(年度末人数)	人	173	190
○後見人報酬助成制度利用者数	人	0	1
○生活困窮者相談件数	件	36	40
○徴収率(国民健康保険)	%	90.4	92.0
○レセプト点検効果率	%	0.7	1.0
○人間ドック費用の一部助成件数	件	133	180

主要事業

- 災害時要援護者登録制度 《継続》
- 社会福祉協議会運営費・事業費補助 《継続》
- 口座振替の促進 《継続》
- レセプト点検事業 《継続》
- 重複・頻回受診者訪問指導事業 《継続》
- 人間ドック健診助成事業 《継続》



ふれあい健康福祉まつり

4 高齢者支援の充実

現状と課題

【高齢者支援】

本町では、「第6期上三川町高齢者支援計画・介護保険事業計画」に基づき、町社会福祉協議会、町地域包括支援センター及び在宅介護支援センター等の関係機関と連携を図りながら、介護サービスの提供を進めてきました。

今後は、高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、住まい・介護・予防・医療・生活支援などのサービスを一体的に提供する、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めていく必要があります。

【介護予防】

高齢者の増加に伴う自立支援に向けたサービス需要の高まりや、介護保険法の改正を踏まえながら、地域資源を活かした新たな介護予防の展開に努めていく必要があります。

【包括的支援事業】

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる、医療・介護・予防・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの体制づくりに向け、地域包括支援センターの機能強化や、地域ぐるみでの多様な主体によるサービス提供に努めていく必要があります。

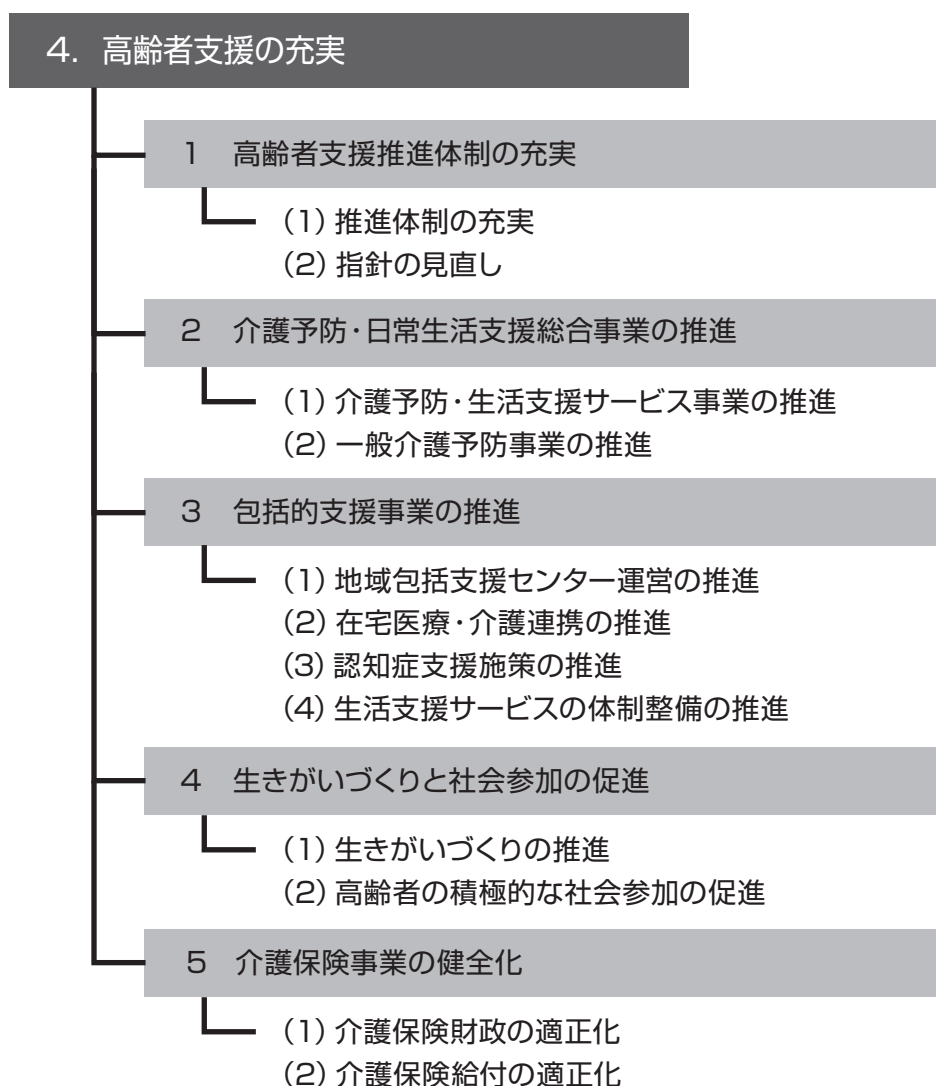
【生きがいづくり】

国の総人口の4人に1人は65歳以上の高齢者であり、これから定年を迎える世代の増加も見込まれる中、生きがいづくり活動や就労など、高齢者の社会参加のニーズに応じた支援体制の充実が大きな課題になります。

【介護保険事業】

介護サービスが必要な方に適切なサービス供給が行われるよう、公平公正な介護認定の実施や、介護保険財源の確保に向けた取り組みが求められます。

施策の体系



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

単位施策・取り組み内容

1. 高齢者支援推進体制の充実

(1) 推進体制の充実

団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を目指した施策及び介護予防を重視した施策の展開を図り、地域全体で高齢者を支える包括的な支援や効果的なサービスの提供に努めます。

(2) 指針の見直し

高齢者ニーズ把握調査の結果を踏まえた「第7期上三川町高齢者支援計画・介護保険事業計画」の策定や、「高齢者福祉施設整備計画」の策定を進めます。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画する新たな介護予防事業の展開に向け、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援体制の構築に努めます。

(2) 一般介護予防事業の推進

可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるように、生活機能の維持向上を図るためのサービスを利用者が居住する身近な場所で展開します。

また、サービス対象者の早期把握に努めるとともに、介護予防に関するボランティア等の人材や地域活動組織の育成・支援を図り、地域での自主的な介護予防活動の促進に努めます。

3. 包括的支援事業の推進

(1) 地域包括支援センター運営の推進

地域包括支援センターについては、行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムの構築を担う中核的な施設として、求められる役割を踏まえた複合的な機能強化に努めます。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

地元医師会をはじめとする関係機関との連携を図りながら、多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に努めます。

(3) 認知症支援施策の推進

増加する認知症高齢者に適切に対応するため、早期から適切な診断や対応が開始されるよう、相談窓口の充実を図るとともに、地域ぐるみによる見守り・訪問体制の整備に努めます。

(4) 生活支援サービスの体制整備の推進

高齢者が社会的な役割を持ちながら、生活支援・介護予防サービスなどが利用できる地域づくりに向け、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や高齢者支援協議体の設置による、情報集約や住民ニーズとサービス資源のマッチングに努めます。

4. 生きがいづくりと社会参加の促進

(1) 生きがいづくりの推進

高齢者が生きがいを持ちながら積極的な地域活動を実践する環境づくりに向け、文化活動やスポーツ・レクリエーションを含む生涯学習活動の充実や、多様な学習機会を提供するシルバー大学校への入学の推奨、生きがいサロンの継続的な実施などに努めます。

(2) 高齢者の積極的な社会参加の促進

65歳を超えても元気な高齢者が、自らの豊かな知識や経験、技術を活かしながら、高齢者福祉などの多様な分野の活動に参加し、地域を支える担い手として活躍する場所・機会の提供に努めます。

5. 介護保険事業の健全化

(1) 介護保険財政の適正化

介護保険財政の適正化に向け、介護保険料の適正な賦課・徴収や、普通徴収保険料・滞納繰越分普通徴収保険料の徴収率向上に努めます。

(2) 介護保険給付の適正化

高齢者の尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう、介護認定訪問調査や介護認定審査会の充実を図り、適正な介護認定に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○認知症対応型通所介護施設の整備	施設	0	1
○地域密着型介護老人福祉施設の整備	施設	0	1
○介護予防教室参加人数	人	1,219	1,500
○シルバー人材センターの会員数	人	216	250
○生活支援サービスの種類	種類	-	5
○生きがいサロンの参加延べ人数	人	4,207	4,500
○シルバー大学校入学者数	人	5	10
○シルバー人材センターの就業延べ人数	人	29,058	36,700
○上三川町シニアクラブ会員数	人	1,475	1,600

主要事業

- 高齢者福祉施設整備事業 《継続》
- 「第7期上三川町高齢者支援計画・介護保険事業計画」の策定 《継続》
- 介護予防・日常生活支援総合事業 《新規》
- 包括的支援事業 《継続》
- シルバー人材センター運営費補助事業 《継続》
- 上三川町シニアクラブ事業支援 《継続》



高齢者・障がい者スポーツ大会

5 障がい者支援の充実

現状と課題

【障がい者支援】

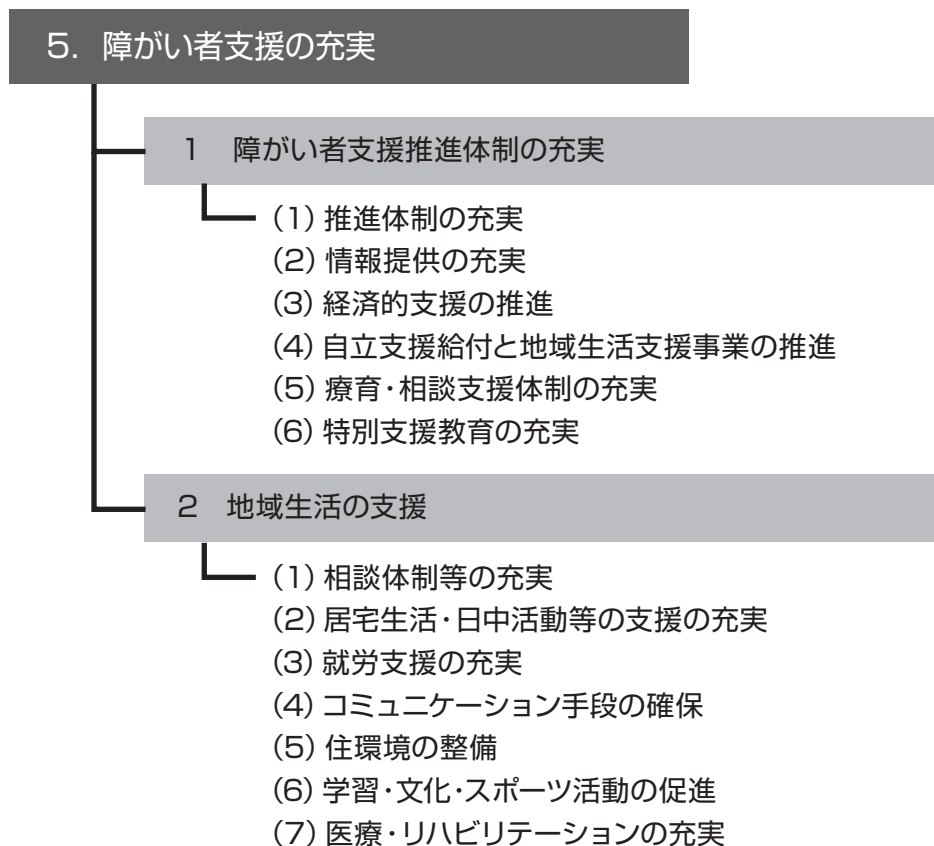
本町では、関係機関との連携を図りながら、障がい者の地域での自立支援を基本に、生活全般にわたる各種施策を進めてきました。

今後も、障がい者支援の一層の充実が求められる中、情報提供の推進や経済的負担の軽減、子ども達の療育機会の確保や特別支援教育の実施などに努めていく必要があります。

【地域生活】

本町では、「上三川ふれあいの家ひまわり」の設置により、障がい者の就労支援や放課後等デイサービスの実施などが進められてきましたが、今後は、さらなる自立の促進を図るため、居住系サービスの確保や就労継続支援の強化に向けた取り組みなどに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 障がい者支援推進体制の充実

(1) 推進体制の充実

推進体制の充実を図るため、地域自立支援協議会における部会活動の活発化や、関係機関との連携強化を図ります。

(2) 情報提供の充実

障がい者の地域での自立した生活を向上するため、町ホームページや継続配付している障がい福祉ガイドをより分かりやすいものとし、障がい福祉に関する情報提供の充実に努めます。

(3) 経済的支援の推進

障がい者の経済的負担を軽減するため、「重度心身障がい者医療費助成事業」や「難病患者等福祉手当」などの継続的な実施に努めます。

(4) 自立支援給付と地域生活支援事業の推進

総合的な自立支援システムの定着に向け、適正な障がい福祉サービスの提供や地域生活支援事業の運用に努めます。

(5) 療育・相談支援体制の充実

障がいの早期発見・早期療育体制の確立を基本に、関係機関との連携を強化しながら、町内における通所による療育機会の確保や障がい児保育の充実などに努めます。

また、保護者の障がい受容のための支援を強化するため、相談支援体制の充実に努めます。

(6) 特別支援教育の充実

乳幼児期から中学校卒業までの一貫した教育支援体制を確保するため、障がいのある未就学児・児童・生徒等に関する情報の一元化や、個別の教育支援計画の作成に努めます。

また、教員一人ひとりの特別支援教育に対する理解を深める研修を実施するなど、教育支援体制の整備に努めます。

2. 地域生活の支援

(1) 相談体制等の充実

上三川障がい児・者生活相談支援センターにおける活動の周知を図り、障がい者やその家族が相談しやすい環境づくりに努めます。

(2) 居宅生活・日中活動等の支援の充実

「上三川ふれあいの家ひまわり」の機能強化により、日中活動系のサービスを充実させるとともに、支援する家族の一時的な休息のための時間を確保し、地域生活の維持に向けた環境整備に努めます。

(3) 就労支援の充実

町内企業での障がい者の一般就労の促進に向け、企業向け障がい者雇用制度等の周知や、障がい者の就労訓練における実習受け入れ先の確保などに努めます。

(4) コミュニケーション手段の確保

コミュニケーション手段の確保に向け、コミュニケーション支援事業を推進し、手話通訳者の確保や手話奉仕員の養成に努めます。

(5) 住環境の整備

障がい者が町内での自立した生活が送れるよう、共同生活援助（グループホーム）等の居住系サービスを実施する事業所の誘致に努めます。

(6) 学習・文化・スポーツ活動の促進

高齢者との同時開催によるスポーツ大会や県民スポーツ大会へのエントリーを継続し、障がい者がスポーツにふれあう環境を確保するとともに、文化的な事業の新たな実施を検討します。

(7) 医療・リハビリテーションの充実

障がいの程度の軽減や自立の促進を図るため、自立支援医療支給制度の周知と適正な運用に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○町内における療育実施事業所数	事業所数	0	1
○特別支援教育研修受講者数	人	0	30
○個別の支援計画の作成と引継ぎ(幼保→小学校)	園	0	4
○上三川町障がい児・者相談支援センターにおける相談件数	件	281	310
○上三川ふれあいの家ひまわり延利用者数	人・日	13,995	15,000
○コミュニケーション支援事業利用者数	人	20	22
○町内における居住系サービス事業所数	事業所数	0	1

主要事業

- 重度心身障がい者医療費助成事業 《継続》
- 難病患者等福祉手当 《継続》
- 障がい福祉サービス 《継続》
- 地域生活支援事業 《継続》
- 上三川ふれあいの家ひまわり運営事業 《継続》
- コミュニケーション支援事業 《継続》
- 自立支援医療支給事業 《継続》



上三川ふれあいの家ひまわり

6 健康づくり・医療体制の充実

現状と課題

【健康づくり】

本町では、「第1期健康増進計画」に基づきながら、上三川いきいきプラザの機能を活用した事業や、自主運動グループの主体的な活動による地域ぐるみでの健康づくりが展開されてきました。

今後も、新たに策定される「第2期健康増進計画」の内容を踏まえつつ、健康寿命の延伸や介護予防を重視した健康づくりに努めていく必要があります。

【保健サービス】

本町では、ライフステージに応じた保健サービスの提供を基本に、母子保健や成人保健、歯科保健、予防接種などの取り組みを進め、着実な成果を上げてきました。

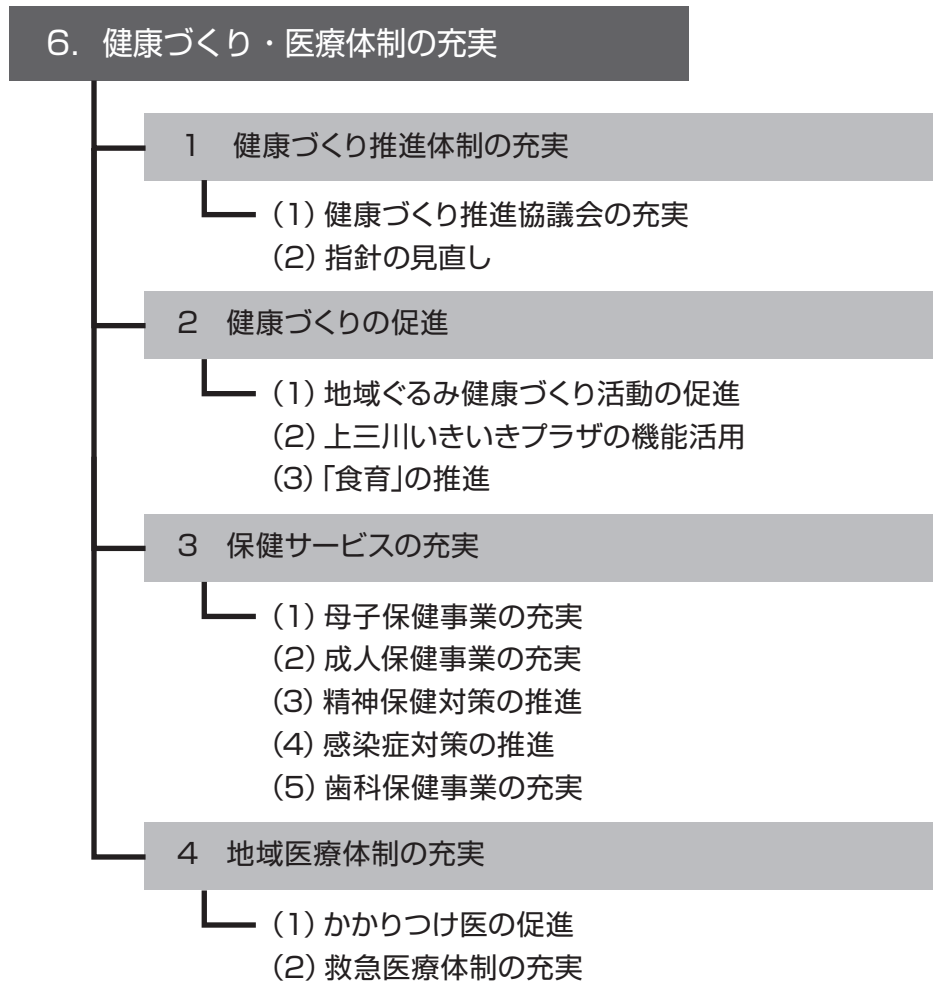
高齢社会の進展に伴い、疾病構造が変化し、がんや心疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加する中、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生を機に、町民の健康に対する関心は高まりつつあり、保健サービスの一層の充実が期待されています。

【地域医療体制】

本町では、町内において民間医療機関が多数立地するほか、近隣には三次救急医療機関（救命救急センター）である自治医科大学付属病院が立地するなど、恵まれた医療環境にあります。

今後は、医療ニーズの高度化・多様化を踏まえ、町内外の医療機関との連携を強化しながら、かかりつけ医の推奨による地域医療体制の充実や、小山医療圏における救急医療体制の充実に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 健康づくり推進体制の充実

(1) 健康づくり推進協議会の充実

町民の健康づくりの推進を図るため、健康づくり推進協議会の機能を強化し、健康づくりに関する多面的な施策を検討するとともに、健康増進計画の策定や食育推進計画の進行管理などに努めます。

(2) 指針の見直し

「第1期健康増進計画」に基づいた取り組み内容を評価・検証し、町民の生活実態やニーズの的確な把握に努めながら、関係機関や町民団体等の積極的な参画により、健康づくりを総合的かつ効果的に展開していくための「第2期健康増進計画」を策定します。

2. 健康づくりの促進

(1) 地域ぐるみ健康づくり活動の促進

地域において町民が主体的に健康づくりに取り組む契機となるよう、運動実践事業の充実を図り、地域の健康づくりの担い手である自主運動グループの活動を支援します。

(2) 上三川いきいきプラザの機能活用

上三川いきいきプラザについては、乳幼児から高齢者までが利用する健康づくりの拠点的な施設として、指定管理者による運営管理の継続やサービスの向上に努めるとともに、施設の有する機能を活用し、健康寿命の延伸や地域の活性化に向けた事業の促進を図ります。

(3) 「食育」の推進

生活習慣病の予防及び栄養バランスのとれた食生活の推進を図るとともに、関係機関との連携により、気軽にできる食育の取り組みの周知やイベント等への参加の促進、食育体験の充実などに努めます。

3. 保健サービスの充実

(1) 母子保健事業の充実

母親、乳児、幼児の健康の保持・増進を図るため、妊娠期における栄養指導をはじめ、育児不安を抱える保護者に対する心身両面での支援、子どもへの適切な関わり方の支援、療育の必要性のある子どもへの心理職による発達支援の強化などに努めます。

(2) 成人保健事業の充実

特定健康診査の受診率の向上により、特定保健指導の対象者を的確に抽出し、生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。

また、がん検診及び肝炎ウイルス検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療の推進に努めます。

(3) 精神保健対策の推進

町民のこころの健康状態を維持するため、セルフチェックシートの活用によるハイリスク者の早期発見・早期治療等を図るとともに、こころの相談事業の充実や相談窓口の周知などに努めます。

また、精神障がい者が住み慣れた地域で充実した生活が送れるよう、精神障がい者に対する正しい知識の普及や、関係機関との連携による支援に努めます。

(4) 感染症対策の推進

感染症の予防及びまん延防止のため、予防接種の積極的な受診勧奨や、その必要性に対する周知徹底を図ります。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症対策を実施するため、医療機関や近隣市町関係機関との連携を図りながら、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた取り組みを進めます。

(5) 歯科保健事業の充実

生涯にわたり歯や口腔の健康が保たれ、疾病につながるリスクが低減されるよう、幼児期の子どもを持つ保護者に対する正しい知識の普及や、高齢期における口腔機能の低下を予防するための歯周病検診の実施などに努めます。

4. 地域医療体制の充実

(1) かかりつけ医の促進

病気の治療をはじめ、病気の予防、健康に不安を感じた時に身近に相談できる医療機関として、かかりつけ医の普及・定着に努めます。

(2) 救急医療体制の充実

休日・夜間における医療ニーズに応えるため、町内外の医療機関との連携による救急医療体制の充実を図ります。

また、安心して救急医療を受診できる環境づくりに向け、救急医療機関やその適正な利用について、広く町民に周知を図ります。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○特定健康診査受診率	%	44.3	60.0
○特定保健指導実施率	%	44.2	60.0
○かかりつけ医がいる町民の割合	%	74.7	100.0

主要事業

- 第2期健康増進計画の策定 《新規》
- 健康づくり事業 《継続》
- 母子健康教育事業 《継続》
- 特定健康診査・特定保健指導事業 《継続》
- がん・結核検診事業 《継続》
- 予防接種事業 《継続》

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

第3章

“産業・しごと・活力”のまちづくり

1 農業の振興

現状と課題

【生産基盤】

本町では、河川流域の平坦で肥沃な土地を活かし、ほ場や農道、農業用排水路など農業生産基盤の整備が着実に進められ、積極的な農業が展開されてきましたが、近年においては、農畜産物価格の低迷や高齢化の進展に伴う担い手不足、耕作放棄地や不作付け地の増加などが深刻化しており、農業生産環境の維持が大きな課題となっています。

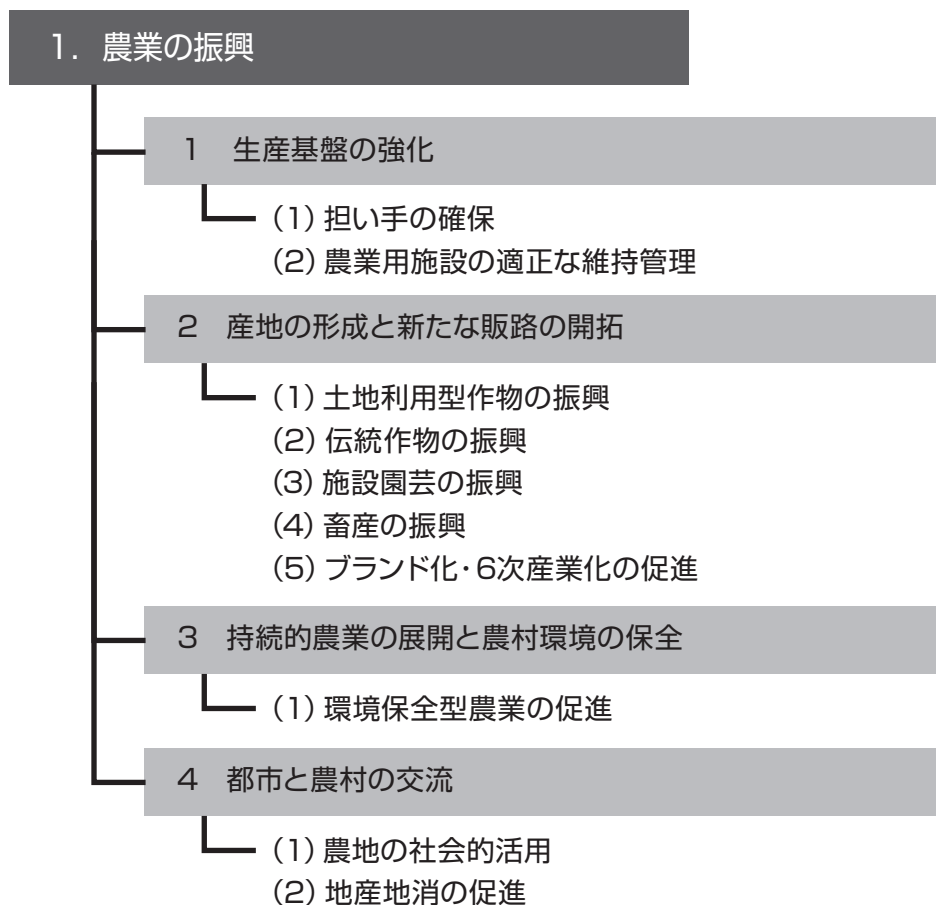
【産地・販路】

首都圏に位置する地理的優位性を背景に、米・麦などの土地利用型作物や県の特産である干瓢、施設園芸によるイチゴ・トマト・ニラなどの生産が盛んに行われてきましたが、国内外の産地間競争が厳しさを増す中、消費者のニーズを捉えた高品質で安心・安全な農畜産物の提供や、ブランド化・6次産業化など商品の付加価値をさらに高める戦略的な取り組みが課題となっています。

【農村環境、都市と農村の交流】

近年では、農業が有する国土の保全や水源の涵養、良好な景観の形成などの多面的な機能が着目され、その維持・発揮を図るため、自然環境としての農地の保全、多彩な交流の場としての活用などが期待されるとともに、時代の要請に即した農業の展開に向け、環境負荷の低減に配慮した生産方法の導入や地産地消の取り組みなどが求められています。

施策の体系



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

単位施策・取り組み内容

1. 生産基盤の強化

(1) 担い手の確保

効率的かつ安定的な農業経営が可能となるよう、経営改善を図る取り組みや支援を通じ、認定農業者など意欲と能力のある担い手の育成や、集落営農の組織化・法人化を推進します。

(2) 農業用施設の適正な維持管理

農業生産を支える水路、堰等の土地改良施設の機能維持を図るため、計画的な改修整備を推進するとともに、施設の維持・管理に関する地域内での共同活動の促進に努めます。

また、農産物を搬送する際の品質確保や、農業機械の大型化にも対応できる農道の整備に努めます。

2. 産地の形成と新たな販路の開拓

(1) 土地利用型作物の振興

地域の特性を活かした効率的な土地利用型農業の展開を図るため、農業経営規模の拡大や集落営農を推進するとともに、消費者・実需者ニーズに対応した、主食用米や新規需要米・二条大麦の作付けを農業団体との連携により促進します。

(2) 伝統作物の振興

町の伝統的な特産物である干瓢について、関係機関や農業団体と連携したPR・情報発信体制の強化を通じて、生産・消費の拡大に努めます。

(3) 施設園芸の振興

施設園芸の継続的な振興を図るため、農業経営規模の拡大や新規就農者の参入を支援するとともに、町の振興作物の作付けを推進するなど、関係機関や農業団体との連携により、都市近郊に位置する立地条件を活かした、国内外の産地間競争に耐えうる野菜等産地の確立に努めます。

(4) 畜産の振興

環境に配慮した畜産を促進するため、耕畜連携による資源循環型農業の展開や環境対策強化に努めるとともに、安定した畜産経営に向け、家畜伝染病の発生予防をはじめ、消費者ニーズに即した安心・安全で高品質な畜産物を供給できる生産体制の確立に努めます。

(5) ブランド化・6次産業化の促進

付加価値を有する農畜産物のブランド化を推進するため、安心・安全な生産体制の整備や産地の確立に努めるとともに、関係機関や農業団体と連携したPR・情報発信体制の強化を図ります。

また、上三川町の新たな名物づくりを見据え、農畜産物の付加価値を高めるための加工や、地産地消を含む新たな販売戦略による販路開拓を図るなど、6次産業化の促進に努めます。

3. 持続的農業の展開と農村環境の保全

(1) 環境保全型農業の促進

環境と調和のとれた持続的な農業生産を図るため、有機栽培や特別栽培など自然環境の保全に資する農業生産方式の導入や農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルに努めるなど、食の安心・安全や環境に配慮した環境保全型農業を促進します。

4. 都市と農村の交流

(1) 農地の社会的活用

遊休農地等の有効活用を図るため、町民の利用ニーズに応じた市民農園の拡充整備や、都市住民との交流の場となる体験農園等の整備を検討します。

(2) 地産地消の促進

地産地消の促進を図るため、農産物直売体制の充実支援をはじめ、学校給食への地元の安心安全な農産物の活用促進、PR活動の強化やイベントの開催等に努めます。

また、子どもたちに農業体験の機会を提供するなど、食育を通じた食と農に対する理解の深化を促します。



消費者と生産者の交流会

成果指標

指標名	単位	平成26年度(実績)	平成32年度(目標)
○認定農業者数	人	206	220
○集落営農組織数	組織	4	10
○新規就農者数(年間)	人	6	7
○土地利用型作物(二条大麦・新規需要米等)の作付面積	ha	3,949	6,000
○宇都宮農業協同組合上三川野菜集出荷場による青果物販売数量	t	4,864	4,900
○上三川町内家畜飼養頭数(牛)	頭	1,433	1,500
○上三川町内家畜飼養頭数(豚)	頭	5,312	5,400
○上三川町農業用廃プラスチック処理対策事業における処理数	kg	141,980	150,000
○有機栽培米の作付面積	ha	6.3	8

主要事業

- 農業公社支援事業 《継続》
- 農村青少年育成支援事業 《継続》
- 農業・農村男女共同参画推進事業 《継続》
- 新規就農総合支援事業 《継続》
- 農地集積推進事業 《継続》
- 農業近代化資金等利子補給事業 《継続》
- 国営造成施設管理体制整備促進事業 《継続》
- 県単農業農村整備事業 《継続》
- 町単土地改良事業 《継続》
- 農業基盤整備促進事業 《継続》
- 多面的機能支払事業 《継続》
- 環境保全型農業直接支払対策事業 《継続》
- 土地利用型経営体育成事業 《継続》
- 干瓢振興対策事業 《継続》
- 園芸産地振興対策事業 《継続》
- 家畜防疫対策事業 《継続》
- 家畜導入推進事業 《継続》
- 畜産環境等対策事業 《継続》
- 農業用廃プラスチック処理対策事業 《継続》
- 子どもたちのアグリ体験学習事業 《継続》

2 商業の振興

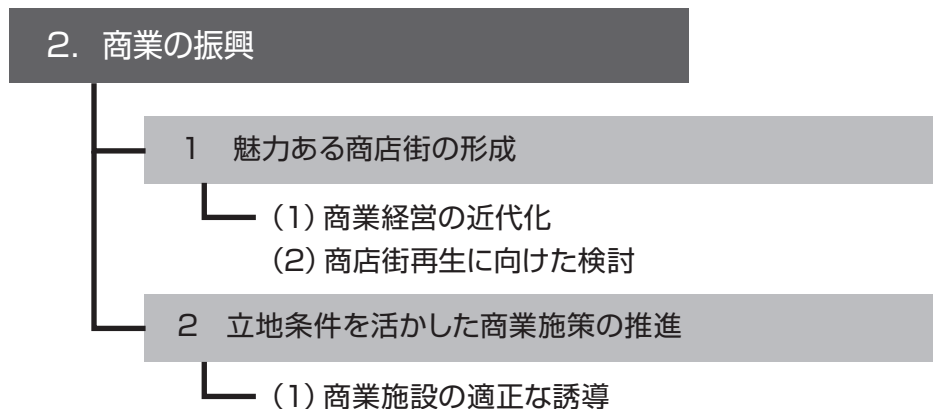
現状と課題

【商店街、商業施設】

本町では、小売業を主体とする中心市街地などの既存商店街において、古くからの町内の購買ニーズに添えてきましたが、車社会の一層の進展や消費者ニーズの多様化を背景に、郊外型大型店への購買力の流出が進み、後継者不足や空き店舗の問題が顕在化するなど、既存商店街を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。

今後は、商業環境の維持に向け、商工会等との連携を図りながら、事業者に対する経営体質強化のための支援、既存商店街の再生に向けた取り組み、立地条件を踏まえた商業振興施策のあり方などについて検討を進めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 魅力ある商店街の形成

(1) 商業経営の近代化

顧客のニーズを踏まえた商業経営の近代化や魅力ある店舗づくりを促すため、商工会との連携により、経営改善のための各種制度資金の活用促進や研修の実施を図るなど、事業者に対する指導・支援体制の強化に努めます。

(2) 商店街再生に向けた検討

魅力的かつ快適で楽しく便利な商店街の再生に向け、町民や事業者との協働のもと、基盤整備と連動した環境・景観整備や地域の憩いの場・交流の場のあり方について検討を行うとともに、後継者の育成や新規開業者の発掘に向けた取り組み及び空き店舗の活用対策の実施に努めます。

2. 立地条件を活かした商業施策の推進

(1) 商業施設の適正な誘導

新4号国道沿線等において、立地条件の優位性を活かした商業施設の適正な誘導に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○制度融資利用件数	件	18	23
○事業所数	事業所	258	300
○従業者数	人	2,454	3,000
○年間販売額	百万円	70,479	84,000
○町内の商店(大型店以外)で買物をしている町民の割合	%	40.0	48.0
○商業振興の状況に関する町民の満足度	%	7.8	9.0

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 町商工会運営費補助事業 <<継続>>
- プレミアム商品券補助事業 <<継続>>
- 信用保証料補助事業 <<継続>>

3 工業の振興

現状と課題

【産業立地】

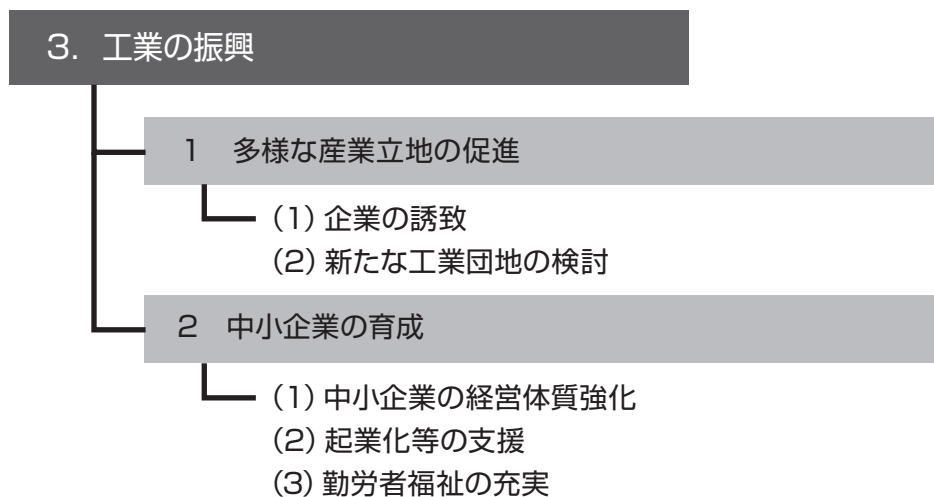
本町の工業は、昭和40年代以降の大手自動車工場の立地や、工業団地への企業誘致の取り組みにより大きく発展し、製造品出荷額は県内でもトップクラスを占めるなど、本町産業の基盤となってきましたが、近年においては世界的な経済危機の影響もあり、全体的にやや停滞の傾向が見受けられます。

今後は、工業環境のさらなる活性化に向け、広域交通基盤を有する本町の立地特性を強みとして活かしながら、新たな企業の誘致や工業用地の整備に向けた取り組みを進めていく必要があります。

【中小企業】

中小企業等を取り巻く環境については、景気低迷の長期化や国際間競争の激化等により厳しさを増しつつあり、今後は、こうした困難な状況を乗り越えられるよう、既存企業の体質強化や経営の安定化、技術力の向上を図る取り組みや、新たな起業化等を促す効果的な支援に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 多様な産業立地の促進

(1) 企業の誘致

地域経済の発展と雇用機会の確保に向け、環境に負荷をかけない付加価値の高い優良企業や研究機関などを対象に、本町への新たな進出を促進するとともに、既存立地企業に対する留置活動に努めます。

(2) 新たな工業団地の検討

本町の活力強化を図る、就業の場としての安定した雇用の創出に向け、広域交通の立地優位性を活かした新たな工業団地などの産業基盤整備に努めます。

2. 中小企業の育成

(1) 中小企業の経営体質強化

地元の貴重な雇用の場となる中小企業の経営体質強化や事業の継続に向け、商工会との連携により、経営改善のための各種制度資金の活用や後継者育成のための研修の実施など、事業者に対する指導・支援体制の強化に努めます。

(2) 起業化等の支援

新たな産業の創出や新規開業者の発掘に向け、産学官の連携による研修機会の提供などに努め、技術開発や製品開発を促進します。

また、町内で新たに起業したい人に対し、地元金融機関による助成など、支援の実施に努めます。

(3) 勤労者福祉の充実

福利厚生機能の充実に向け、労働条件の改善や働きやすい環境づくりについて、事業主に対する意識啓発を促すとともに、「上三川町中小企業労務福祉協議会」における研修会の実施など適正な活動の支援に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○事業所数(従業者4人以上の事業所)	事業所	45	55
○従業者数	人	6,374	7,600
○製造品出荷額等	百万円	505,327	550,000
○産学官の連携機会	回	0	3

主要事業

- 企業誘致事業 《継続》
- 中小企業事業資金融資制度事業 《継続》
- 中小企業労務福祉協議会補助事業 《継続》



テクノパークかみのかわ

4 消費者対策の充実

現状と課題

【消費者】

近年では、消費者を取り巻く環境はますます複雑化・多様化し、高齢者に対する振り込め詐欺やインターネットによる悪質商法など、依然として後を絶たない様々なトラブルが大きな社会問題となっています。

本町においては、「上三川町消費生活センター」を設置し、県の消費者センターとの連携を図りながら、広報活動を通じた情報提供などを進めてきましたが、今後も引き続き、消費者自身の判断力の向上や自立を促すための取り組みに努めていく必要があります。

施策の体系

4. 消費者対策の充実

1 自立する消費者の育成

- (1) 消費者教育・啓発の推進
- (2) 相談事業の充実



上三川町消費生活センター 出前講座

単位施策・取り組み内容

1. 自立する消費者の育成

(1) 消費者教育・啓発の推進

消費に関するさまざまなトラブルを未然に防止するため、「上三川町消費生活センター」や消費者団体と連携し、講座の開催をはじめ、広報紙、リーフレット、ホームページ等を活用した情報の提供に努め、消費者への教育や意識啓発の推進を図ります。

(2) 相談事業の充実

消費に関する被害の未然防止や被害発生後の適切な対応を図るため、「上三川町消費生活センター」を中心に、消費者保護関係機関や警察等との連携を強化し、相談事業の充実を図ります。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○消費生活センター出前講座参加者数	人	472	560
○消費者団体登録者数	人	29	35
○消費生活相談者数(上三川町消費生活センター受付)	人	176	140
○消費者対策の状況に関する町民の満足度	%	10.4	12.5

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 消費者啓発活動・消費者リーダー育成事業 《継続》

第4章

“交通・交流・連携”のまちづくり

1 道路・交通網の整備

現状と課題

【広域幹線道路網】

本町には、北関東各県の中核都市を連携する北関東自動車道や、首都圏と東北圏を結ぶ新4号国道が整備されるなど、広域的な交通の要衝として機能しています。

【町内道路網】

国道4号や国道352号のほか、主要な県道・町道により360度アクセスが可能な骨格道路網が整備されていますが、各道路の特性に応じた機能強化を図ることで、円滑な移動を支える一層便利な交通網の形成が期待されています。

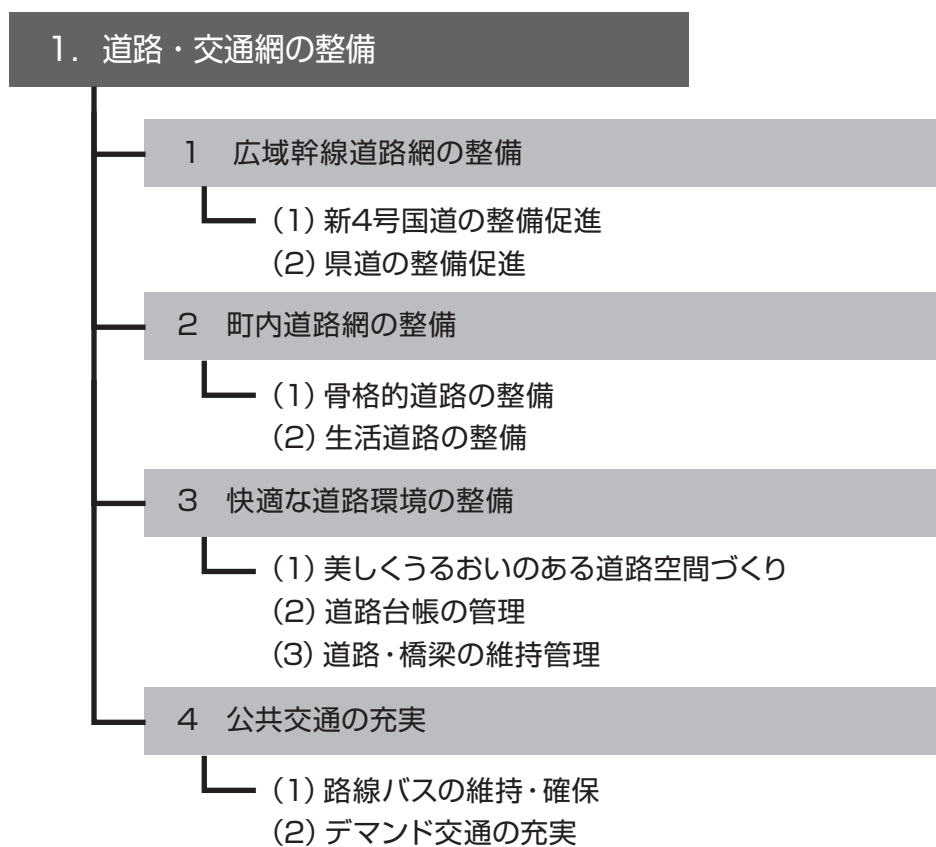
【道路環境】

景観づくりや防災など、道路の持つ様々な機能に配慮した沿道環境の向上や、安全な利用を確保する、各道路の実状に応じた適正な維持・管理が求められています。

【公共交通】

高齢社会の進展を見据え、自家用車での移動が困難な方達の足となる、路線バスやデマンド交通（かみたん号）の利用しやすい環境づくりが必要です。

施策の体系



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

単位施策・取り組み内容

1. 広域幹線道路網の整備

(1) 新4号国道の整備促進

新4号国道における安全かつ円滑な交通流動の確保に向け、磯岡跨道橋交差点のインターパーク宇都宮南にアクセスする自動車の渋滞解消を要望していきます。

(2) 県道の整備促進

県と連携して地元調整を行い、県道の早期整備を促進します。

石橋駅東通りについては、現在整備中の区間の早期完成を促進するとともに、供用開始時期を見極めながら、交通量の増加が予測される北側区間について、宇都宮市・下野市との連絡性を考慮した路線のあり方などの検討・調整を要望していきます。

2. 町内道路網の整備

(1) 骨格的道路の整備

「総合計画」や「都市計画マスタープラン」に位置づけられる計画路線については、町の財政状況に応じ、用地買収が完了した路線より、早期完成に向けた計画的な整備を進めます。

(2) 生活道路の整備

要望路線については、事業評価による優先順位に基づいた整備を図るとともに、既成市街地の狭隘道路については、地域の実状に応じた計画的な整備に努めます。

3. 快適な道路環境の整備

(1) 美しくうるおいのある道路空間づくり

道路整備に伴い街路樹や植栽を新設する際には、建設コストや維持管理のランニングコストを考慮し、行政と町民の協働による維持・管理の推進に努めます。

広報などにより道路愛護活動等への賛同を呼びかけ、沿道の継続的な環境美化に努めます。

(2) 道路台帳の管理

改良工事等の実績に即した町道の認定や区域の補正を行い、道路管理業務の効率化を図るとともに、法定外公共物の継続的な管理に努めます。

(3) 道路・橋梁の維持管理

橋長15m以上の道路橋37橋について、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕を適切に実施するとともに、橋長2m以上の橋梁についても、栃木県道路メンテナンス会議の方針に基づく点検・診断・措置を実施します。

4. 公共交通の充実

(1) 路線バスの維持・確保

町民の日常生活に必要不可欠な交通手段として、路線バスの維持・確保を図ります。

(2) デマンド交通の充実

本格的に運行が開始されたデマンド交通について、利便性の向上に努め、利用者の増加を促進することで、収益の改善及び持続的な運行を目指します。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○町道改良率	%	71.6	73.0
○町道舗装率	%	97.2	98.0
○デマンド交通利用者数(1日1台あたり)	人	26.3	27.5

主要事業

- 道路整備事業 《継続》
- 舗装新設事業 《継続》
- 道路台帳整備事業 《継続》
- 道路維持事業 《継続》
- 橋梁維持管理事業 《継続》
- デマンド交通運行事業 《継続》



デマンド交通 かみたん号

2 国際化、地域間交流の推進

現状と課題

【国際化】

本町では、小・中学校へのALT（外国語指導助手）の配置や中学生の海外派遣事業の実施により、英語によるコミュニケーション能力の育成や、外国文化への理解を高める取り組みを進めてきました。

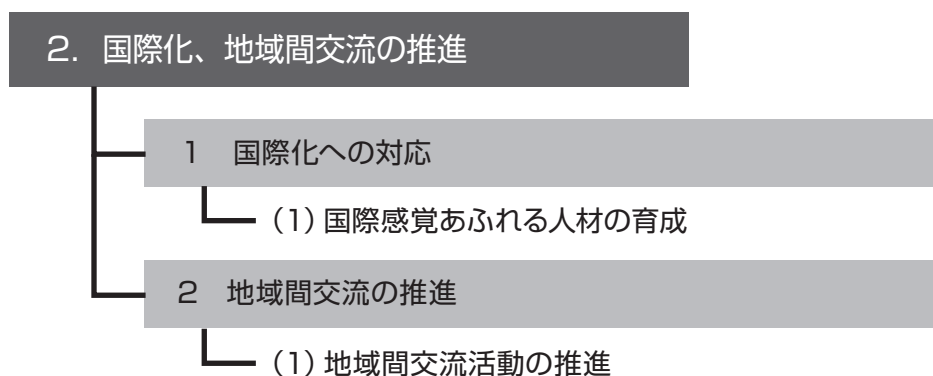
今後は、国際的なイベントである2020年の東京オリンピック開催など、さらなる国際化の進展を見据え、国際感覚あふれる人材の育成に積極的に取り組んでいく必要があります。

【地域間交流】

本町では、茨城県大洗町と友好都市協定を締結し、主に文化面での交流を図るとともに、県内他自治体との広域連携による情報交換や施設利用などの協力を進めてきました。

今後は、他自治体等との交流・連携を、本町の活性化や人材育成につながる大きな契機と捉え、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 国際化への対応

(1) 国際感覚あふれる人材の育成

国際感覚あふれるグローバルな人材育成に向け、異文化に触れ、外国文化への興味・理解を促進する中学生の海外派遣事業を継続します。

2. 地域間交流の推進

(1) 地域間交流活動の推進

友好都市協定を締結している茨城県大洗町をはじめ、他自治体との地域間において、教育・文化・スポーツ・災害対策など様々な面での活動や施設利用、情報の交換による交流・連携を推進します。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○地域間交流事業参加者数	人	100	150

主要事業

- 中学生海外派遣事業 <<継続>>
- 大洗町との交流事業 <<継続>>



大洗町との友好都市協定の締結

3 観光・レクリエーションの振興

現状と課題

【イベント】

本町では、町内外の多くの人達が集まる「かみのかわ町おこし夏祭り」や「夕顔サマーフェスティバル」などが実施されてきました。

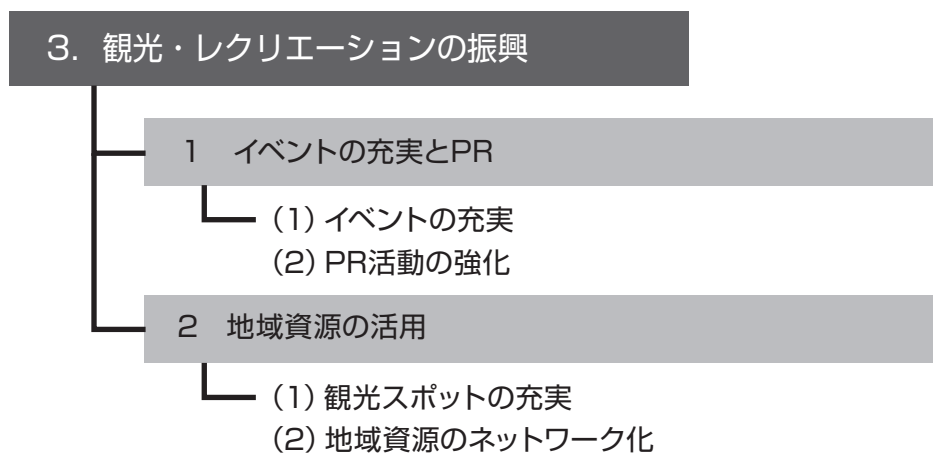
今後のさらなる賑わいの創出に向け、町のマスコットキャラクター「かみたん」を活かしつつ、関係機関等との協働によるイベント・祭りの充実やPR活動の強化に努めていく必要があります。

【地域資源】

本町の観光・レクリエーション資源は、大手自動車工場の見学や河川周辺のアウトドアなど単独で小規模なものに限られ、年間を通して多くの観光客を呼び込むことは難しい状況にあります。

今後のさらなる交流人口の増加に向け、新たな観光スポットづくりや、周辺市町との連携も含めた既存資源のネットワーク化及び魅力の強化に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. イベントの充実とPR

(1) イベントの充実

本町の賑わいの創出に向け、多くの人々が集う町内外のイベントの開催を支援するとともに、観光・交流イベントの企画・開催を促進します。

(2) PR活動の強化

本町の知名度向上を図るため、観光協会と連携し、観光リーフレットの制作やインターネット等を通じた宣伝を行うほか、町のマスコットキャラクター「かみたん」を活用し、町内外の様々なイベント参加を通じた町のPR活動強化に努めます。

2. 地域資源の活用

(1) 観光スポットの充実

自然環境・景観、農業資源、文化財をはじめ、本町の地域資源を活かした観光スポットづくりを推進します。

(2) 地域資源のネットワーク化

町内を訪れる人達に少しでも長く滞在してもらえるよう、自然環境・景観、農業資源及び文化財など、それぞれの地域資源の特性を活かし、魅力ある多様なルートの設定を促進するとともに、周辺市町を巻き込んだ広域的な周遊観光ネットワークの充実を進めます。



町のマスコットキャラクター「かみたん」

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○観光入込客数	人	82,000	98,000
○夕顔サマーフェスティバル来場者数	人	20,000	24,000
○かみのかわ町おこし夏祭り来場者数	人	8,000	16,000
○観光・レクリエーション振興の状況に関する町民の満足度	%	11.3	13.5
○サンフラワー祭り来場者数	人	17,000	20,000
○ふれあい朝市来場者数	人	1,000	1,200

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 夕顔サマーフェスティバル補助事業 《継続》
- かみのかわ町おこし夏祭り補助事業 《継続》
- 町観光振興事業補助事業 《継続》
- サンフラワー祭り事業 《継続》
- ふれあい朝市補助事業 《継続》



サンフラワー祭り



かみのかわ町おこし夏祭り

第5章

“人・文化・スポーツ”のまちづくり

1 生涯学習の充実

現状と課題

【生涯学習】

本町では、生涯学習のねらいである人づくりを基本とした地域づくりを念頭に、ライフステージに応じた各種の講座・教室等の開催による学習機会の提供に努めてきました。

今後も、ますます多様化・高度化する町民の学習ニーズを踏まえながら、生涯学習推進体制の整備や関連施設の充実など、総合的な学習環境づくりに努めていく必要があります。

【中央公民館、地域リーダー、地域づくり】

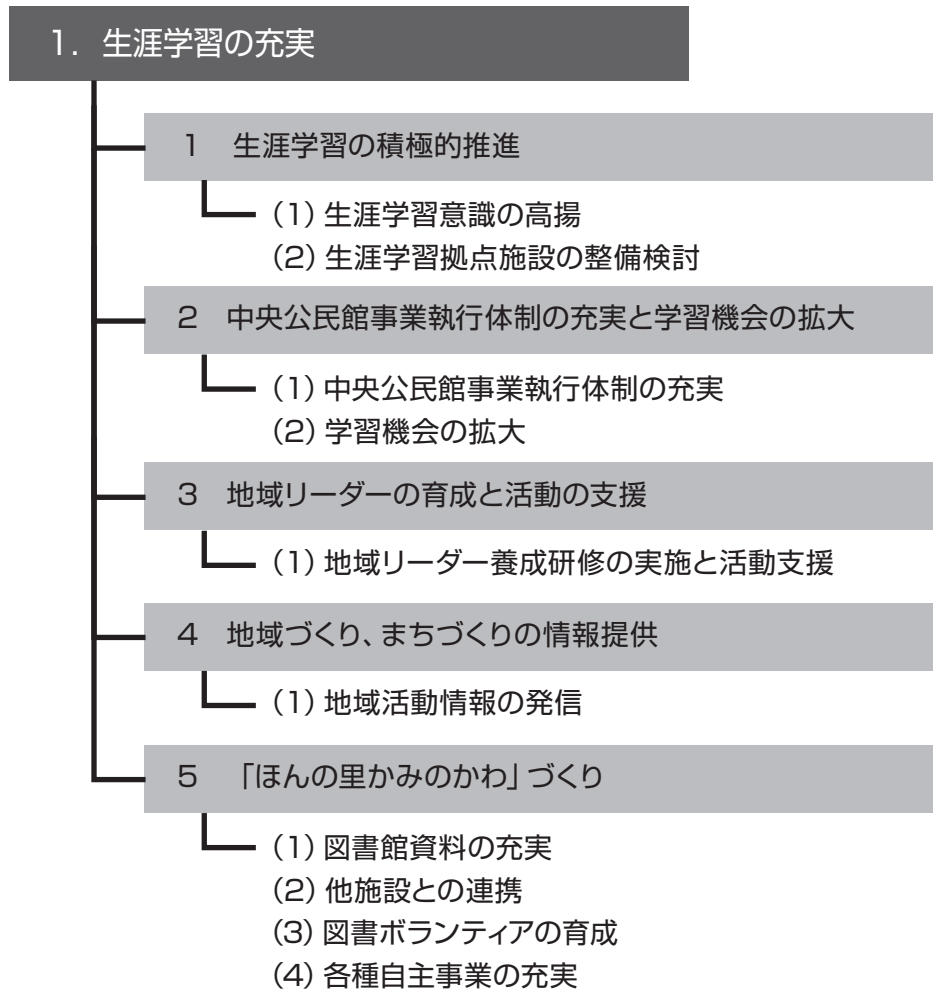
本町では、町民の学習ニーズに応えるよう、中央公民館を拠点とする様々な学習機会の提供や学習支援に努めてきましたが、今後も、一人ひとりが生きがいを持ちながら暮らしを送るための学習環境づくりや、協働による地域づくりを牽引する人材育成に努めていく必要があります。

併せて、上三川町の地域づくりの課題に主体的に活動する団体の育成・支援に努めていく必要があります。

【ほんの里かみのかわ】

上三川町の文化面での魅力を高める「ほんの里かみのかわ」づくりに向け、図書館機能の強化や読書のしやすい環境づくりを進めてきましたが、今後も、町民の読書活動を促進する積極的な取り組みに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 生涯学習の積極的推進

(1) 生涯学習意識の高揚

生涯学習の本来の意義である、学んだ人が学んだ内容を活かしながら地域社会で活躍し、町の発展に寄与していく環境づくりに向け、学習需要に応じた講座の充実を図り、町民の生涯学習意識の高揚に努めます。

(2) 生涯学習拠点施設の整備検討

生涯学習推進の中核的施設となる「上三川町生涯学習センター」について、財政状況や中央公民館の施設状況を考慮した整備時期や、町民ニーズを踏まえた施設内容等に関する調査・研究を実施します。

2. 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大

(1) 中央公民館事業執行体制の充実

生涯学習社会の実現を見据え、町民ニーズに対応した多種多様な学習機会の提供を図るため、社会教育指導員の適切な配置や専門職である社会教育主事の育成など、事業執行体制の充実に努めます。

(2) 学習機会の拡大

町民ニーズに対応した学級講座の開設を基本に、女性層をはじめ、男性層や若年層の参加に配慮した、個人の楽しみや生きがいともなる学習機会の提供に努めます。

3. 地域リーダーの育成と活動の支援

(1) 地域リーダー養成研修の実施と活動支援

地域の学習活動や地域づくりの核となるリーダーの育成に向け、町・県主催の多様な研修機会への参加を促すとともに、積極的かつ主体的に活動を行うことのできる環境づくりを支援します。

4. 地域づくり、まちづくりの情報提供

(1) 地域活動情報の発信

地域の課題に対し主体的に取り組む個人や団体に対し、地域づくりやまちづくりに関する有効な情報提供を図ります。

5. 「ほんの里かみのかわ」づくり

(1) 図書館資料の充実

町立図書館における資料・情報提供の機能を重視し、図書館資料の充実が図られるよう、利用者のニーズを的確に把握し、蔵書の購入を行うとともに、購入する雑誌・新聞等の見直しに努めます。

(2) 他施設との連携

児童・生徒の読書環境の改善に向け、町立図書館と小・中学校図書館の連携強化による一体化を進めます。

また、図書館が町民に身近な施設としてより多くの利用が図られるよう、広報活動を実施し、返却ポストの増設などを検討するとともに、町内他施設との連携による団体貸し出しの継続に努めます。

(3) 図書ボランティアの育成

図書館の魅力向上に必要なボランティア活動の充実を図るため、ボランティア養成講座等の定期的な開催による図書ボランティアの育成や組織の強化、魅力的な活動内容の提案などに努めます。

(4) 各種自主事業の充実

図書館の持つコミュニティ拠点としての機能を強化するため、町民が図書館に足を運ぶきっかけともなる各種自主事業の充実を図ります。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○町の講座や教室等を利用した生涯学習活動をしている町民の割合	%	10.4	15.0
○生涯学習環境に関する町民の満足度	%	19.6	24.0
○自主事業数	個	36	38

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 講座の開催 《継続》
- 生涯学習施設に関する調査研究 《継続》
- 学習機会の提供 《継続》
- PTA指導者養成講座等派遣事業 《継続》
- 図書館蔵書の整備 《継続》
- かみのかわ図書ネットワーク運営事業 《継続》
- 図書館運営事業 《継続》



町立図書館

2 青少年の健全育成

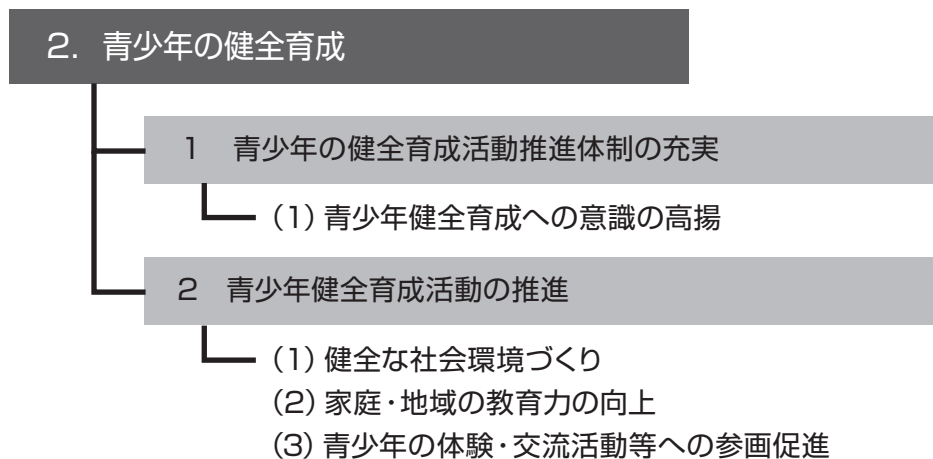
現状と課題

【青少年健全育成】

全国的に青少年をめぐる様々な問題が表面化する中、本町では、社会を明るくする運動の展開をはじめ、青少年の育成を進めていく上での健全な社会環境づくりを進めてきました。

今後も、関係機関・団体との連携をさらに強化しながら、青少年の健全育成に対する問題意識の啓発や家庭・地域の教育力の向上、青年リーダーの育成に努めるなど、各種の健全育成活動を推進していく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 青少年の健全育成活動推進体制の充実

(1) 青少年健全育成への意識の高揚

青少年の健全育成に向け、青少年育成町民会議の取り組みや様々なイベントを活かした広報活動などを通じ、より多くの町民の意識高揚を図ります。

2. 青少年健全育成活動の推進

(1) 健全な社会環境づくり

健全な社会環境の形成に向け、県と歩調を合わせながら、有害環境等の浄化を図る立ち入り調査の継続的な実施に努めます。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

家庭の教育力の向上を図るため、幼稚園・保育園・小学校等の保護者を対象とした出前親学習講演会の継続的な実施に努めます。

また、地域の教育力の向上を図るため、学校支援コーディネーターに対する支援を行うとともに、放課後子ども教室の機能充実に向けた運営者に対する研修参加の促進や新たな設置に向けた地元協議を進めます。

(3) 青少年の体験・交流活動等への参画促進

次代を担う人間性豊かで地域に貢献する青年リーダーを育成するため、県次世代人材づくり事業への参加を促し、参加者の活躍の場の提供に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○青少年の健全育成環境に関する町民の満足度	%	17.4	22.0

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 青少年の健全育成に関する各種啓発事業 <<継続>>
- 立ち入り調査の実施 <<継続>>
- 親学習講演会の実施 <<継続>>
- 放課後子ども教室の実施 <<継続>>
- 学校支援コーディネーターの支援 <<継続>>
- 次世代人材づくり事業派遣事業 <<継続>>

3 芸術・文化の振興

現状と課題

【芸術・文化活動】

生活の質的な価値を重視する傾向が強まり、芸術・文化に対する関心が高まる中、本町では、文化協会及び加入団体が主体となり、文化祭をはじめとする様々な芸術・文化活動が展開されてきました。

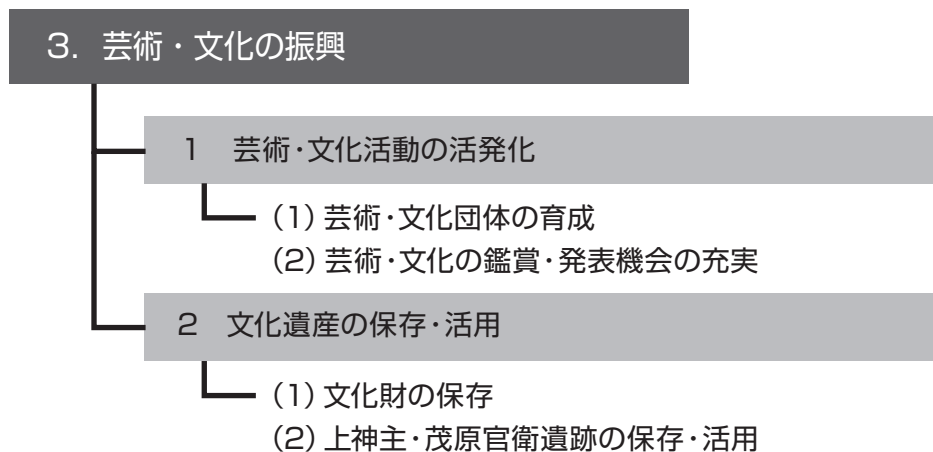
今後も、各種芸術・文化団体それぞれの主体的な活動をさらに促進するとともに、芸術・文化の鑑賞機会の確保や発表機会の充実等に向けた支援に努めていく必要があります。

【文化遺産】

本町には、国指定文化財が1件、県指定文化財が3件、町指定文化財が48件あり、今後も、歴史を後世に伝える貴重な資源として、文化財管理者との協力による適切な保存に努めていく必要があります。

また、国指定史跡の上神主・茂原官衙遺跡については、宇都宮市との連携により、発掘調査や保存に関する基本構想の策定などを進めてきましたが、引き続き、地元ボランティア組織等との連携を図りながら、本町の歴史・文化を内外に発信し、より多くの人々が歴史や文化にふれあえる環境づくりに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 芸術・文化活動の活発化

(1) 芸術・文化団体の育成

町民の自主的・主体的な芸術・文化活動の活発化に向け、文化協会及び加入団体の支援を図るとともに、学校教育の場での文化活動など社会貢献を促す環境づくりに努めます。

(2) 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実

日頃の芸術・文化活動の発表の場となる上三川町文化祭を継続して実施するとともに、さらに多くの町民が芸術・文化に触れ合う機会として、体験活動などを核とした新たなイベントの開催を検討します。

2. 文化遺産の保存・活用

(1) 文化財の保存

文化財の恒久的な保存に向け、町民の文化財保護意識の喚起を図るとともに、文化財管理者に対する適切な支援に努めます。

(2) 上神主・茂原官衙遺跡の保存・活用

宇都宮市と協議を進めながら、遺跡に関する整備基本計画を早急に策定するとともに、地元ボランティア組織との連携により、展示会や講演会を実施し、ホームページやパンフレットを活用した広報を図るなど、遺跡の重要性のPRや認知度の向上に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度(実績)	平成 32 年度(目標)
○文化協会会員数	人	1,017	1,050
○文化祭来場者数	人	3,263	3,500
○文化財の保護に関する普及・啓発公演・イベント件数	件	5	6

主要事業

- 文化協会運営補助 《継続》
- 文化祭運営事業 《継続》
- 移動音楽教室・伝統芸能教室開催事業 《継続》
- 町指定文化財保護事業 《継続》
- 広報「かみのかわ」における記事連載 《継続》
- 上神主・茂原官衙遺跡保存整備事業 《継続》



上三川町文化祭

4 スポーツの振興

現状と課題

【スポーツ活動】

健康・体力の維持・増進や、コミュニティの親睦・交流を深めるうえで重要な役割を担うスポーツについて、本町では、町民一人1スポーツを合言葉に、体育協会が主体となり、各種大会の開催やスポーツ教室の実施などが図られてきました。

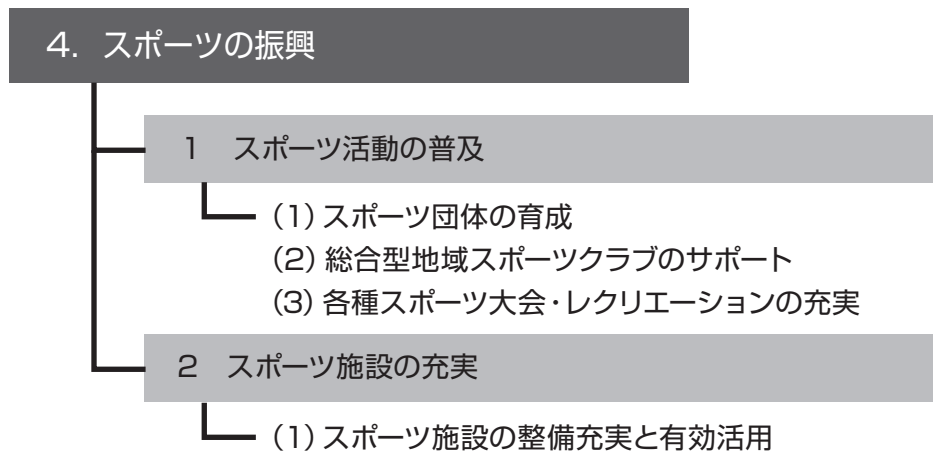
また、だれもが気楽に多様なスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブが設立され、活発な活動が展開されています。

今後も、スポーツ・レクリエーションに関する各種大会の開催や各種スポーツ団体における活動の活性化など、より多くの町民の健康・交流を支えるスポーツの環境づくりに努めていく必要があります。

【スポーツ施設】

本町では、総合的なスポーツ施設を備える富士山公園をはじめ、桃畑緑地公園、蓼沼緑地公園、ゆうき公園、石田公園などが整備され、町民のスポーツ活動に活発に利用されてきましたが、今後も、各施設がいつまでも適切に利用できる環境づくりに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. スポーツ活動の普及

(1) スポーツ団体の育成

町民の自主的・主体的なスポーツ活動の活発化に向け、体育協会やスポーツ少年団をはじめとする各種スポーツ団体を対象に、指導者の確保・育成や各競技の専門部の組織化に向けた支援などに努めます。

(2) 総合型地域スポーツクラブのサポート

総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラブ」が自主運営型のスポーツ組織として充実・定着が図られるよう、クラブマネージャーの育成や新規指導者の発掘、広報によるクラブ事業の周知など総合的な支援活動に努めます。

(3) 各種スポーツ大会・レクリエーションの充実

町民のスポーツ・レクリエーション活動の日常化に向け、町民スポーツ・レクリエーション祭をはじめとする各種スポーツ大会の定期的な開催や、スポーツ推進委員の指導によるニュースポーツ教室の充実に努めます。

また、上三川町を町内外に発信し、地域の活性化にも寄与する広域のスポーツイベントとして、NISSANしらすぎマラソン大会in上三川、及びNISSANしらすぎ駅伝競走大会in上三川を行います。

2. スポーツ施設の充実

(1) スポーツ施設の整備充実と有効活用

スポーツ環境の充実に向け、体育施設の計画的な更新を進めるとともに、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを導入した施設の利便性向上や適切な維持管理に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○スポーツ推進員1人当たりの町民数	人	2,240	1,800
○スポーツ指導者登録数	人	5	20
○総合型地域スポーツクラブクラブ会員数	人	233	300
○週1回以上の運動をしている町民の割合	%	30.0	40.0
○スポーツ施設の利用者数	人	190,000	210,000
○スポーツ環境に関する町民の満足度	%	22.2	30.0

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 町民スポーツ・レクリエーション祭運営事業 《継続》
- しらさぎマラソン大会運営事業 《継続》
- しらさぎ駅伝競走大会運営事業 《継続》



しらさぎ駅伝競走大会



町民スポーツ・レクリエーション祭

第6章

“自然・環境”のまちづくり

1 公園・緑地・水辺空間の整備

現状と課題

【公園】

本町では、緑地や水辺空間に親しむことができる、町民の憩いの場や子ども達の遊び場であり、景観や防災など重要な役割を担う施設として、緑地公園や運動公園、農村公園や身近な公園などの計画的な整備を進めてきました。

また、地元住民のボランティア活動により、誰もが快適に安心して公園が利用できるよう、除草や清掃活動などの取り組みが進められています。

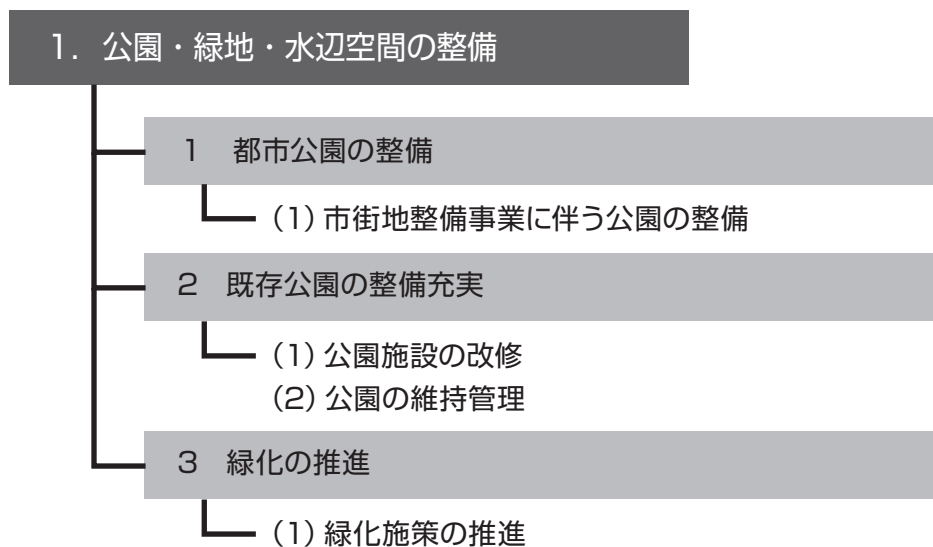
今後は、既成市街地における公園の不足や公園施設の老朽化への対応、継続的な維持・管理体制の確保などが課題となっています。

【緑化】

本町の特徴である平地林・里山林などの緑環境の保全や、学校などの施設緑化による緑づくり活動の機運が高まっています。

町民の癒しの空間ともなる緑環境の充実に向け、行政主導による取り組みと合わせ、町民の自発的な活動を促す環境づくりが必要です。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 都市公園の整備

(1) 市街地整備事業に伴う公園の整備

富士山地区など市街地整備事業を実施する地区内の街区公園については、道路整備の進捗と合わせた整備計画を策定し、その整備を推進します。

また、その他の既成市街地の整備を進める際にも、整備計画を検討する中で、街区公園の整備を位置づけます。

2. 既存公園の整備充実

(1) 公園施設の改修

供用開始から長期間経過した公園が多く、施設の老朽化も進んでいるため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の修繕・改修を実施し、安全で快適な利用環境の保全に努めます。

また、今後は老朽化する公園施設が多くなるため、修繕・改修に係る費用については、補助事業などの積極的な導入に努めます。

(2) 公園の維持管理

公園の適正管理を図るため、総合的な維持管理方式の調査・検討を進めるとともに、地域に密着した街区公園などについては、地域住民による自発的な公園愛護活動の促進に努めます。

3. 緑化の推進

(1) 緑化施策の推進

都市公園の新設に当たっては、地域住民の意見等を十分に取り入れた緑化空間の形成に努めます。

また、公共施設の緑化はもとより、宅地や事業所等民有地の緑化の促進に向け、各種緑化施策の推進や平地林の保全活動に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○町民1人当たりの公園面積	m ²	13.85	14.70
○公園・緑地・水辺空間の整備状況に関する町民の満足度	%	48.7	60.0
○上三川町公園愛護会	数	9	13
○里山林整備・管理実績(延べ面積)	ha	51.16	55.00

主要事業

- 都市公園維持管理事業 <<継続>>
- 農村公園維持管理事業 <<継続>>



しらさぎ公園



蓼沼親水公園

2 環境衛生の充実

現状と課題

【ごみ処理】

本町のごみは、可燃ごみ、不燃物・びん・缶・ペットボトル等の種別ごとに委託業者が収集し、広域で整備したクリーンパーク茂原に搬入・処理されています。

焼却灰や再生できないものは、最終処分場であるエコパーク板戸に埋め立てていますが、使用期間が平成30年度に終了するため、宇都宮市と連携し、新最終処分場の整備を進めています。

そのような中、可燃ごみが増加の傾向にあるため、ごみ排出量の削減や施設の長寿命化に向けた取り組みが課題となっています。

また、後を絶たない不法投棄を防止するため、取り組みに対する強化が求められています。

【し尿処理】

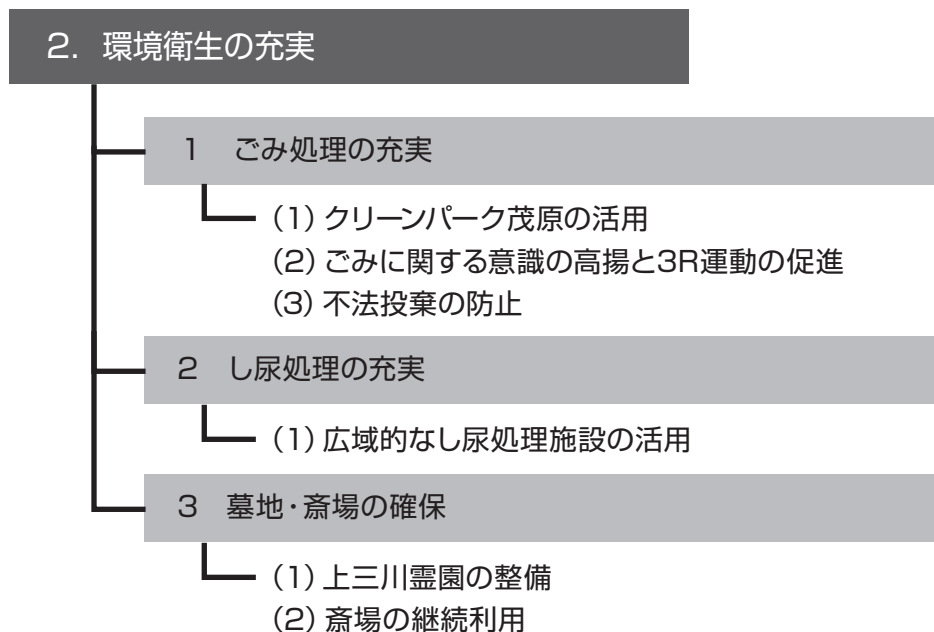
本町のし尿については、小山広域保健衛生組合による広域的な処理を行っており、今後もその継続に努めていく必要があります。

【墓地・斎場】

墓地については、町営墓地上三川霊園の第3期造成工事の実施により、芝生墓地及び合葬墓地の整備が完了していますが、今後想定される墓地需要の高まりを踏まえた対応に努めていく必要があります。

斎場については、芳賀広域斎場の継続的な利用や施設の老朽化による整備等への対応に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. ごみ処理の充実

(1) クリーンパーク茂原の活用

宇都宮市との広域的連携のもと、適切に費用を負担することで、焼却施設の改修や新最終処分場の平成31年度からの供用開始を目途に整備を進めます。

また、不燃物・びん・缶・ペットボトル等の回収については、実情に即した効率的な収集に努めます。

(2) ごみに関する意識の高揚と3R運動の促進

資源再利用運動を積極的に推進し、限りある資源の有効活用と3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動の促進を図ります。

また、広報かみのかわによる周知やイベント等を通して、ごみの減量や分別、小型家電の回収に対する意識啓発を図ります。

(3) 不法投棄の防止

不法投棄を未然に防止するため、パトロールの強化や不法投棄されやすい場所の把握に努めるとともに、関係機関と連携した不法投棄者に関する調査を実施します。

2. し尿処理の充実

(1) 広域的なし尿処理施設の活用

小山広域保健衛生組合による広域的連携のもと、し尿処理施設の適正管理及び活用を図り、し尿の適正な処理を推進します。

3. 墓地・斎場の確保

(1) 上三川霊園の整備

増大しつつある墓地の需要や多様化する町民のニーズ、第3期造成工事により整備した区画の販売状況などを確認しながら、第4期造成工事の実施を図るとともに、新たな墓地用地確保の必要性を検討します。

(2) 斎場の継続利用

芳賀地区広域行政事務組合による広域的連携のもと、継続利用に努めるとともに、適切な費用負担による老朽化した施設の補修、建て替え等を進めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○1人1日当たりのごみ排出量	g	701	665
○上三川霊園墓地区画数	区画	617	805

主要事業

- クリーンパーク茂原運営事業 《継続》
- 可燃ごみ収集運搬業務委託事業 《継続》
- ペットボトル収集運搬業務委託事業 《継続》
- 不燃物・びん・缶等収集運搬業務委託事業 《継続》
- 資源再利用運動推進事業 《継続》
- 小山広域保健衛生組合運営事業 《継続》
- 上三川霊園整備事業 《継続》
- 斎場運営事業 《継続》



小型家電回収ボックス

3 環境・景観の保全と創造

現状と課題

【環境】

地球温暖化の深刻化や様々な環境問題の発生を背景に、環境に対する町民の意識は高まりつつあり、地球規模での環境保全の取り組みや、身近な地域での循環型社会の形成に向けた具体的な行動などが求められています。

周囲の自然や生活環境から環境問題を身近に感じ、行政と町民・事業者が一体となりながら、環境保全や環境美化に向けた取り組みを積極的に展開していくことが重要です。

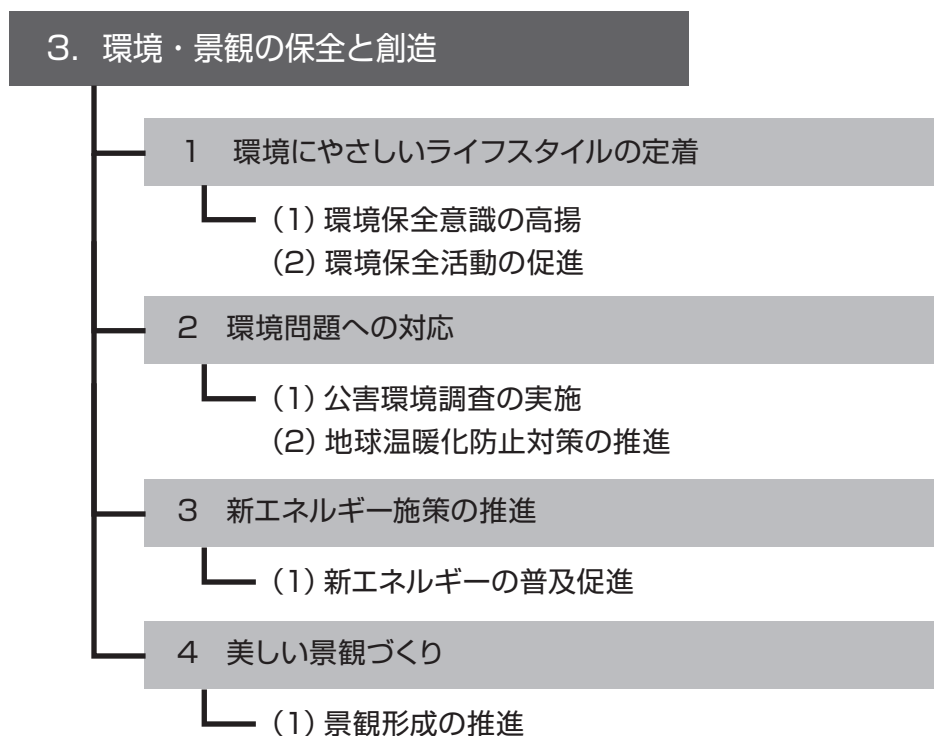
【エネルギー】

町内で排出される二酸化炭素の削減に向け、各家庭を中心とした太陽光発電の普及に努めてきましたが、活発化する低炭素社会構築のうごきを踏まえ、新エネルギーの普及に向けた取り組みなどを検討していく必要があります。

【景観】

本町は、鬼怒川をはじめとする水辺空間やのどかな田園空間など、良好な景観資源を多数有しており、美しい景観に対する価値観が高まる中、こうした特色ある要素を守り活かした、行政と町民の協働による景観づくりが重要となっています。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 環境にやさしいライフスタイルの定着

(1) 環境保全意識の高揚

広報かみのかわや町ホームページを活用した啓発を継続的に行うとともに、関係団体等が主催するイベント等を積極的にPRし、環境保全意識のさらなる高揚を図ります。

(2) 環境保全活動の促進

ごみゼロ運動や花いっぱい運動を展開し、環境にやさしい暮らしを定着させるとともに、県の地球温暖化対策月間等による取り組みと連携し、地域の環境保全活動の促進を図ります。

2. 環境問題への対応

(1) 公害環境調査の実施

水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、臭気などの公害に対し、関係機関と連携して未然防止を図るとともに、定期的な検査や立入調査を実施します。

(2) 地球温暖化防止対策の推進

国の二酸化炭素排出量の削減目標変更に伴い、「上三川町地球温暖化対策実行計画」の目標値見直しを検討し、その実現に向けた的確な地球温暖化防止対策を推進します。

3. 新エネルギー施策の推進

(1) 新エネルギーの普及促進

全国規模での取り組みが求められる新エネルギーの普及に向け、国や県、他市町の動向などを見極めながら、環境負荷の少ない新エネルギーの導入に関する取り組みを進めます。

4. 美しい景観づくり

(1) 景観形成の推進

新たな「景観資源」を掘り起こし、既存の景観スポットの魅力を守り、活かしながら、周辺市町と連携した広域的な観光ネットワークの充実・強化を図ります。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
〇ごみゼロ及び花いっぱい運動参加団体数	団体	142	145
〇温室効果ガス年間排出量	t-CO ₂	542,000(H24)	526,000

主要事業

- 環境美化運動推進事業 <継続>
- 太陽光発電普及推進事業 <継続>



花いっぱい運動

第7章

“コミュニティ・地域力”のまちづくり

1 コミュニティ活動の推進

現状と課題

【コミュニティ活動】

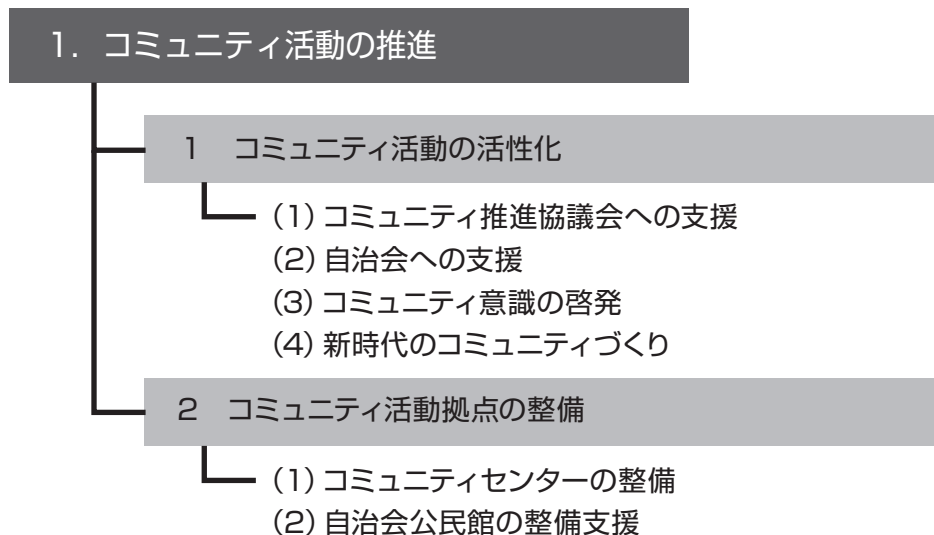
本町では、行政のみで解決することが難しい高齢者の見守りや子育て、青少年の健全育成、防犯・防災対策など、様々な地域課題に対する取り組みが必要とされており、コミュニティ活動の活性化による対応を重視し、各小学校区単位でのコミュニティ組織の育成や、自治会活動に対する協力・支援などを積極的に進めてきました。

今後も、コミュニティ活動の活性化を、本町の協働と参画のまちづくりの基本として位置づけ、コミュニティ推進協議会の拡充や自主防災組織の確立、自主的な組織運営を担う人材の確保・育成など、当面の解決すべき課題を念頭に、地域主導によるまちづくりを支援していく必要があります。

【コミュニティ活動拠点】

本町では、コミュニティ活動の拠点となるコミュニティ施設や自治会公民館の整備を積極的に進めてきましたが、今後は、活動の状況や必要性に応じながら、計画的な施設整備の検討や老朽化施設の修繕などに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. コミュニティ活動の活性化

(1) コミュニティ推進協議会への支援

高齢者福祉や子育て支援、地域の安心・安全など、それぞれのコミュニティ推進協議会が取り組む特色ある活動を支援するとともに、自主的な運営のリーダーとなる人材の発掘・育成を促します。

また、全小学校区単位のコミュニティ組織設立に向け、未整備地域である上三川小学校区や北小学校区において、設立の核となる地区社会福祉協議会との連携強化や関係団体等への働きかけに努めます。

(2) 自治会への支援

地域住民同士の連帯やコミュニティ維持に欠かせない自治会活動の活性化を図るため、自治会相互の情報交換の活発化や若い世代の自治会長に対する支援に努めるとともに、自治会への理解を高める情報の提供を図り、未加入者や転入者等の加入を促します。

(3) コミュニティ意識の啓発

コミュニティ活動に対する町民の意識を高め、様々な取り組みの活性化につながるよう、県コミュニティ協会からの講師派遣による研修会の開催や、広報紙やパンフレット、ホームページ等を活用した地域活動の紹介を行います。

また、町民の関心が高い、災害時の相互扶助として機能する地域コミュニティ組織の形成に向けた理解の獲得に努めます。

(4) 新時代のコミュニティづくり

自治会が独自に企画した事業に対する補助制度をはじめ、地域に根ざした特色ある活動や自らの手による地域計画づくりへの支援に努めるほか、新たな時代にふさわしいコミュニティづくりに向けた施策を検討します。

2. コミュニティ活動拠点の整備

(1) コミュニティセンターの整備

既設のコミュニティセンターにおける必要な改修工事等を順次行うとともに、新たに発足した本郷コミュニティ推進協議会については、活動の拠点となる施設の整備を地域住民主体のもとに計画的に進めます。

(2) 自治会公民館の整備支援

自治会の運営や活動の拠点となる公民館について、各自治会などの意向を踏まえながら、計画的な建設・改修等が行われるよう支援します。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○コミュニティ推進協議会数	協議会	6	7
○自治会への加入率	%	86.0	88.0
○コミュニティ活動の状況に関する町民の満足度	%	28.5	37.5

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 自治会活動補助金交付事業 《継続》
- コミュニティ施設整備事業 《継続》
- 自治会公民館建設補助金交付事業 《継続》

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

2 男女共同参画社会の形成

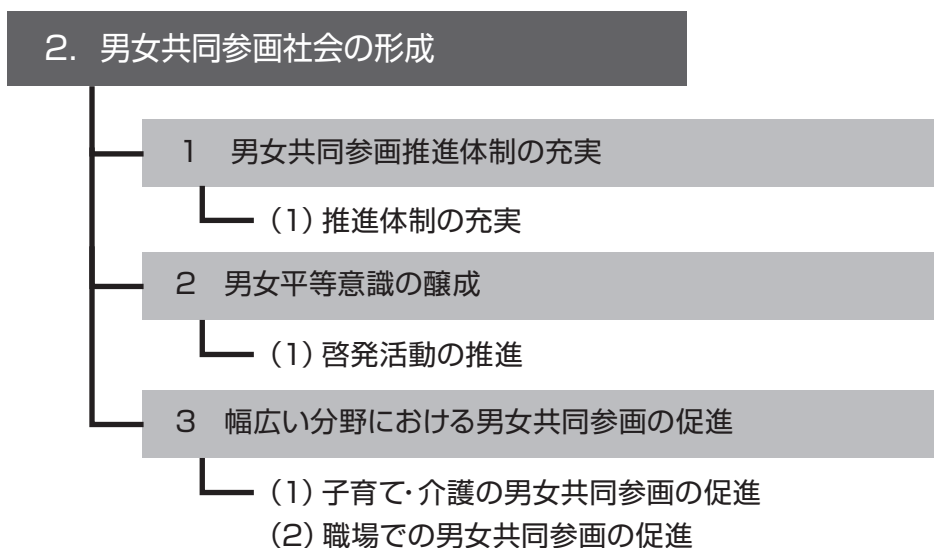
現状と課題

【男女共同参画】

本町では、「上三川町男女共同参画計画」に基づき、上三川町女性団体連絡協議会をはじめとする関係機関と協力・連携を図りながら、男女平等意識の醸成や男女の人権に関する施策など、男女共同参画社会の形成に向けた各種の取り組みを推進してきました。

国においても、様々な状況に置かれた全ての女性が輝くための取り組みが本格化する中、性別で役割を固定する考え方が解消され、それぞれの個性や能力が発揮できる男女共同社会の形成につながるよう、意識改革の一層の推進や、職場・子育て・介護など幅広い分野での男女の参画を促す環境づくりに努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 男女共同参画推進体制の充実

(1) 推進体制の充実

男女共同参画社会の実現に向け、幅広い分野にわたる事業を総合的に進めるため、上三川町女性団体連絡協議会との連携・支援体制を強化します。

2. 男女平等意識の醸成

(1) 啓発活動の推進

町民の男女共同参画意識の高揚を図るため、パルティ男女共同参画センターなど関係機関と連携し、積極的な情報提供や啓発活動に努めます。

3. 幅広い分野における男女共同参画の促進

(1) 子育て・介護の男女共同参画の促進

男性・女性がともに協力しあいながら、子育てや介護に取り組むことができるよう、放課後子ども教室等の実施による安全・安心な子ども達の居場所を確保するとともに、介護保険による介護サービス・介護予防サービスの支援策周知を強化するなど、仕事と育児・介護の両立を支える各種制度の利用促進に努めます。

(2) 職場での男女共同参画の促進

商工会や企業との連携により、中小企業労務福祉協議会への支援・指導を行うとともに、農業や自営業などの分野において、男女がともに快適に働くことができる就労環境の改善に向けた取り組みを進めます。

また、町が率先して、男女問わずに仕事と家庭を両立できる環境を確保するとともに、各年代における研修の実施や自己研鑽に対する意識づけを行うなど、男女が能力・実績に基づき公平に指導的地位に昇任できる職場環境づくりに努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○男女共同参画の状況に関する町民の満足度	%	15.3	20.0
○家族介護継続支援事業	人	22	25

主要事業

- みんなのつどいの開催 《継続》
- 男女共同参画事業の広報・啓発 《継続》
- 総合相談支援事業 《継続》



みんなのつどい

3 人権尊重社会の実現

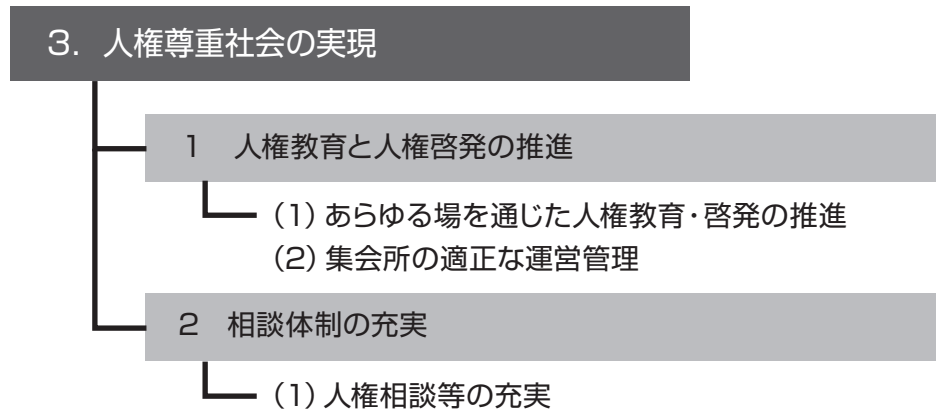
現状と課題

【人権教育】

本町では、より多くの人達が身近な人権問題に気づき、差別に対し適切な対応ができるよう、「人権カレッジ」の開催をはじめ、学校教育や社会教育の場において、人権尊重社会の実現に向けた様々な取り組みを進めてきました。

人権尊重の意識が徐々に浸透しつつある中、国際化や情報化の進行に伴う人権に関する新たな課題も生じてきており、今後も、様々な機会・場面を通じながら、町民の人権尊重の意識を高める取り組みを計画的に進めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 人権教育と人権啓発の推進

(1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

多岐にわたる人権問題が解消されるよう、人権に対する成人の意識啓発を目的とした人権カレッジの継続的な開催に努めるとともに、参加者の固定化を防ぎ、より多くの町民が受講できるよう、魅力ある講座内容の検討や開催PRの強化を図ります。

また、日常生活において態度や行動に現れる人権感覚や人権意識を十分に身につけることができるよう“だんろ”の発刊などを通じた、児童に対する人権教育の継続に努めます。

(2) 集会所の適正な運営管理

集会所事業のあり方を検討するとともに、老朽化が進む施設について、計画的な耐震改修工事などの修繕に努めます。

2. 相談体制の充実

(1) 人権相談等の充実

心配ごと相談などの継続的な実施や相談制度の周知を図り、人権問題が発生した場合の相談先の確保や利用の促進に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○人権問題講演会参加者数	人	526	550
○人権尊重のまちづくりの状況に関する町民の満足度	%	17.8	22.0
○人権カレッジ延参加者数	人	429	480
○心配ごと相談 相談者数	人	20	22

※町民の満足度：まちづくりアンケート調査（「満足」「どちらかという満足」）の回答割合

主要事業

- 上三川町人権カレッジ <<継続>>
- 東館南集会所改修事業 <<継続>>
- 心配ごと相談 <<継続>>
- 人権文化講演会の開催 <<継続>>

第8章

“協働・健全財政”のまちづくり

1 町民と行政との協働体制の確立

現状と課題

【情報の共有化】

本町では、「広報かみのかわ」やホームページの内容の充実、とちぎテレビのデータ放送による情報発信などを積極的に行うとともに、テーマに応じた町長と語る会を継続的に開催するなど、多種多様な広報活動及び広聴活動を実施してきました。

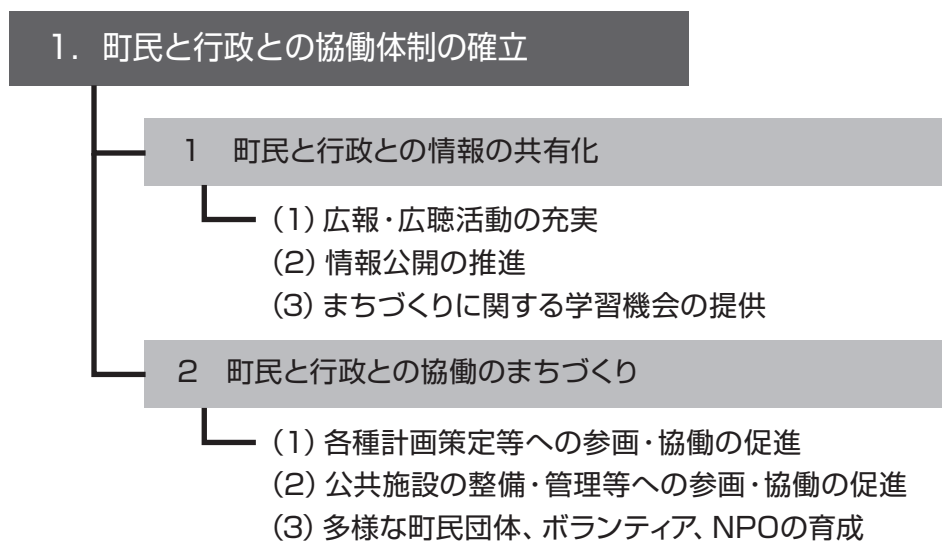
今後の自立したまちづくりにおいては、あらゆる分野における“住民力”や“地域力”の結集が不可欠となることから、さらなる行政情報の公開・提供などにより、行政と町民・地域の両者における情報の共有化に努めていく必要があります。

【協働のまちづくり】

本町では、行政計画を策定・推進する際の町民参画や、まちづくり補助金制度を活用した町民団体の活動に対する支援、公共施設の維持・管理における指定管理者制度の活用など、あらゆる分野における協働のまちづくりを進めてきました。

今後は、地域主権の時代にふさわしい新たなまちづくりに向け、民間の参画をはじめ、町民団体や各種ボランティア組織による活動支援やNPO法人の育成など、上三川町のこれからの“公”を支える協働体制をより強固にしていく取り組みが求められます。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 町民と行政との情報の共有化

(1) 広報・広聴活動の充実

広報モニターの主体的な取り組みを支援し、さらなる広報かみのかわの内容充実に努めるとともに、情報活用推進委員会を中心とした体制により、ホームページの内容充実、迅速な更新に努めます。

また、とちぎテレビデータ放送の活用やかみたんメールの配信による情報発信の強化に努めるとともに、町長と語る会の充実を図ります。

(2) 情報公開の推進

行政情報を広く共有化し、町政に対する町民の参画意識の高揚を図るため、情報公開制度の周知や適切な情報公開審査会の開催に努め、円滑な情報公開を推進します。

(3) まちづくりに関する学習機会の提供

“まちづくり”は“地域づくり”であり“人づくり”であるとの認識から、小学校区毎のコミュニティが自発的に行う学習、人材育成等の活動を支援するとともに、自治会や地域団体、小・中学校が連携した「地域出前講座」などの開催を推進します。

2. 町民と行政との協働のまちづくり

(1) 各種計画策定等への参画・協働の促進

審議会や委員会等の委員の一般公募、誰もが気軽に参加できるワークショップの実施等により、各種計画の策定や推進、点検・評価・見直し等への町民の参画を促進します。

パブリックコメントについては、実施時における町民の積極的な参画を促します。

(2) 公共施設の整備・管理等への参画・協働の促進

公共施設の整備・管理や公共サービスの提供等への町民及び民間の参画・協働を促進します。

また、財政負担の軽減や平準化に向けた公共施設の最適な配置を図るため、施設の民営化などの見直しを推進します。

(3) 多様な町民団体、ボランティア、NPOの育成

各種町民団体や地域等の多様な主体が活躍する協働体制の確立に向け、まちづくり補助金制度の活用等による自主的な活動の積極的な育成・支援や、町事業とのマッチングの推進、NPO法人の組織化の支援などを進めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○かみたんメール登録者数	人	2,851	4,000

主要事業

- 地域出前講座の開催 <継続>
- まちづくり補助金交付事業 <継続>



まちづくりカフェ

2 情報ネットワークの推進

現状と課題

【高度情報化】

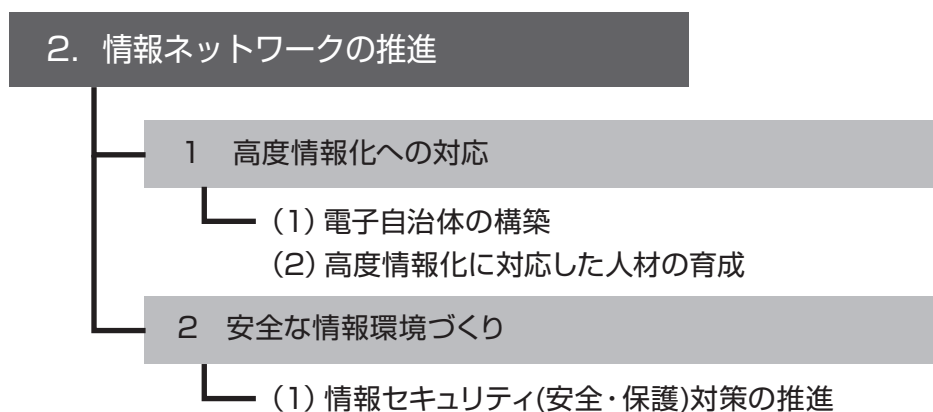
本町では、庁内業務を効率化し、各種サービスを円滑に提供する電子自治体の構築に向け、庁内ネットワークの整備・運用をはじめ、図書貸出予約、地方税申告、入札手続き等のオンライン化を進めてきました。

今後は、行政内部の情報化をさらに進めるとともに、情報化の格差を生じさせない町民に対する教育機会の充実に努めていく必要があります。

【情報環境】

本町では、安全なICT活用環境の確保に向け、「上三川町情報セキュリティポリシー」の運用やセキュリティソフトウェアの導入などを進めてきましたが、今後もこうした取り組みを通じ、確実な個人情報の保護等に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

1. 高度情報化への対応

(1) 電子自治体の構築

事務の効率化と町民サービスの向上を図るため、庁内ネットワークの整備及び運用の適切な実施、総合行政ネットワーク（LGWAN）の効果的な活用、各種申請・届出等のさらなるオンライン化に努めます。

(2) 高度情報化に対応した人材の育成

各小・中学校における情報教育の実施や中央公民館におけるパソコン教室の実施など、継続的な教育・研修を行うとともに、さらなる研修機会の拡大に努めます。

2. 安全な情報環境づくり

(1) 情報セキュリティ（安全・保護）対策の推進

「上三川町情報セキュリティポリシー」に基づき、セキュリティ対策に係る職員のさらなる意識向上を図るとともに、庁内ネットワークシステムにおけるセキュリティソフトウェアの適切な運用・管理に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○新規採用職員等に対するセキュリティ対策研修の参加率	%	90.9	100.0

主要事業

- 小学校教育用コンピューター整備事業 《継続》
- 中学校教育用コンピューター整備事業 《継続》
- 中央公民館事業（パソコン教室） 《継続》

3 自立した自治体経営の確立

現状と課題

【行財政改革】

本町では、「行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、事務事業の実施に関する評価や見直しを行うとともに、財源の確保や経費削減に向けた取り組みを進めるなど、財政基盤の強いまちづくりに努めてきました。

また、「上三川町定員適正化計画」に基づく適正な定員管理や職員力の向上を促す取り組みと合わせ、公共施設の管理・運営体制の見直しを図るなど、町民ニーズに応じて必要なサービスを提供できる組織・機構づくりに努めてきました。

今後においても、真に自立した、持続可能なまちづくりを進めていくため、民間の経営手法を活用した、効率的で柔軟な自治体経営に努めていく必要があります。

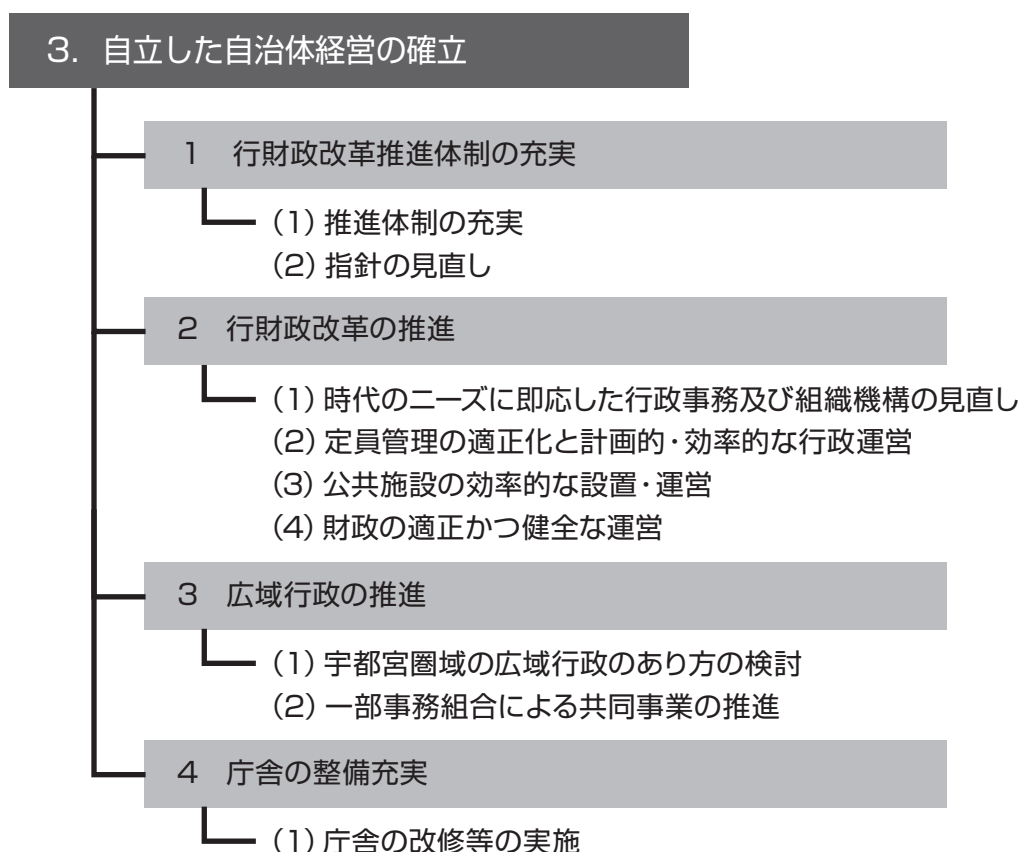
【広域行政】

本町では、し尿処理、職員研修や斎場の設置、消防など、処理する業務ごとに一部事務組合が異なりますが、今後も、圏域の結びつきなどを考慮した適切な機能分担や連携に努めていく必要があります。

【庁舎】

庁舎については、これまで計画的な修繕が行われており、今後も、担うべき機能を確保する適切な維持・管理に努めていく必要があります。

施策の体系



単位施策・取り組み内容

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

1. 行財政改革推進体制の充実

(1) 推進体制の充実

「行政改革大綱」における目標の達成に向け、行政改革大綱（第5期）策定等懇談会を活用し、第三者による行財政改革の進捗管理・公表体制の充実を図るなど、推進体制の強化に努めます。

(2) 指針の見直し

「行政改革大綱」に基づき具体的な取り組みを定めた「集中改革プラン」について、定期的な点検・評価を行うとともに、行政改革大綱策定等懇談会の意見を踏まえた見直しを図ります。

2. 行財政改革の推進

(1) 時代のニーズに即応した行政事務及び組織機構の見直し

効率的かつ効果的な行政運営に向け、行政評価の継続的な実施に努めるとともに、柔軟かつ迅速な事務事業見直しの手法となる職員提案制度については、職員に対する周知や提案方法の工夫を図り、より多くの提案を促します。

組織機構については、国・県からの権限移譲等により業務量が増加する中、さらなる業務の効率化や質の向上が図られるよう、最適な事務執行を可能とする組織の統廃合及び再構築に努めます。

(2) 定員管理の適正化と計画的・効率的な行政運営

本町の政策目標に応じた効果的・効率的な組織体制づくりを念頭に、新たな「上三川町定員適正化計画」に基づく職員の定数管理及び適正な人員配置に努めるとともに、個人の能力や実績に基づく国に準拠した適正な人事評価制度の導入により、職員の任用や勤務実績の給与への反映など人事管理の徹底に努めます。

多様化・高度化する町民ニーズや本町の抱える課題に対し、広い視野を持ちながら的確かつ迅速に対応できる職員一人ひとりの育成に向け、職務階級や専門性に応じた研修及び新採職員に対するOJTの計画的な実施を図るとともに、県や他の自治体との交流や相互理解の促進に努めます。

(3) 公共施設の効率的な設置・運営

財政負担の軽減・平準化を図るため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公の施設の最適な配置や老朽化施設の長寿命化に向けた取り組みを推進します。

併せて、公の施設の適正な利用やサービスの向上を図るため、適切な施設の管理や経費の縮減にも配慮した、幅広い公共サービスの担い手となる指定管理者の拡大及びアウトソーシング（外部委託）の活用にも努めます。

(4) 財政の適正かつ健全な運営

適正かつ健全な財政運営の推進に向け、町税の徴収対策の強化、補助金等の整理・合理化、使用料・手数料の見直し、町有財産の処分などによる自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直し、経常経費の削減、特別会計繰出金の抑制などによる効率的な財源配分や歳出の抑制に努めます。

3. 広域行政の推進**(1) 宇都宮圏域の広域行政のあり方の検討**

栃木県央都市首長懇談会や宇都宮地区広域連携研究会において、圏域の特性や結びつきなどを勘案し、持続可能な圏域づくりの基本方向や将来像について調査・研究を行います。

(2) 一部事務組合による共同事業の推進

関係自治体との広域的な連携のもと、各一部事務組合による共同事業の効率的な推進に努めます。

4. 庁舎の整備充実**(1) 庁舎の改修等の実施**

庁舎の老朽化への対応や災害時の防災拠点としての機能確保の観点から、耐震補強や外壁などの改修を順次行うとともに、施設や設備の予防的な修繕による長寿命化に努めます。

成果指標

指標名	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標)
○職員提案数	件	6	30
○起債残高(一般会計起債残高)	百万円	7,826	7,000

主要事業

- 庁舎・設備維持修繕事業 <<継続>>
- 庁用自動車購入事業 <<継続>>
- 財政適正化計画策定事業 <<継続>>

IV

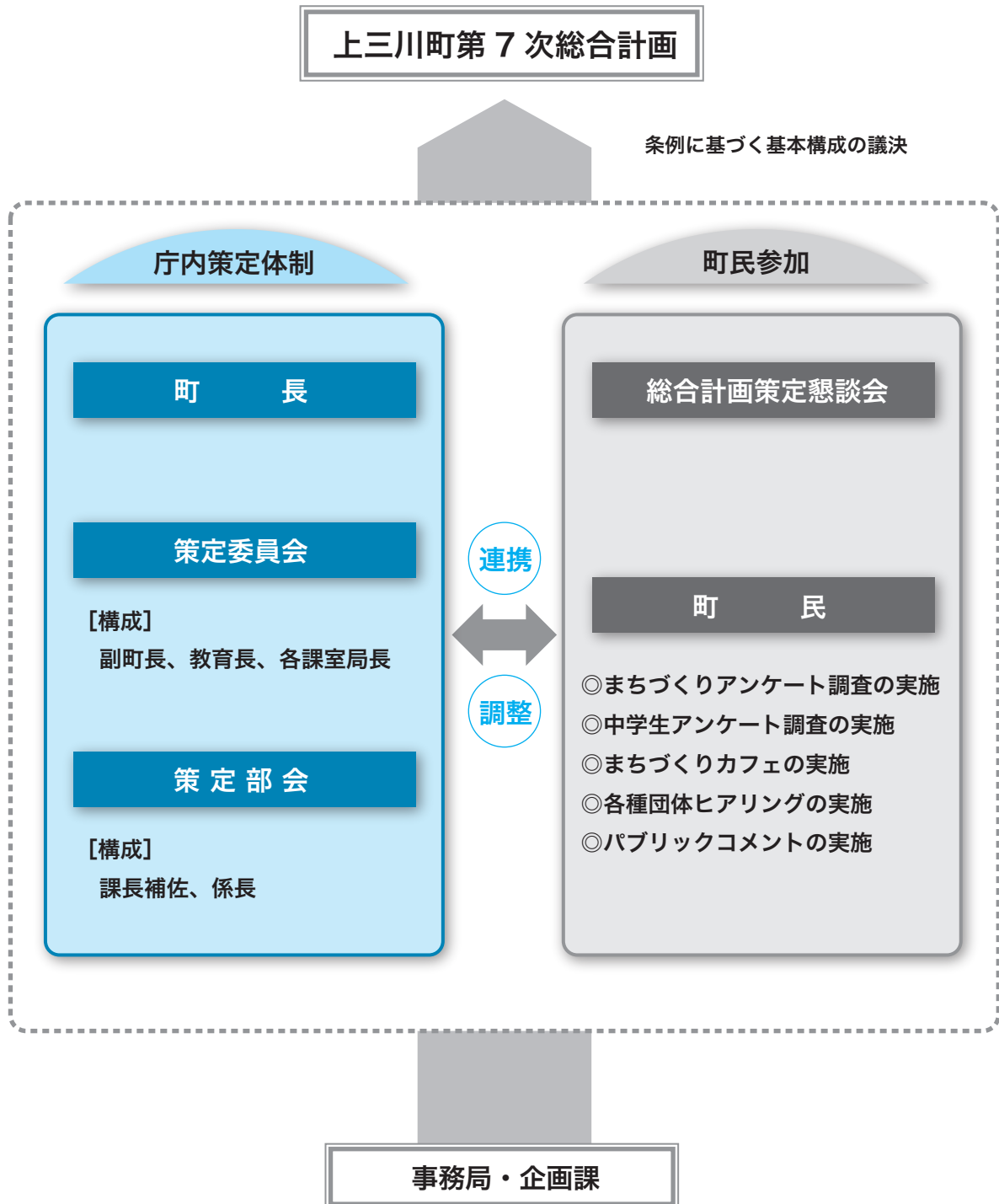
資料編

1. 策定経過	129
2. 策定体制	130
3. 多種・多様な意見・情報等の集約・整理	
●第6次総合計画の達成度状況の整理	134
●まちづくりアンケート調査の実施	135
●中学生アンケート調査の実施	140
●まちづくりカフェの実施	142
●SWOT分析の実施	143
4. 成果指標一覧	144

1 策定経過

年月日		内 容
平成26年	8月25日	第1回町長ヒアリング
	10月	まちづくりアンケート調査
		中学生まちづくりアンケート調査
	11月10日	第1回総合計画策定部会
12月25日	職員によるかみのかわまちづくりカフェ	
平成27年	1月14日	各課ヒアリング
	1月15日	
	1月15日	
	2月 9日	各種団体ヒアリング
	2月10日	
	2月11日	町民向け第1回かみのかわまちづくりカフェ
	3月 1日	町民向け第2回かみのかわまちづくりカフェ
	4月10日	第2回町長ヒアリング
	4月16日	第1回総合計画策定委員会
	4月30日	第1回総合計画策定懇談会
	6月18日	第2回総合計画策定部会
	9月25日	第3回総合計画策定部会
	10月19日	第2回総合計画策定委員会
	10月30日	第2回総合計画策定懇談会
	11月12日	第7次総合計画（案）に関するパブリック・コメントの募集
12月11日		
12月15日	第3回総合計画策定委員会	
平成28年	1月15日	第3回総合計画策定懇談会
	3月17日	基本構想について議会において可決

2 策定体制

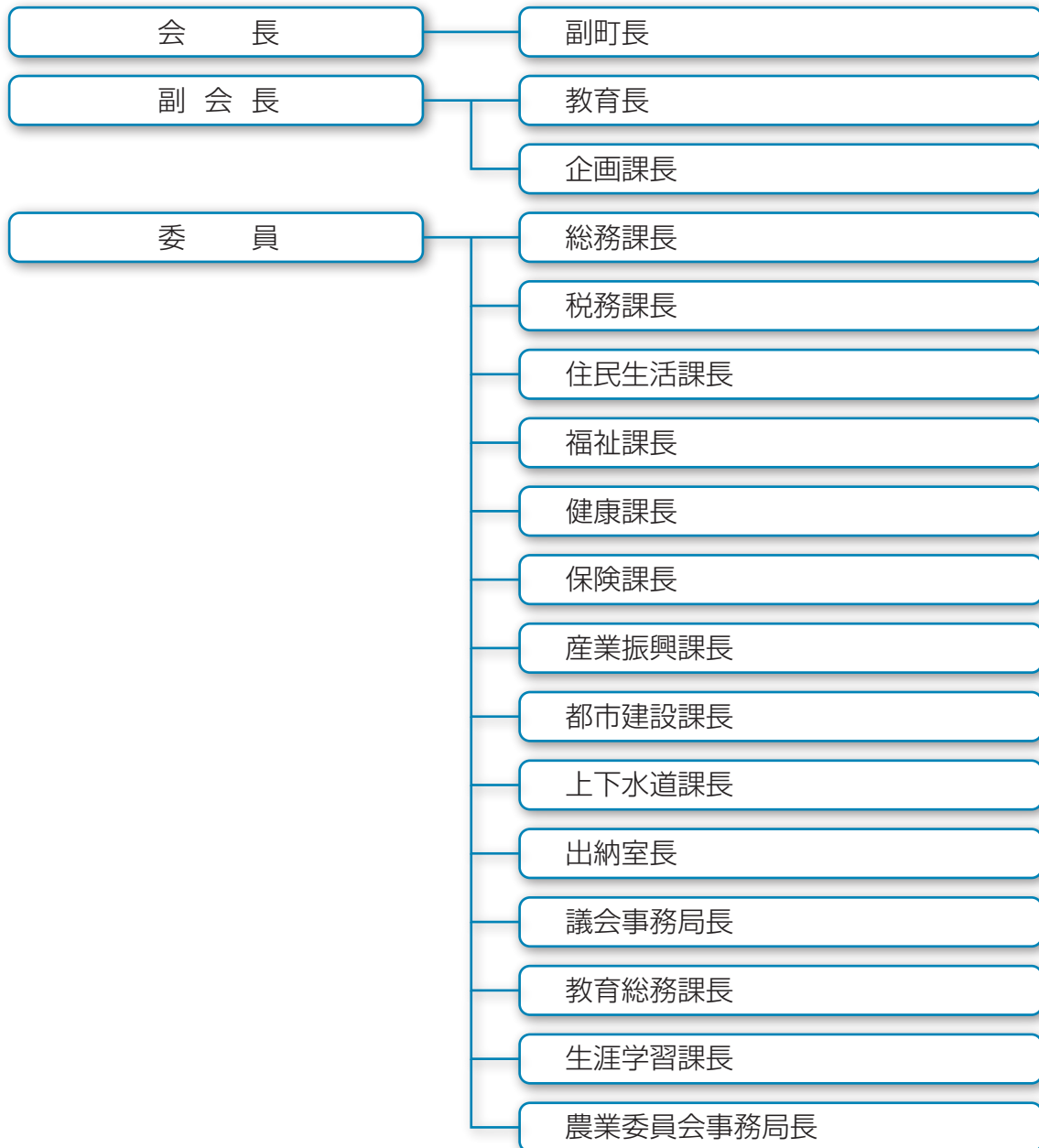


●上三川町第7次総合計画策定懇談会委員名簿

(敬称略)

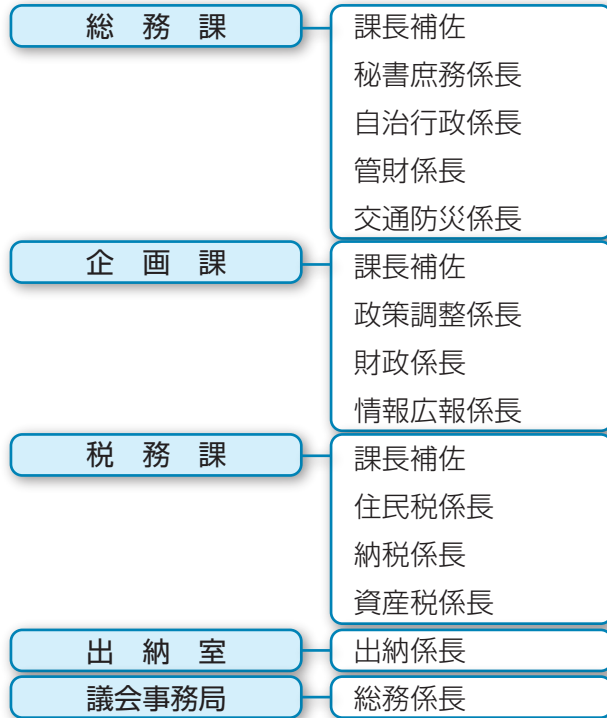
所 属	役 職	氏 名	備 考
上三川町議会	議 長	稲見 敏夫	1号委員(町議会議員)
上三川町議会	総務文教常任委員長	田村 稔	1号委員(町議会議員)
上三川町議会	経済建設常任委員長	宮崎 哲	1号委員(町議会議員)
上三川町議会	厚生常任委員長	生出 慶一	1号委員(町議会議員)
教育委員会	委員長	稲葉 光子	"2号委員(学識経験者)平成27年10月まで"
教育委員会	委員長	石戸 照子	"2号委員(学識経験者)平成27年11月から"
農業委員会	会 長	見目 登	2号委員(学識経験者)
宇都宮大学	国際学部教授	中村 祐司	2号委員(学識経験者)
上三川町商工会	商業部会長	鶴見 秀昭	3号委員(各種団体代表者)
J A うつのみや	理 事	海老原 悟	3号委員(各種団体代表者)
社会福祉協議会	会 長	野沢 美範	3号委員(各種団体代表者)
自治会長連絡協議会	副会長	阿部 正幸	3号委員(各種団体代表者)
民生児童委員協議会	副会長	横屋 昭典	3号委員(各種団体代表者)
上三川町シニアクラブ	副会長	星 アサイ	3号委員(各種団体代表者)
女性団体連絡協議会	会 長	北條 幸子	3号委員(各種団体代表者)
農村青少年クラブ協議会	会 長	坂入 良輔	3号委員(各種団体代表者)
		落合 昌弘	4号委員(公募委員)
		森 敦子	4号委員(公募委員)
		高田 美保	4号委員(公募委員)

総合計画 策定委員会組織体制

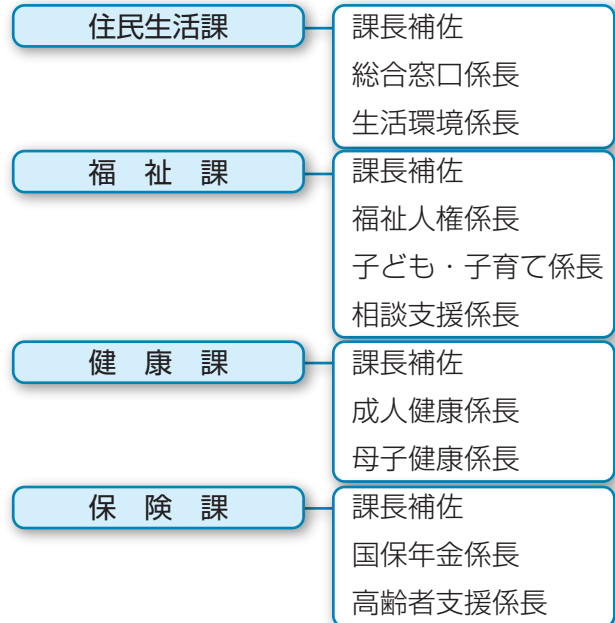


総合計画策定部会組織体制

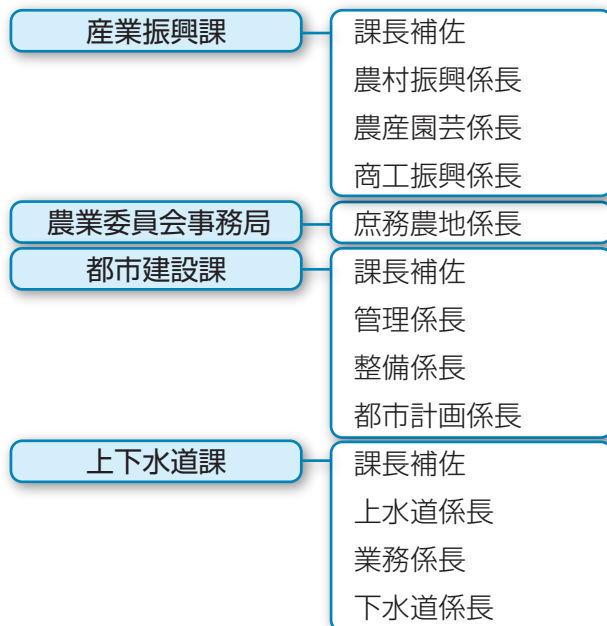
1. 総務・企画部会



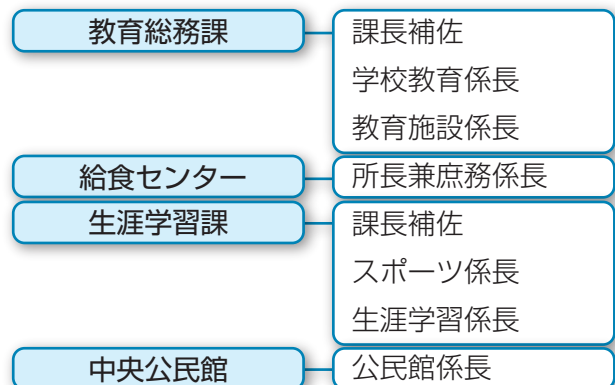
2. 福祉・保健部会



3. 基盤産業部会



4. 文教部会



3 多種・多様な意見・情報等の集約・整理

●第6次総合計画の達成度状況の整理

■達成度の把握

[全体の評価]

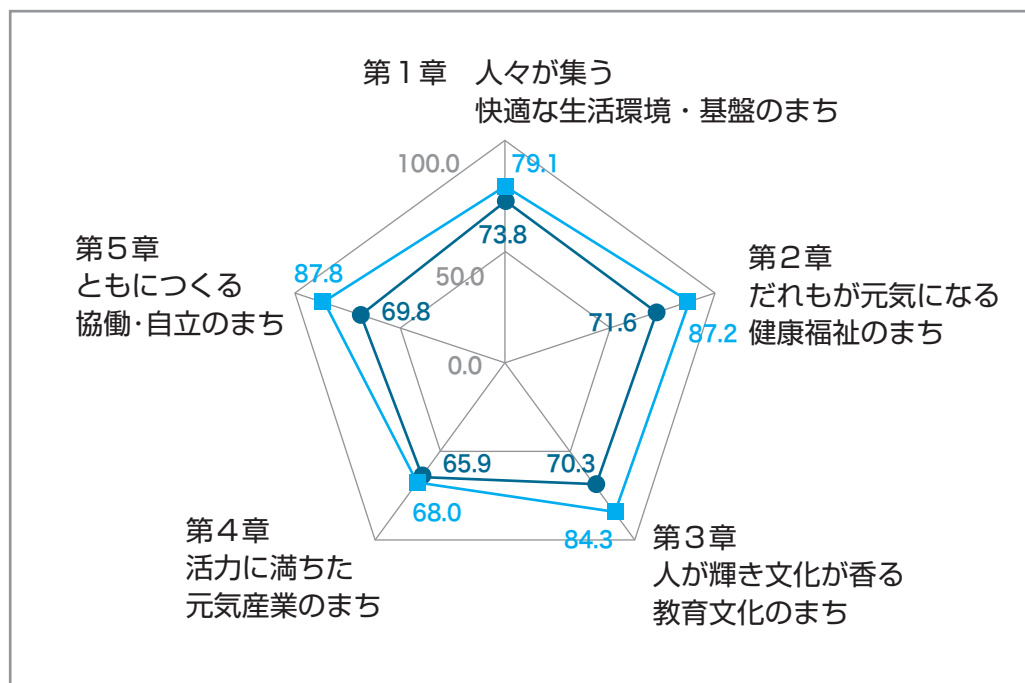
前期基本計画の施策の達成度平均：71.1点



後期基本計画の施策の達成度平均：81.3点

[章別の評価]

	【前期】	【後期】
第1章 生活基盤・環境	73.8点	79.1点
第2章 健康福祉	71.6点	87.2点
第3章 教育文化	70.3点	84.3点
第4章 元気産業	65.9点	68.0点
第5章 協働・自立	69.8点	87.8点



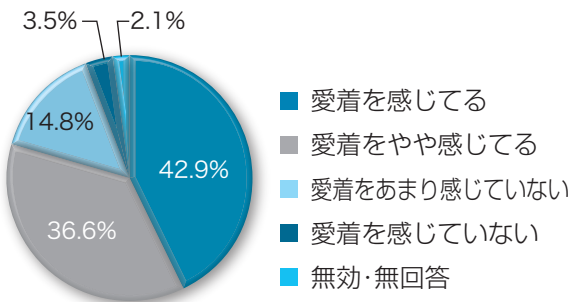
●まちづくりアンケート調査の実施

■調査方法

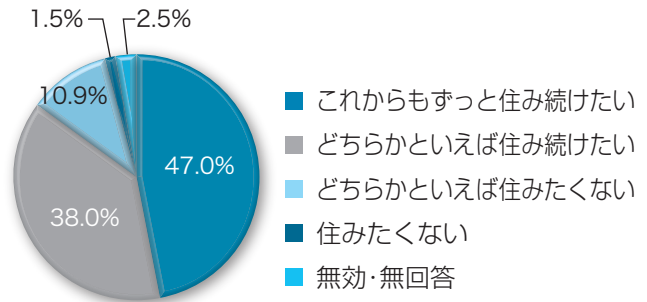
調査対象	上三川町内に居住する18歳以上の男女
配布数	2,000件
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法
調査時期	平成26年10月
調査地域	町内全域
有効回収数	997件
有効回収率	49.9%

■結果の概要

〔まちへの愛着度〕



〔今後の定住意向〕

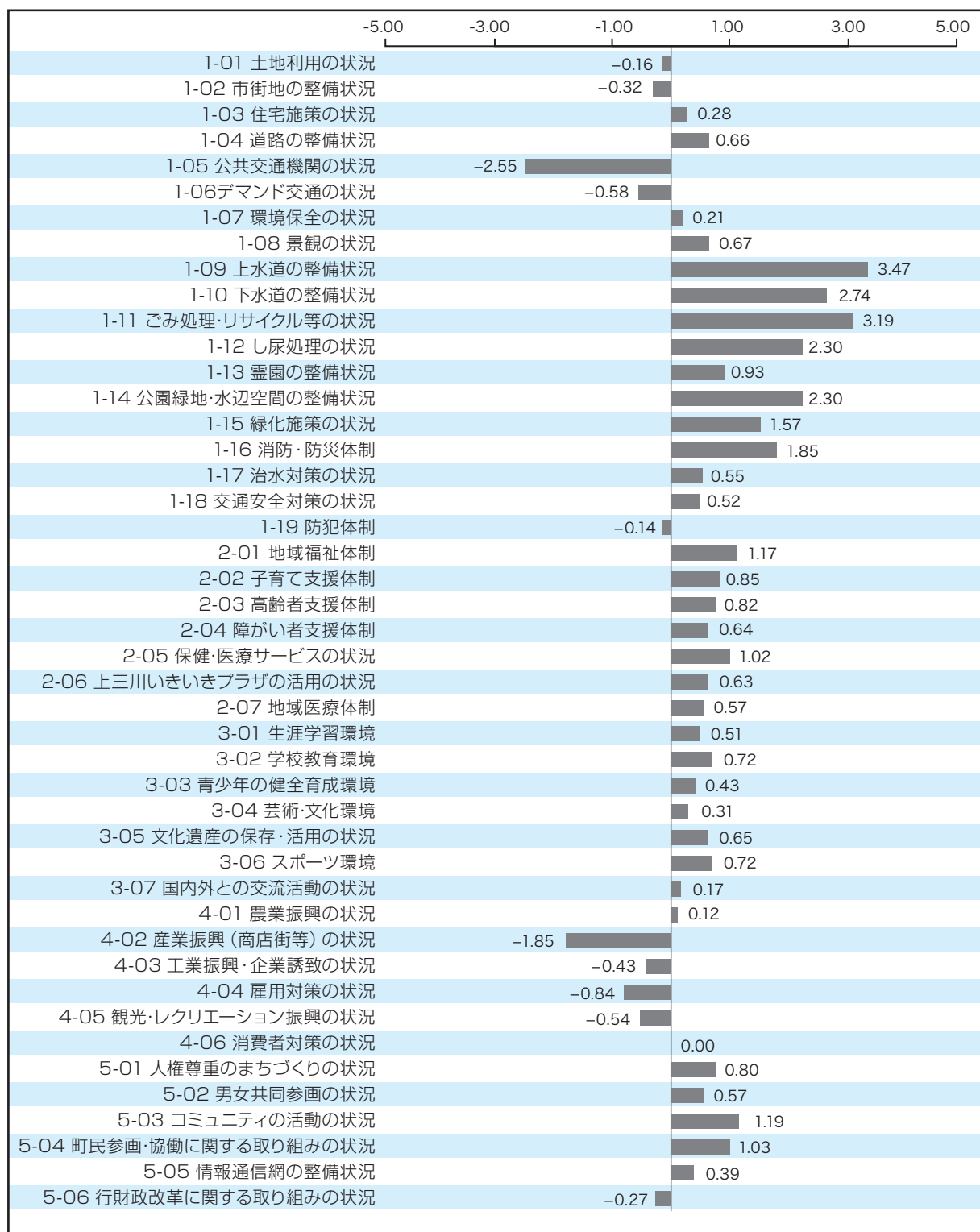


〔まちの各環境に関する満足度・重要度〕

- 満足度の最も高い項目は“上水道の整備状況”、次いで“ごみ処理・リサイクル等の状況”“下水道の整備状況”の順
- 満足度の最も低い項目は“公共交通機関の状況”、次いで“商業振興の状況”“雇用対策の状況”の順

- 重要度の最も高い項目は“地域医療体制”、次いで“防犯体制”“交通安全対策の状況”の順

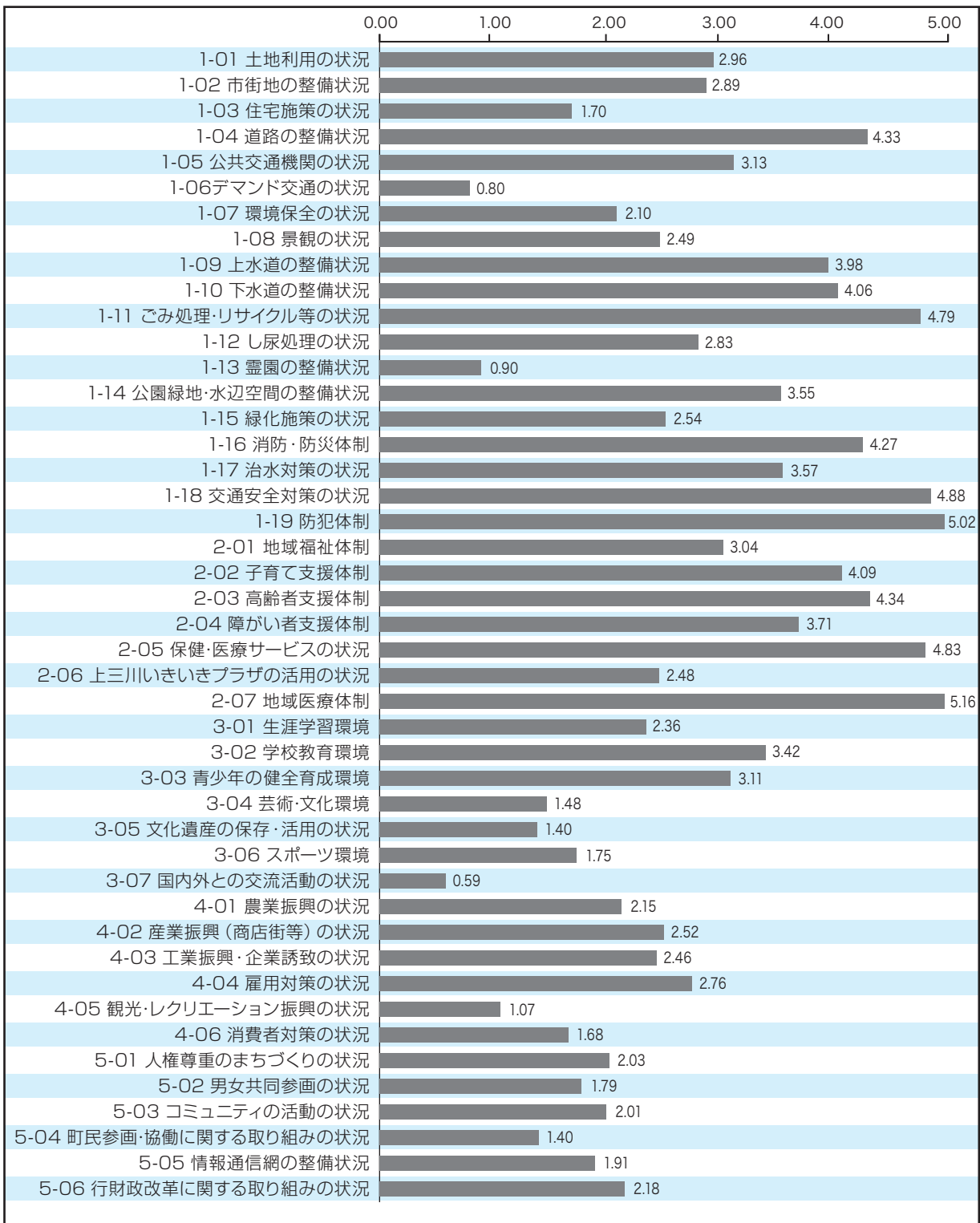
—まちの各環境に関する満足度—



※5段階の評価にそれぞれ点数を与えて評価点（満足度）を算出

$$\begin{array}{l}
 \text{評価点} = \\
 \begin{array}{l}
 \text{「満足している」の回答者} \quad \times 10 \text{点} \\
 \text{「やや満足している」の回答者} \quad \times 5 \text{点} \\
 \text{「どちらともいえない」の回答者} \quad \times 0 \text{点} \\
 \text{「やや不満である」の回答者} \quad \times -5 \text{点} \\
 \text{「不満である」の回答者} \quad \times -10 \text{点}
 \end{array}
 \end{array}
 \div
 \begin{array}{l}
 \text{「満足している」、「やや満足している」} \\
 \text{「どちらともいえない」、「やや} \\
 \text{不満である」、「不満である」の回答} \\
 \text{者数}
 \end{array}$$

—まちの各環境に関する重要度—

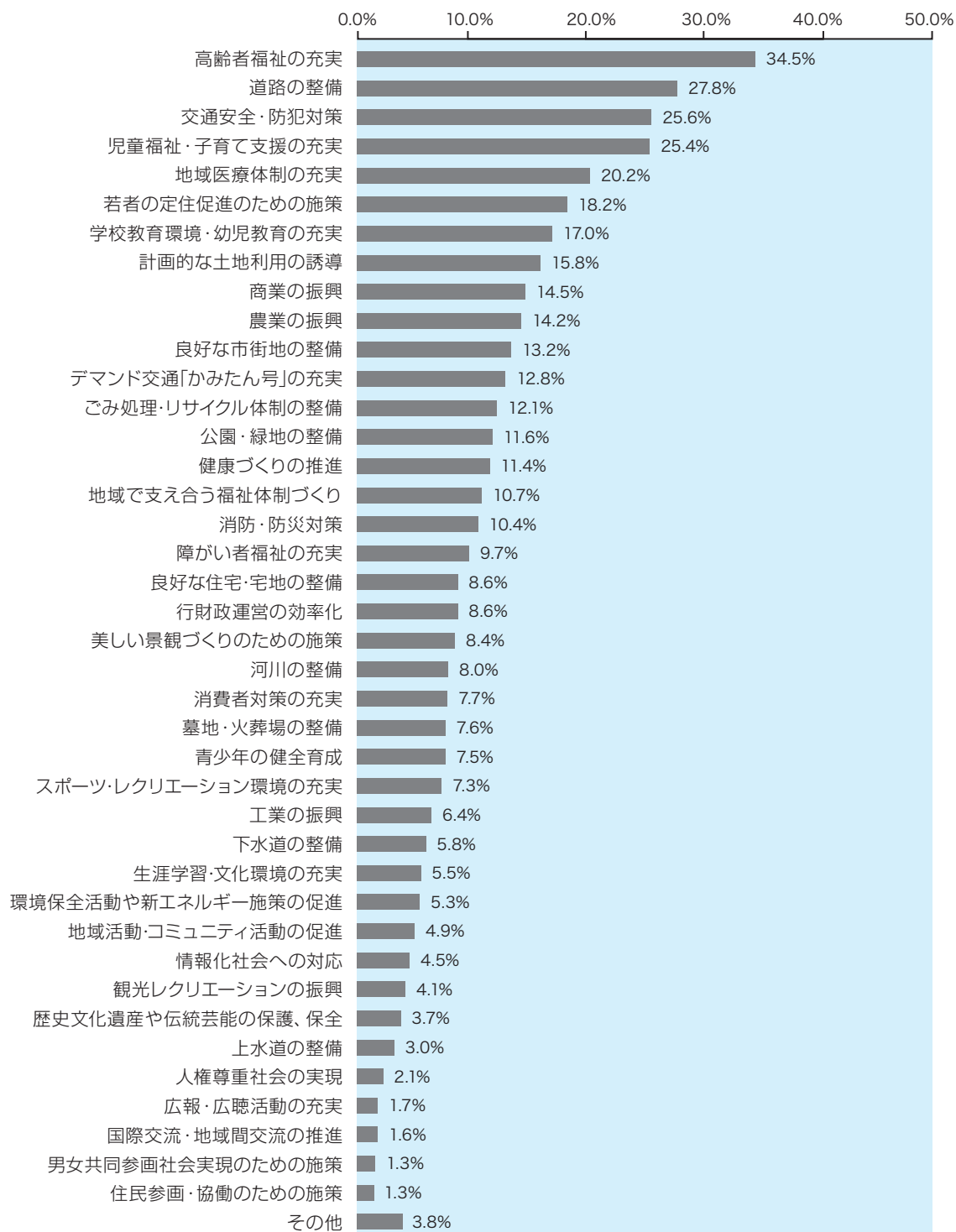


※5段階の評価にそれぞれ点数を与えて評価点（満足度）を算出

$$\begin{array}{l}
 \text{評価点} = \frac{\begin{array}{l} \text{「重視している」の回答者} \times 10 \text{点} \\ \text{「やや重視している」の回答者} \times 5 \text{点} \\ \text{「どちらともいえない」の回答者} \times 0 \text{点} \\ \text{「あまり重視していない」の回答者} \times -5 \text{点} \\ \text{「重視していない」の回答者} \times -10 \text{点} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{「重視している」、「やや重視している」、} \\ \text{「どちらともいえない」、「あまり重視し} \\ \text{ていない」、「重視していない」の回答} \\ \text{者数} \end{array}}
 \end{array}$$

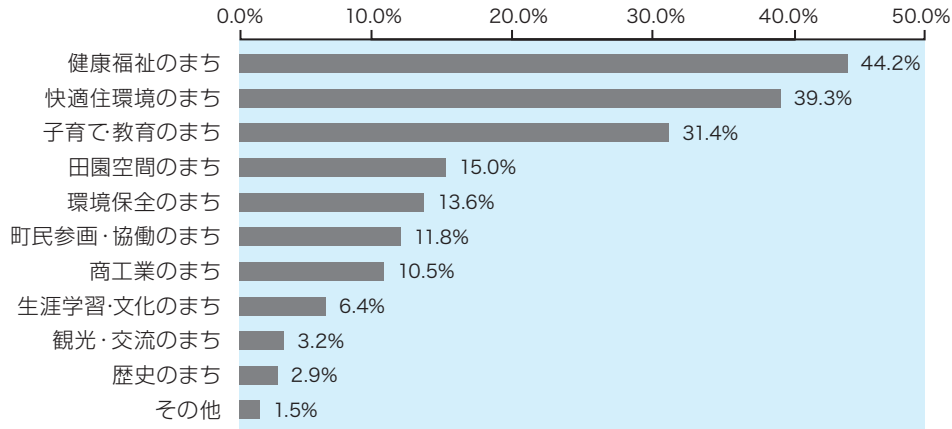
—今後特に力を入れるべき施策—

● “高齢者福祉の充実” “道路の整備” が上位を占める



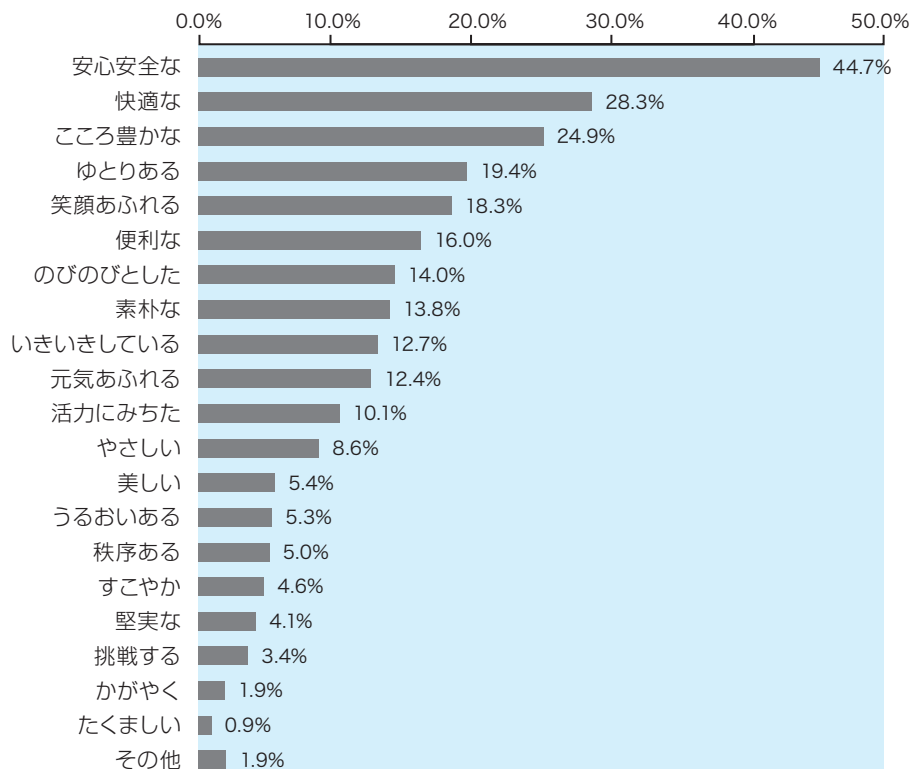
－今後のまちづくりの特色－

- “健康福祉のまち” “快適住環境のまち” が上位を占める



－将来の町のイメージに近い言葉－

- “安心安全な” “快適な” “こころ豊かな” が上位を占める



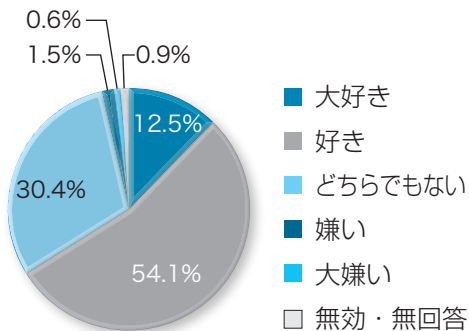
●中学生アンケート調査の実施

■調査方法

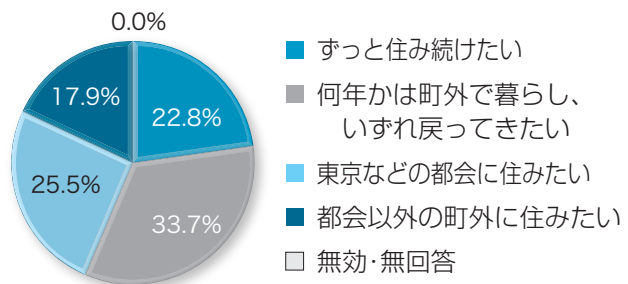
調査対象	上三川町内の3つの中学校に通う中学3年生の男女 (本郷中学校、上三川中学校、明治中学校)
配布数	332件
調査方法	学校を通じた調査票の配布・回収による
調査時期	平成26年11月
調査地域	町内全域

■結果の概要

〔まちへの愛着度〕

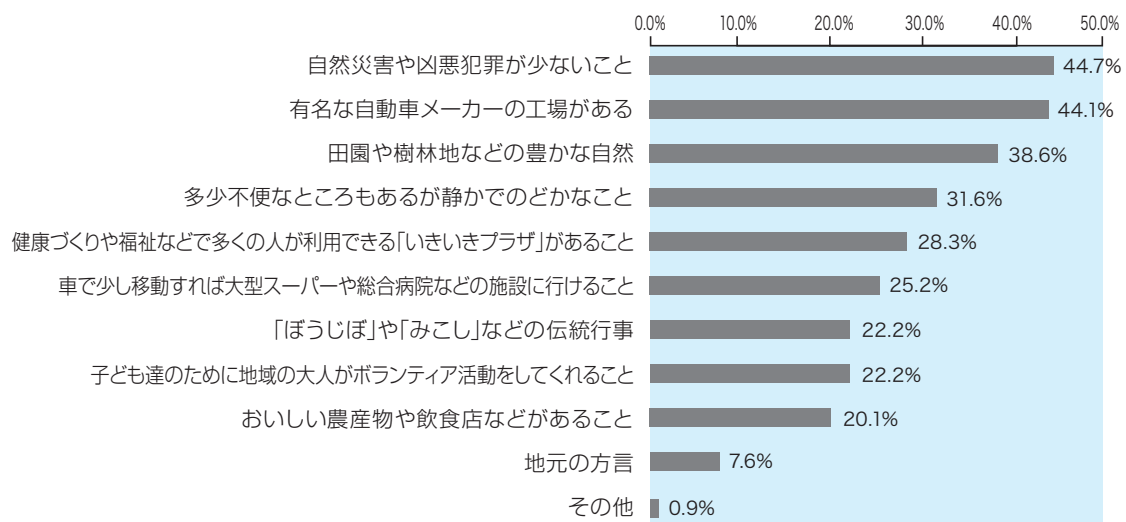


〔大人になった時の定住意向〕



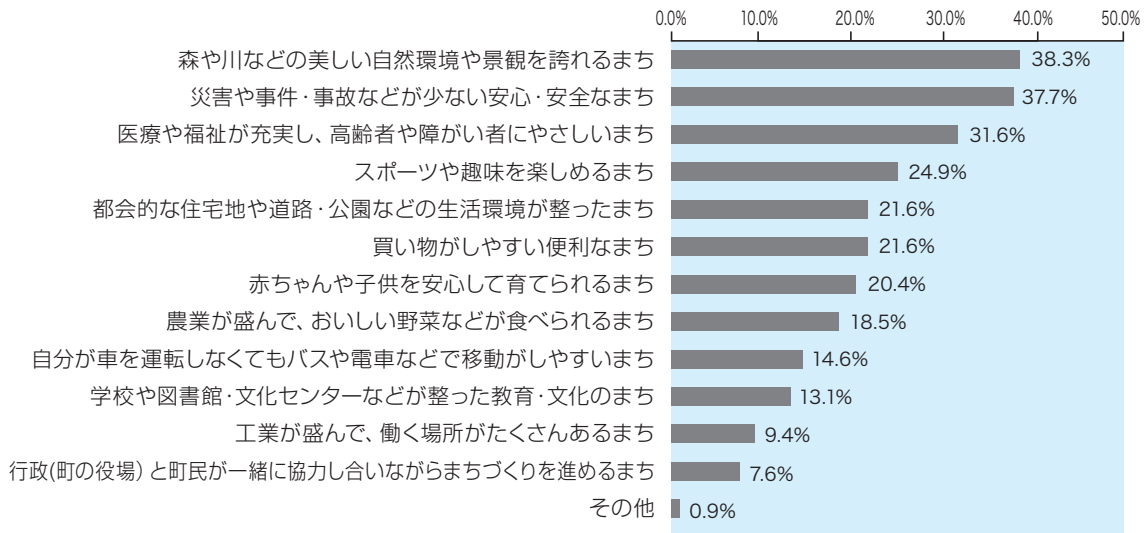
〔自慢したいこと、将来に残したいこと〕

●“自然災害や凶悪犯罪が少ないこと”“有名な自動車メーカーの工場があること”が上位を占める



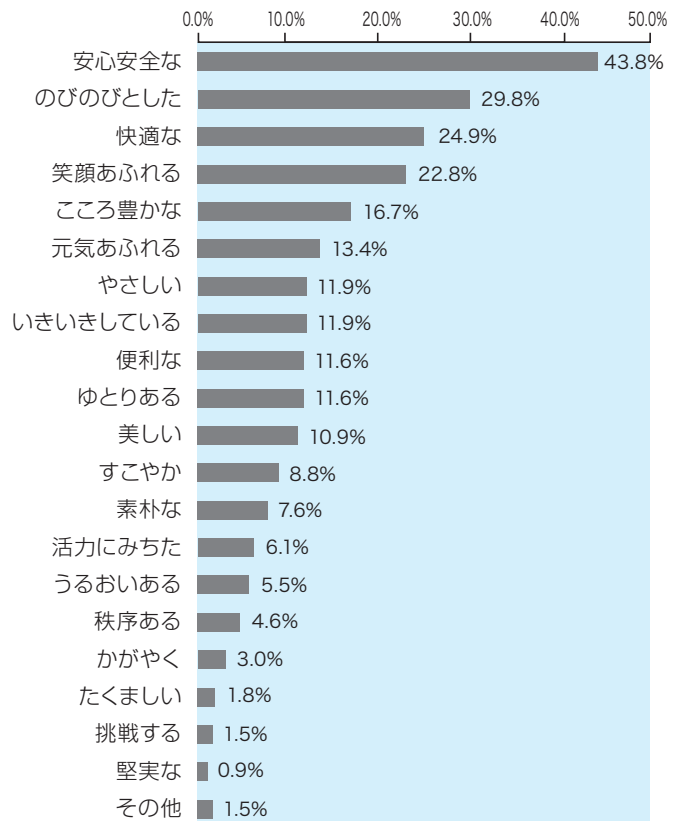
〔目指すべきまちの姿〕

●“自然環境や景観を誇れるまち”“安心・安全なまち”が上位を占める



〔将来のイメージに近い言葉〕

●“安心安全な”“のびのびとした”“快適な”が上位を占める



●まちづくりカフェの実施

■職員によるかみのかわまちづくりカフェ

- テーマ**
- 1 上三川町の魅力や自慢したいところはどんなところか
 - 2 将来残したいまたは磨き上げたいものはなにか
 - 3 そのために私たちはなにをすべきか、何ができるか

■第1回かみのかわまちづくりカフェ

- テーマ**
- 1 お住まいの地域の「いいもの」について
 - 2 将来のために磨いていきたい「いいもの」はどんなことか
 - 3 「いいもの」をずっと残していくために私たちができること

■第2回かみのかわまちづくりカフェ

- テーマ**
- 1 「まちの元気」で思いつくことは
 - 2 上三川町はどんな「まちの元気」があるか
 - 3 上三川町がもっともっと元気になるために私たちはどうしたらいいのか



■結果の概要

[まちづくりのキーワード：上三川の自慢・いいもの・元気の視点]

- ・ひと
- ・住民気質（あいさつ、人柄）
- ・環境（公園）
- ・田園、のどか
- ・自然（磯川緑地、ホタル、川）
- ・景色
- ・住まい
- ・お店（インターパーク）
- ・暮らしやすさ（ほどよい）
- ・交通（北関東自動車道）
- ・にぎわい
- ・子ども、子育て
- ・若者
- ・お年寄り
- ・福祉、ボランティア
- ・健康
- ・伝統、歴史、文化
- ・農業
- ・安心安全（災害に強い環境）
- ・スポーツ
- ・工場、しごと
- ・上三川いきいきプラザ
- ・交流、連携
- ・イベント、祭り
- ・農産物（干びょう、ニラ、いちご等）
- ・PR
- ・グルメ（黒チャーハン）
- ・レジャー
- ・マスコット（かみたん）
- ・地名
- ・愛着

●SWOT分析の実施

■上三川町の強み・弱みを踏まえた今後のまちづくりのポイント

まちづくりの達成度・町民意向・社会的条件



	S:上三川町の強み ・人的資源 ・財務的資源 ・物的資源 ・情動的資源	W:上三川町の弱み ・人的資源 ・財務的資源 ・物的資源 ・情動的資源
O:成長機会 (優先順位の高いもの) ・町民ニーズが増加 ・町の役割が拡大 ・国の動きへの対応	【成長戦略】 ●快適な居住環境(上水道・下水道)を充実する。 ●豊かな自然や長閑な田園環境を守る。 ●広域交通基盤(北関東自動車道と新4号国道が交差する立地優位性)を活用した産業機能の強化を図る。 ●水害対策など災害の少ない安心・安全な環境を充実する。 ●県内でも有数の子どもを産み育てやすい環境を充実する。 ●地区社会福祉協議会やコミュニティ推進協議会などの積極的な活動を促進する。 ●就業の場(製造業主体)、定住の場としての機能を充実する。	【改善戦略】 ●徐々に進む人口減少のながれ(高齢化の進展)を抑制する。 ●特色ある農産物をさらにアピールする。 ●町民の健康づくりや医療・福祉の環境(心配される高齢化への対応)を充実する。 ●若者の転出を抑える雇用の場所を確保する。 ●多くの人に町に立ち寄ってもらう仕組み(グルメ、工場見学者の活用など)を検討する。 ●地域の身近な活動(行事・防災など)を支えるコミュニティの維持(若者の担い手の確保)やリーダーの育成を図る。 ●農業者・商業者の自己努力による取り組みを支援する。 ●公共交通の充実により高齢者の移動手段を確保する。 ●厳しい財政状況を見据えた的確な対応を図る。 ●庁内の連携体制を充実する。 ●行政と各種団体の円滑な連携を強化する。 ●町民同士の一体性や町への愛着を高めるイベント開催や活動拠点となる施設整備を検討する。
T:脅威 (優先順位の低いもの) ・町民ニーズが増加 ・町の役割が拡大 ・国の動きへの対応	【回避戦略】 ●行政の限られた資源(人・もの・金・時間)を踏まえた実施施策の重点化を図る。	【撤退戦略】 ●公共施設の維持・管理を地域組織や民間等に委ねていく。

※SWOT分析とは：組織の戦略を企画立案する際に4つの要素で整理してビジョン作成の基本とするもの

4 成果指標一覧

上三川町第7次総合計画【前期基本計画】

基本目標	施策項目	頁	指標名	単位	平成26年度(実績)	平成32年度(目標)
第1章 “安心安全・定住” のまちづくり	①消防・防災体制の充実	22	○消防・防災体制に関する町民の満足度	%	36.0	50.0
			○認可区域内雨水整備率	%	74.4	76.0
			○自主防災組織数	組織	0	45
	②交通安全・防犯体制の充実	25	○交通安全対策の状況に関する町民の満足度	%	27.6	50.0
			○防犯体制に関する町民の満足度	%	19.6	30.0
	③調和のとれた土地利用の推進	27	○地籍調査進捗率	%	14.0	32.0
	④市街地の整備	30	○富士山地区市街地整備事業整備率	%	67.0	100.0
			○駅東通り整備事業整備率	%	27.4	58.5
	⑤住宅施策の充実	33	○町営住宅改修率	%	28.0	100.0
	⑥上・下水道の整備	37	○上水道有収率	%	84.4	86.0
			○上水道普及率	%	86.6	91.0
			○公共下水道水洗化率	%	91.3	96.1
			○認可区域内汚水整備率	%	86.4	92.4
○農業集落排水水洗化率			%	68.1	77.2	
○汚水処理人口普及率			%	92.5	96.3	
第2章 “子ども・健康・福祉” のまちづくり			①子育て支援の充実	42	○妊産婦歯科健診受診率	%
	○3歳児のむし歯のない児の割合	%			75.9	85.0
	○一時保育事業	箇所			2	3
	○子どもの人権に関する親学習出前講座実施回数	回			0	1
	②学校教育の充実	48	○外国語指導助手(ALT)の人数	人	5	7
			○外国語教育に関する小学校教員の研修の実施	%	0.0	60.0
			○ICT機器の整備状況(教職員用パソコン等)	台	213	230
			○ICT機器の整備状況(児童生徒用パソコン等)	台	260	400
			○町内学校図書館利用冊数	冊	79,000	81,000
			○専門研修への参加人数(のべ)	人	24	30
			○中学校における部活動の外部指導者の配置人数	人	7	10
	③社会福祉体制の充実	53	○個人ボランティア登録者数	人	79	90
			○災害時要援護者登録者数(年度末人数)	人	173	190
			○後見人報酬助成制度利用者数	人	0	1
			○生活困窮者相談件数	件	36	40
			○徴収率(国民健康保険)	%	90.4	92.0
			○レセプト点検効果率	%	0.7	1.0
			○人間ドック費用の一部助成件数	件	133	180
	④高齢者支援の充実	58	○認知症対応型通所介護施設の整備	施設	0	1
			○地域密着型介護老人福祉施設の整備	施設	0	1
			○介護予防教室参加人数	人	1,219	1,500
			○シルバー人材センターの会員数	人	216	250
			○生活支援サービスの種類	種類	-	5
			○生きがいサロンの参加延べ人数	人	4,207	4,500
			○シルバー大学校入学者数	人	5	10
			○シルバー人材センターの就業延べ人数	人	29,058	36,700
			○上三川町シニアクラブ会員数	人	1,475	1,600
	⑤障がい者支援の充実	62	○町内における療育実施事業所数	事業所数	0	1
			○特別支援教育研修受講者数	人	0	30
○個別の支援計画の作成と引継ぎ(幼保→小学校)			園	0	4	
○上三川町障がい児者相談支援センターにおける相談件数			件	281	310	
○上三川ふれあいの家ひまわり延利用者数			人・日	13,995	15,000	
○コミュニケーション支援事業利用者数			人	20	22	
○町内における居住系サービス事業所数			事業所数	0	1	
⑥健康づくり・医療体制の充実	67	○特定健康診査受診率	%	44.3	60.0	
		○特定保健指導実施率	%	44.2	60.0	
		○かかりつけ医がいる町民の割合	%	74.7	100.0	

基本目標	施策項目	頁	指標名	単位	平成26年度(実績)	平成32年度(目標)	
第3章 “産業・しごと・活力” のまちづくり	①農業の振興	72	○認定農業者数	人	206	220	
			○集落営農組織数	組織	4	10	
			○新規就農者数(年間)	人	6	7	
			○土地利用型作物(二条大麦・新規需要米等)の作付面積	ha	3,949	6,000	
			○宇都宮農業協同組合上三川野菜集出荷場による青果物販売数量	t	4,864	4,900	
			○上三川町内家畜飼養頭数(牛)	頭	1,433	1,500	
			○上三川町内家畜飼養頭数(豚)	頭	5,312	5,400	
			○上三川町農業用廃プラスチック処理対策事業における処理数	kg	141,980	150,000	
	②商業の振興	74	○制度融資利用件数	件	18	23	
			○事業所数	事業所	258	300	
			○従業者数	人	2,454	3,000	
			○年間販売額	百万円	70,479	84,000	
			○町内の商店(大型店以外)で買物をしている町民の割合	%	40.0	48.0	
			○商業振興の状況に関する町民の満足度	%	7.8	9.0	
	③工業の振興	77	○事業所数(従業者4人以上の事業所)	事業所	45	55	
			○従業者数	人	6,374	7,600	
			○製造品出荷額等	百万円	505,327	550,000	
	④消費者対策の充実	79	○産学官の連携機会	回	0	3	
			○消費生活センター出前講座参加者数	人	472	560	
			○消費者団体登録者数	人	29	35	
○消費生活相談者数(上三川町消費生活センター受付)			人	176	140		
第4章 “交通・交流・連携” のまちづくり	①道路・交通網の整備	83	○町道改良率	%	71.6	73.0	
			○町道舗装率	%	97.2	98.0	
			○デマンド交通利用者数(1日1台あたり)	人	26.3	27.5	
	②国際化、地域間交流の推進	85	○地域間交流事業参加者数	人	100	150	
	③観光・レクリエーション の振興	88	○観光入込客数	人	82,000	98,000	
			○夕顔サマーフェスティバル来場者数	人	20,000	24,000	
			○かみのかわ町おこし夏祭り来場者数	人	8,000	16,000	
			○観光・レクリエーション振興の状況に関する町民の満足度	%	11.3	13.5	
			○サンフラワー祭り来場者数	人	17,000	20,000	
	○ふれあい朝市来場者数	人	1,000	1,200			
	第5章 “人・文化・スポーツ” のまちづくり	①生涯学習の充実	93	○町の講座や教室等を利用した生涯学習活動をしている町民の割合	%	10.4	15.0
				○生涯学習環境に関する町民の満足度	%	19.6	24.0
				○自主事業数	個	36	38
②青少年の健全育成		95	○青少年の健全育成環境に関する町民の満足度	%	17.4	22.0	
③芸術・文化の振興		98	○文化協会会員数	人	1,017	1,050	
			○文化祭来場者数	人	3,263	3,500	
			○文化財の保護に関する普及・啓発公演・イベント件数	件	5	6	
④スポーツの振興		101	○スポーツ推進員1人当たりの町民数	人	2,240	1,800	
			○スポーツ指導者登録数	人	5	20	
			○総合型地域スポーツクラブクラブ会員数	人	233	300	
			○週1回以上の運動をしている町民の割合	%	30.0	40.0	
			○スポーツ施設の利用者数	人	190,000	210,000	
○スポーツ環境に関する町民の満足度	%	22.2	30.0				
第6章 “自然・環境” のまちづくり	①公園・緑地・水辺空間の 整備	104	○町民1人当たりの公園面積	m ²	13.85	14.70	
			○公園・緑地・水辺空間の整備状況に関する町民の満足度	%	48.7	60.0	
			○上三川町公園愛護会	数	9	13	
			○里山林整備・管理実績(延べ面積)	ha	51.16	55.00	
	②環境衛生の充実	107	○1人1日当たりのごみ排出量	g	701	665	
			○上三川霊園墓地区画数	区画	617	805	
	③環境・景観の保全と創造	110	○ごみゼロ及び花いっぱい運動参加団体数	団体	142	145	
			○温室効果ガス年間排出量	t-CO ₂	542,000	526,000	

(H24)

基本目標	施策項目	頁	指標名	単位	平成26年度(実績)	平成32年度(目標)
第7章 “コミュニティ・地域力” のまちづくり	①コミュニティ活動の推進	113	○コミュニティ推進協議会数	協議会	6	7
			○自治会への加入率	%	86.0	88.0
			○コミュニティ活動の状況に関する町民の満足度	%	28.5	37.5
	②男女共同参画社会の形成	116	○男女共同参画の状況に関する町民の満足度	%	15.3	20.0
			○家族介護継続支援事業	人	22	25
	③人権尊重社会の実現	118	○人権問題講演会参加者数	人	526	550
			○人権尊重のまちづくりの状況に関する町民の満足度	%	17.8	22.0
			○人権カレッジ延参加者数	人	429	480
			○心配ごと相談 相談者数	人	20	22
第8章 “協働・健全財政” のまちづくり	①町民と行政との協働体制の確立	121	○かみたんメール登録者数	人	2,851	4,000
	②情報ネットワークの推進	123	○新規採用職員等に対するセキュリティ対策研修の参加率	%	90.9	100.0
	③自立した自治体経営の確立	126	○職員提案数	件	6	30
			○起債残高(一般会計起債残高)	百万円	7,826	7,000



共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川



町の花「ゆうがお」



町の鳥「しらさぎ」



町の木「いちよう」

上三川町第7次総合計画

発行日 ● 平成 28 年 3 月

発行 ● 上三川町

編集 ● 企画課

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目 1 番地

TEL 0285-56-9111 (代表)